

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第114期) 至 平成22年3月31日

富士フイルムホールディングス株式会社

(E00988)

第114期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

富士フイルムホールディングス株式会社

目 次

	頁
第114期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	16
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	56
3 【配当政策】	57
4 【株価の推移】	57
5 【役員の状況】	58
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	61
第5 【経理の状況】	70
1 【連結財務諸表等】	71
2 【財務諸表等】	121
第6 【提出会社の株式事務の概要】	136
第7 【提出会社の参考情報】	137
1 【提出会社の親会社等の情報】	137
2 【その他の参考情報】	137
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	138
監査報告書	
平成21年3月連結会計年度	139
平成22年3月連結会計年度	141
平成21年3月会計年度	143
平成22年3月会計年度	145

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月30日

【事業年度】 第114期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 富士フイルムホールディングス株式会社

【英訳名】 FUJIFILM Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古森重隆

【本店の所在の場所】 東京都港区西麻布二丁目26番30号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 03(6271)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部 副部長 山村一仁

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂九丁目7番3号

【電話番号】 03(6271)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部 副部長 山村一仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高 (百万円)	2,667,495	2,782,526	2,846,828	2,434,344	2,181,693
税金等調整前当期純利益(△損失) (百万円)	79,615	103,264	199,342	9,442	△41,999
当社株主帰属当期純利益(△損失) (百万円)	37,016	34,446	104,431	10,524	△38,441
株主資本 (百万円)	1,963,497	1,976,508	1,922,353	1,756,313	1,746,107
純資産額 (百万円)	2,083,046	2,088,536	2,051,345	1,872,221	1,875,829
総資産額 (百万円)	3,027,491	3,319,102	3,266,384	2,896,637	2,827,428
1株当たり株主資本 (円)	3,848.32	3,867.04	3,811.19	3,594.52	3,573.66
1株当たり当社株主帰属当期純利益(△損失) (円)	72.65	67.46	205.43	21.10	△78.67
潜在株式調整後1株当たり当社株主帰属当期純利益(△損失) (円)	72.65	65.04	193.56	21.09	△78.67
株主資本比率 (%)	64.9	59.5	58.9	60.6	61.8
株主資本当社株主帰属当期純利益率 (%)	1.9	1.7	5.4	0.6	△2.2
株価収益率 (倍)	54.1	71.4	17.2	100.7	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	272,558	297,276	298,110	209,506	314,826
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△272,129	△298,001	△259,715	△152,781	△131,204
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△80,309	158,287	△72,308	△102,139	△42,609
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	218,598	384,719	330,926	270,094	406,177
従業員数 (名)	75,845	76,358	78,321	76,252	74,216
[外、平均臨時雇用人員]	[10,713]	[10,281]	[8,162]	[7,199]	[7,287]

(注) 1 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第114期から、新会計基準の適用に伴い、従来の当期純利益(△損失)を当社株主帰属当期純利益(△損失)に名称変更しており、過年度の連結財務諸表についても組替再表示しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当社株主帰属当期純利益(△損失)については、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書260「1株当たり利益」に基づき、「希薄化後1株当たり純利益」を記載しております。なお、第111期連結会計期間中に転換社債型新株予約権付社債を発行したことにより、第110期についても潜在株式調整後1株当たり当社株主帰属当期純利益を記載しております。

5 [] 内に臨時従業員の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
営業収益（売上高） （百万円）	748,255	384,644	30,861	40,352	17,013
経常利益 （百万円）	84,126	63,575	26,756	35,139	12,456
当期純利益 （百万円）	43,367	38,390	27,759	36,031	7,612
資本金 （百万円）	40,363	40,363	40,363	40,363	40,363
発行済株式総数 （千株）	514,626	514,626	514,626	514,626	514,626
純資産額 （百万円）	1,605,810	1,586,939	1,562,911	1,543,303	1,541,774
総資産額 （百万円）	1,868,397	1,815,292	1,780,271	1,748,593	1,791,942
1株当たり純資産額 （円）	3,146.80	3,104.58	3,096.49	3,155.57	3,151.37
1株当たり配当額 （円） （内1株当たり 中間配当額） （円）	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)	35.00 (17.50)	30.00 (17.50)	25.00 (12.50)
1株当たり当期純利益 （円）	84.90	75.17	54.60	72.22	15.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 （円）	—	72.21	53.59	69.22	15.57
自己資本比率 （%）	85.9	87.4	87.7	88.3	86.0
自己資本利益率 （%）	2.8	2.4	1.8	2.3	0.5
株価収益率 （倍）	46.3	64.1	64.7	29.4	206.7
配当性向 （%）	29.4	33.3	64.1	41.5	160.5
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 （名）	9,163 〔1,095〕	77 〔 480〕	122 〔 —〕	132 〔 3〕	141 〔 3〕

- (注) 1 営業収益（売上高）には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第110期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 従業員数は、出向者等を除いた就業人員を記載しております。なお、〔 〕内に臨時従業員の平均人員を外数で記載しております。
- 4 第111期において持株会社へ移行したため、業績等の項目については第110期と比較して大きく変動しております。

2 【沿革】

- 昭和9年1月 写真フィルム製造の国産工業化計画に基づき、大日本セルロイド(株)(現 ダイセル化学工業(株))の写真フィルム部の事業一切を分離継承して富士写真フィルム(株)を設立。
- 昭和9年2月 足柄工場(現 神奈川工場)建設(写真フィルム、印画紙等の写真感光材料の製造)。
- 昭和13年6月 小田原工場(現 神奈川工場)建設(写真感光材料の硝酸銀、色素等の高度化成品部門並びに光学硝子、写真機等の精密光学機器・材料部門充実)。
- 昭和19年3月 (株)榎本光学精機製作所を買収。(現 連結子会社 フジノン(株))
- 昭和21年4月 天然色写真(株)を設立。(現 連結子会社 富士フィルム(株)へ統合)
- 昭和37年2月 英国ランクゼロックス社との合弁により富士ゼロックス(株)を設立。(現 連結子会社)
- 昭和38年10月 富士宮工場建設(印画紙用バライタ及びバライタ原紙製造)。
- 昭和40年12月 Fuji Photo Film U.S.A., Inc. を米国ニューヨーク州に設立。
(現 連結子会社 FUJIFILM North America Corporation)
- 昭和41年6月 Fuji Photo Film (Europe) GmbH をドイツに設立。
(現 連結子会社 FUJIFILM Europe GmbH)
- 昭和48年9月 吉田南工場建設(オフセット印刷用材料(PS版)製造)。
- 昭和57年8月 Fuji Photo Film B.V. をオランダに設立。
(現 連結子会社 FUJIFILM Manufacturing Europe B.V.)
- 昭和63年7月 Fuji Photo Film, Inc. を米国サウスカロライナ州に設立。
(現 連結子会社 FUJIFILM Manufacturing U.S.A., Inc.)
- 平成7年10月 FUJIFILM Imaging Systems (Suzhou) Co., Ltd. を中国に設立。(現 連結子会社)
- 平成9年12月 Eurocolor Photofinishing GmbH & Co. KG をドイツで買収。
(現 連結子会社 FUJIFILM Imaging Germany GmbH & Co. KG)
- 平成13年3月 富士ゼロックス(株)の発行済株式総数の25%を追加取得。出資比率を75%として連結子会社化。
- 平成13年10月 Enovation Graphic Systems, Inc. を米国に設立。
(現 連結子会社 FUJIFILM North America Corporationへ統合)
- 平成15年4月 プロセス資材(株)の株式を追加取得し、連結子会社化するとともに富士フィルムグラフィックシステムズ(株)に商号変更。
- 平成16年4月 富士フィルムメディカル(株)と千代田メディカル(株)が富士フィルムメディカル(株)を存続会社として合併。(現 連結子会社)
- 平成16年11月 米国Arch Chemicals, Inc. から同社Microelectronic Materials部門と同社所有の富士フィルムアーチ(株)(現 連結子会社 富士フィルムエレクトロニクスマテリアルズ(株))の株式全数を買収。
- 平成17年2月 Sericolグループの英国持株会社Sericol Group Limitedを買収。
(現 連結子会社 FUJIFILM Sericol グループ)
- 平成18年1月 三協化学(株)を完全子会社化。(現 連結子会社 富士フィルムファインケミカルズ(株))
- 平成18年2月 Avecia Inkjet Limitedを買収。
(現 連結子会社 FUJIFILM Imaging Colorants グループ)
- 平成18年7月 Dimatix, Inc. を買収。(現 連結子会社 FUJIFILM Dimatix, Inc.)
- 平成18年10月 全ての営業を富士フィルム(株)に承継する新設分割を行い、持株会社である富士フィルムホールディングス(株)に移行。
- 平成18年10月 (株)第一ラジオアイソトープ研究所を買収。
(現 連結子会社 富士フィルムRIファーマ(株))
- 平成20年3月 富山化学工業(株)を同社の増資引受け、及び株式公開買付けにより連結子会社化。

3 【事業の内容】

当社は、米国会計基準によって連結財務諸表を作成しており、「関係会社」については米国会計基準の定義に基づいて開示しております。「第2 事業の状況」、「第3 設備の状況」においても同様であります。

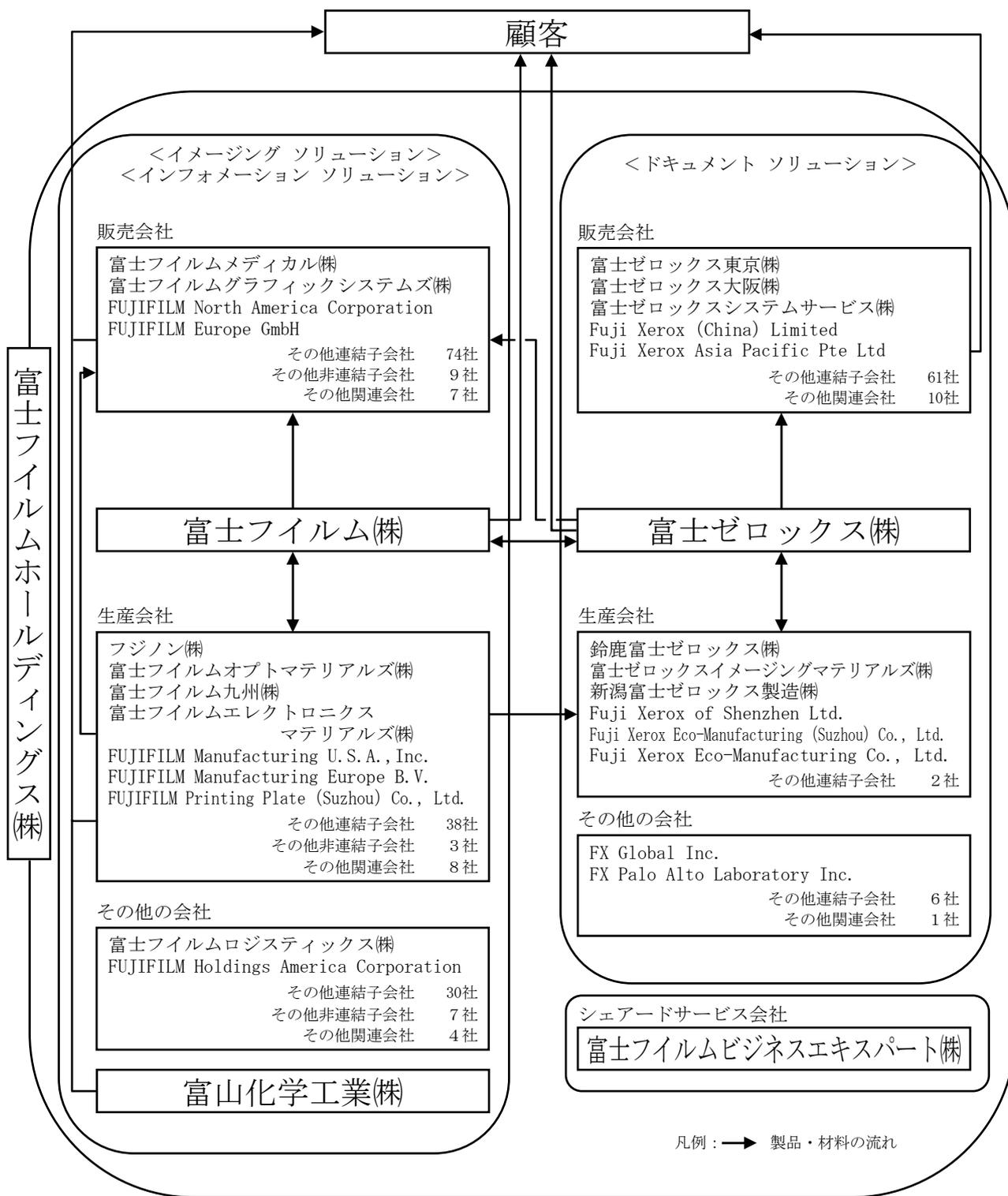
当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)は、「わたしたちは、先進・独自の技術をもって、最高品質の商品やサービスを提供する事により、社会の文化・科学・技術・産業の発展、健康増進、環境保持に貢献し、人々のクオリティ オブ ライフのさらなる向上に寄与します。」との企業理念の下、イメージング ソリューション、インフォメーション ソリューション、ドキュメント ソリューションを提供し、社会とお客様に信頼されるグローバル企業を目指しております。

各事業区分の主要製品並びに主要会社は次のとおりであります。またこの事業区分は事業の種類別セグメント情報における区分内容と同一であります。

事業区分及び主要製品	主要会社
イメージング ソリューション カラーフィルム、デジタルカメラ、 フォトフィニッシング機器、 写真プリント用のカラーペーパー・ 薬品・サービス等	富士フイルム㈱、フジノン㈱ FUJIFILM Manufacturing U.S.A., Inc. FUJIFILM North America Corporation FUJIFILM Canada Inc.、FUJIFILM do Brasil Ltda. FUJIFILM Manufacturing Europe B.V. FUJIFILM Recording Media GmbH FUJIFILM Europe GmbH、FUJIFILM UK LIMITED FUJIFILM France S.A.S.、FUJIFILM España, S.A. FUJIFILM (Singapore) Pte. Ltd. FUJIFILM Imaging Systems (Suzhou) Co., Ltd.
インフォメーション ソリューション メディカルシステム・ライフサイエンス機 材、グラフィックシステム機材、フラット パネルディスプレイ材料、記録メディア、 光学デバイス、電子材料、インクジェット 用材料等	富士フイルム㈱、富山化学工業㈱、フジノン㈱ 富士フイルムテクノプロダクツ㈱ 富士フイルムエレクトロニクスマテリアルズ㈱ 富士フイルムオプトマテリアルズ㈱、富士フイルムメディカル㈱ 富士フイルムファインケミカルズ㈱、富士フイルム九州㈱ 富士フイルムビジネスサプライ㈱ 富士フイルムグラフィックシステムズ㈱ FUJIFILM Manufacturing U.S.A., Inc. FUJIFILM North America Corporation FUJIFILM Medical Systems U.S.A., Inc. FUJIFILM Hunt Chemicals U.S.A., Inc.、FUJIFILM Dimatix, Inc. FUJIFILM Manufacturing Europe B.V. FUJIFILM Recording Media GmbH FUJIFILM Europe GmbH、FUJIFILM UK LIMITED FUJIFILM Sericol UK Limited FUJIFILM Imaging Colorants Limited FUJIFILM España, S.A.、FUJIFILM (Singapore) Pte. Ltd. FUJIFILM Printing Plate (Suzhou) Co., Ltd. FUJIFILM PRINTING PLATE CO., LTD.
ドキュメント ソリューション オフィス用複写機・複合機、プリンター、 プロダクションサービス関連商品、 用紙、消耗品、オフィスサービス等	富士ゼロックス㈱、鈴鹿富士ゼロックス㈱ 富士ゼロックス東京㈱、富士ゼロックス大阪㈱ 富士ゼロックスシステムサービス㈱ 富士ゼロックスイメージングマテリアルズ㈱ 新潟富士ゼロックス製造㈱ 富士ゼロックスマニュファクチュアリング㈱ Fuji Xerox Asia Pacific Pte Ltd、FX Global, Inc. Fuji Xerox (Singapore) Pte Ltd Fuji Xerox Australia Pty Limited Fuji Xerox Korea Company Limited Fuji Xerox (Hong Kong) Limited、Fuji Xerox (China) Limited Fuji Xerox of Shenzhen Ltd. Fuji Xerox Taiwan Corporation

平成22年3月31日現在の子会社数は260社(うち連結子会社241社、持分法適用会社19社)、関連会社数は30社(全て持分法適用会社)であります。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりになります。



*富士フィルム(株)とフジノン(株)は、平成22年7月1日に富士フィルム(株)を存続会社として合併する予定です。

*富士ゼロックスマニュファクチュアリング(株)、富士ゼロックスイメージングマテリアルズ(株)、鈴鹿富士ゼロックス(株)及び新潟富士ゼロックス製造(株)は、平成22年4月1日に富士ゼロックスマニュファクチュアリング(株)を存続会社として合併しました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引他
(連結子会社)						
富士フイルム㈱ *1*3	東京都港区	40,000	写真感光材料、記録メディア、産業用装置・材料等の製造及び販売、デジタルカメラの販売	100.0	有	オフィス管理費用を一部請求しております。
富士ゼロックス㈱ *1*2*6	東京都港区	20,000	複写機・オフィス関連機材等事務機器の製造及び販売	75.0	有	当社より資金を借り入れております。オフィス管理費用を一部請求しております。
富山化学工業㈱ *1	東京都新宿区	43,550	医薬品等の製造及び販売	66.0	有	当社より資金を借り入れております。
富士フイルム ビジネスエキスパート㈱	東京都港区	50	総務、人事及び購買等のシェアードサービス	100.0	無	総務関連の業務を一部委託しております。
フジノン㈱ *3	埼玉県さいたま市	500	光学デバイス等の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
フジノン水戸㈱ *4	茨城県常陸大宮市	100	光学デバイス等の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
フジノン佐野㈱ *4	栃木県佐野市	100	光学デバイス等の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士フイルム テクノプロダクツ㈱	神奈川県南足柄市	200	写真・医療診断・印刷用機器、金属・樹脂成型品の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士フイルム エレクトロニクス マテリアルズ㈱	東京都渋谷区	490	フォトレジスト等の製造及び販売	100.0 (100.0)	有	なし
鈴鹿富士ゼロックス㈱ *5*6	三重県鈴鹿市	100	事務機器・部品の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
新潟富士ゼロックス製造㈱ *5*6	新潟県柏崎市	200	プリンター製品の開発及び製造	100.0 (100.0)	無	なし
富士ゼロックスアドバンス テクノロジー㈱ *5	神奈川県横浜市	100	複写機・オフィス関連機材等事務機器用ハードウェア・ソフトウェアの開発	100.0 (100.0)	無	なし
富士ゼロックスマニファク チュアリング㈱ *6	神奈川県海老名市	100	事務機器・プリンター製品の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士ゼロックスイメージング マテリアルズ㈱ *6	富山県滑川市	80	事務機器の部品及び消耗品の製造販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士フイルムオプト マテリアルズ㈱	静岡県榛原郡	50	液晶ディスプレイ用材料の製造	100.0 (100.0)	無	なし
富士フイルム九州㈱	熊本県菊池郡	50	液晶ディスプレイ用材料の製造	100.0 (100.0)	無	なし
富士フイルム ファインケミカルズ㈱	神奈川県平塚市	158	写真用有機合成薬品、医薬品原薬・中間体等の開発、製造及び販売	100.0 (100.0)	有	なし
富士フイルム R I ファーマ㈱	東京都中央区	1,400	放射性医薬品の製造及び販売	100.0 (100.0)	有	なし
富士フイルム メディカル㈱	東京都港区	1,200	医療診断用製品の販売	100.0 (100.0)	有	なし
富士フイルム ビジネスサプライ㈱	東京都中央区	60	感圧紙・感熱紙・一般紙・OA機材・産業用材料等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士フイルム グラフィックシステムズ㈱	東京都千代田区	800	印刷用材料・機器の販売	100.0 (100.0)	有	なし
富士ゼロックス 情報システム㈱ *5	東京都渋谷区	100	ソフトウェアの開発及びソフトウェア製品の販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士ゼロックス システムサービス㈱	東京都板橋区	200	戸籍関連業務、各種複写サービス等の情報処理サービス	100.0 (100.0)	有	なし
富士ゼロックス インターフィールド㈱	東京都港区	50	用紙、事務機器及び消耗品の販売	95.0 (95.0)	無	なし
富士ゼロックス北海道㈱	北海道札幌市	30	事務機器の販売及び保守	100.0 (100.0)	無	なし
富士ゼロックス宮城㈱	宮城県仙台市	30	事務機器の販売及び保守	100.0 (100.0)	有	なし
富士ゼロックス千葉㈱	千葉県千葉市	30	事務機器の販売及び保守	100.0 (100.0)	有	なし
富士ゼロックス埼玉㈱	埼玉県さいたま市	30	事務機器の販売及び保守	100.0 (100.0)	無	なし

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引他
富士ゼロックス神奈川(株)	神奈川県横浜市	30	事務機器の販売及び 保守	100.0 (100.0)	有	なし
富士ゼロックス東京(株)	東京都新宿区	120	事務機器の販売及び 保守	100.0 (100.0)	有	なし
富士ゼロックス多摩(株)	東京都立川市	30	事務機器の販売及び 保守	100.0 (100.0)	無	なし
富士ゼロックス静岡(株)	静岡県静岡市	30	事務機器の販売及び 保守	100.0 (100.0)	有	なし
富士ゼロックス愛知(株)	愛知県名古屋市	30	事務機器の販売及び 保守	100.0 (100.0)	有	なし
富士ゼロックス京都(株)	京都府京都市	30	事務機器の販売及び 保守	100.0 (100.0)	有	なし
富士ゼロックス大阪(株)	大阪府大阪市	90	事務機器の販売及び 保守	100.0 (100.0)	有	なし
富士ゼロックス兵庫(株)	兵庫県神戸市	30	事務機器の販売及び 保守	100.0 (100.0)	無	なし
富士ゼロックス広島(株)	広島県広島市	30	事務機器の販売及び 保守	100.0 (100.0)	有	なし
富士ゼロックス福岡(株)	福岡県福岡市	30	事務機器の販売及び 保守	100.0 (100.0)	無	なし
富士ゼロックス プリンティングシステムズ 販売(株)	東京都中野区	310	プリンター製品及び 関連消耗品等の販 売、修理及び保守	81.0 (81.0)	無	なし
富士ファイル イメージテック(株)	東京都品川区	100	ビジネスユース関連 の画像・情報サービ ス	100.0 (100.0)	無	なし
富士ファイル ロジスティックス(株)	神奈川県横浜市	78	物流管理・包装及び 梱包	100.0 (100.0)	有	なし
富士ファイル コンピューターシステム(株)	東京都港区	490	情報システム開発・ 運用・維持・管理	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Holdings America Corporation	米国	千US.\$ 1,082	米国の生産・販売子 会社の持株会社	100.0 (100.0)	有	なし
FUJIFILM Finance U.S.A., Inc.	米国	千US.\$ 1,000	投融資業務	100.0 (100.0)	有	なし
FUJIFILM Manufacturing U.S.A., Inc. * 1	米国	千US.\$ 80,000	写真感光材料・オフ セット印刷用CTPプ レート等の製造及び 販売	100.0 (100.0)	有	なし
FUJIFILM Hunt Chemicals U.S.A., Inc.	米国	千US.\$ 0	写真感光材料・印刷 用薬品等の製造及び 販売	100.0 (100.0)	有	なし
FUJIFILM Recording Media U.S.A., Inc.	米国	千US.\$ 51	記録メディア製品の 製造及び販売	100.0 (100.0)	有	なし
FUJIFILM Electronic Materials U.S.A., Inc.	米国	千US.\$ 0	フォトレジスト等の 製造及び販売	100.0 (100.0)	有	なし
FUJIFILM North America Corporation	米国	千US.\$ 22,502	写真感光材料、デジ タルカメラ、印刷用 材料・機器等の販売	100.0 (100.0)	有	なし
FUJIFILM Dimatix, Inc.	米国	千US.\$ 0	プリンター用ヘッド の研究、開発、製造 及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Medical Systems U.S.A., Inc.	米国	千US.\$ 30	医療診断用製品の販 売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJINON INC.	米国	千US.\$ 3,000	テレビレンズ・内視 鏡等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FX Global, Inc.	米国	千US.\$ 76	富士ゼロックスの米 国での市場及び投資 先調査、研究開発受 託等	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Canada Inc. * 1	カナダ	千CAN.\$ 86,283	写真感光材料、デジ タルカメラ及び記録 メディア等の販売	100.0 (100.0)	有	なし
FUJIFILM do Brasil Ltda. * 1	ブラジル	千R. 63,059	写真感光材料等の加 工及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Recording Media GmbH * 1	ドイツ	千D.M. 85,000	記録メディア製品及 びデジタルカメラの 販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Europe GmbH * 1	ドイツ	千EURO. 52,000	欧州地域における販 売戦略統括及び写真 感光材料等の販売	100.0 (100.0)	有	なし
FUJINON (EUROPE) GmbH	ドイツ	千EURO. 3,579	テレビレンズ・内視 鏡等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Imaging Germany GmbH & Co.KG	ドイツ	千EURO. 3,835	写真の現像・プリン ト及び販売	100.0 (100.0)	無	なし

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引他
FUJIFILM Europe B.V.	オランダ	千EURO. 175	欧州の生産・販売 子会社の持株会社	100.0 (100.0)	有	なし
FUJIFILM Manufacturing Europe B.V.	* 1 オランダ	千EURO. 175,000	写真感光材料・オ フセット印刷用CT Pプレート等の製 造	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM UK LIMITED	英国	千STG. £ 20,110	写真感光材料・デ ジタルカメラ等の 販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Sericol UK Limited	* 1 英国	千STG. £ 20,621	印刷用インク・機 材の開発、製造及 び販売	100.0 (100.0)	有	なし
FUJIFILM Imaging Colorants Limited	* 1 英国	千US. \$ 140,589	インク染料・顔料 等の開発、製造及 び販売	100.0 (100.0)	有	なし
FUJIFILM Holdings France SAS	* 1 フランス	千EURO. 58,234	投融資業務	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM France SAS	フランス	千EURO. 9,741	写真感光材料・デ ジタルカメラ等の 販売、写真の現 像・プリント	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Medical Systems France SAS	フランス	千EURO. 2,813	医療診断用製品の 販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Graphic Systems France SAS	フランス	千EURO. 5,897	印刷用材料・機器 の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM España, S.A.	スペイン	千EURO. 7,200	写真感光材料・デ ジタルカメラ等の 販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Europe N.V.	ベルギー	千EURO. 11,173	写真感光材料・印 刷用薬品等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Electronic Materials (Europe) N.V.	ベルギー	千EURO. 17,167	フォトレジスト等 の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Italia S.r.l.	イタリア	千EURO. 2,580	写真感光材料・デ ジタルカメラ、医 療診断用製品の販 売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Regional Services (Singapore) Pte Ltd	シンガポール	千SIN. \$ 33,779	マーケティング及 び技術サポートサ ービス	100.0 (100.0)	有	なし
FUJIFILM Hunt Chemicals Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	千SIN. \$ 9,764	写真感光材料・印 刷用薬品等の製造 及び販売	100.0 (100.0)	有	なし
Fuji Xerox Asia Pacific Pte Ltd	* 1 シンガポール	千SIN. \$ 638,946 及び 百万円 3,102	富士ゼロックスの アジア・太平洋地 域における統括及 び事務機器の販売 等	100.0 (100.0)	有	なし
Fuji Xerox (Singapore) Pte Ltd	シンガポール	千SIN. \$ 28,800	事務機器の販売及 びリース	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Australia Pty Ltd	オーストラリア	千A. \$ 800	写真感光材料・デ ジタルカメラ等の 販売	100.0 (100.0)	無	なし
Fuji Xerox Australia Pty Limited	* 1 オーストラリア	千A. \$ 52,500	事務機器の販売	100.0 (100.0)	無	なし
Fuji Xerox New Zealand Limited	ニュージーラン ド	千NZ. \$ 31,400	事務機器の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM (China) Investment Co., Ltd.	* 1 * 7 中国	千人民元 1,742,985	富士フイルムの中 国におけるビジネ スの統括、投資及 び販売等	100.0 (100.0)	有	なし
FUJIFILM Imaging Systems (Suzhou) Co., Ltd.	* 1 中国	千人民元 742,367	写真感光材料・デ ジタル機器等の製 造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM PRINTING PLATE CO., LTD.	中国	千人民元 209,671	オフセット印刷用 CTPプレートの製 造及び販売	100.0 (100.0)	有	なし
FUJIFILM Starlight GRAPHIC SYSTEMS (SHANGHAI) CO., LTD.	* 7 中国	千人民元 67,125	印刷用材料・機器 の販売	80.0 (80.0)	有	なし
FUJIFILM Printing Plate (Suzhou) Co., Ltd.	* 1 中国	千人民元 322,784	オフセット印刷用 CTPプレートの製 造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Hong Kong Limited	中国	千香港. \$ 36,000	部材・商品の購入 及び販売	100.0 (100.0)	有	なし
FUJINON SHENZHEN SCIENCE AND TECHNOLOGY CO., LTD.	中国	千人民元 82,208	光学デバイス等の 製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引他
FUJINON TIANJIN OPTICAL CO., LTD.	中国	千人民元 163,996	光学デバイス等の製 造及び販売	95.0 (95.0)	無	なし
Fuji Xerox of Shenzhen Ltd.	中国	千US.\$ 38,000	事務機器の製造及び 販売	100.0 (100.0)	無	なし
Fuji Xerox (China) Limited * 1	中国	千US.\$ 39,000	事務機器の販売	100.0 (100.0)	無	なし
Fuji Xerox Leasing (China) Co., Ltd.	中国	千US.\$ 20,000	事務機器のリース	100.0 (100.0)	無	なし
Fuji Xerox (Hong Kong) Limited	中国	千HK.\$ 65,000	事務機器の販売	100.0 (100.0)	無	なし
Fuji Xerox of Shanghai Limited	中国	千US.\$ 38,000	事務機器の製造及び 販売	80.0 (80.0)	無	なし
Fuji Xerox Industry Development (Shanghai) Co., Ltd.	中国	千US.\$ 1,000	事務機器の販売	100.0 (100.0)	無	なし
Fuji Xerox Taiwan Corporation * 1	中国	百万NT\$ 1,267	事務機器の販売	99.6 (99.6)	無	なし
Fuji Xerox Korea Company Limited	韓国	百万WON 14,000	事務機器の製造及び 販売	100.0 (100.0)	無	なし
Fuji Xerox (Thailand) Co., Ltd.	タイ	千BAHT 40,000	事務機器の販売	100.0 (100.0)	無	なし
その他145社	—	—	—	—	—	—
(関連会社)						
㈱サンリツ	東京都板橋区	1,442	偏光板・電子機器等 の開発、製造及び販 売	36.0 (36.0)	無	なし
その他29社	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 「親会社」「その他の関係会社」に該当する部分はありません。
- 2 * 1 特定子会社に該当いたします。
- 3 * 2 有価証券報告書を提出しております。
- 4 議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であります。
- 5 富士フィルム㈱については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

	主要な損益情報等(百万円)				
	売上高	経常利益	当期純損失	純資産額	総資産額
富士フィルム㈱	618,533	7,056	20,561	1,225,687	1,395,238

- 6 富士ゼロックス㈱については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書の提出会社でありますので、主要な損益情報等の記載は省略しております。
- 7 関係内容については期末日現在の状況を記載しております。
- 8 * 3 富士フィルム㈱とフジノン㈱は、平成22年7月1日に富士フィルム㈱を存続会社として合併する予定です。
- 9 * 4 フジノン水戸㈱とフジノン佐野㈱は、平成22年7月1日にフジノン水戸㈱を存続会社として合併する予定です。
- 10 * 5 富士ゼロックスアドバンステクノロジー㈱は、平成22年4月1日に富士ゼロックス情報システム㈱、新潟富士ゼロックス製造㈱及び鈴鹿富士ゼロックス㈱の開発機能を会社分割により統合しました。
- 11 * 6 富士ゼロックスマニュファクチャリング㈱、富士ゼロックスイメージングマテリアルズ㈱、鈴鹿富士ゼロックス㈱及び新潟富士ゼロックス製造㈱は、平成22年4月1日に富士ゼロックスマニュファクチャリング㈱を存続会社として合併しました。
- また、富士ゼロックスマニュファクチャリング㈱は、同日に富士ゼロックス㈱の竹松工場を会社分割により統合しました。
- 12 * 7 FUJIFILM Starlight GRAPHIC SYSTEMS (SHANGHAI) CO., LTD. は、平成22年6月1日に、全ての事業をFUJIFILM (China) Investment Co., Ltd. へ移管致しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
イメージング ソリューション	8,369 [1,734]
インフォメーション ソリューション	25,332 [1,863]
ドキュメント ソリューション	40,056 [3,573]
全社(共通)	459 [117]
合計	74,216 [7,287]

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員は [] 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
141 [3]	45.4	20.9	10,638,807

(注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員は [] 内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社の従業員は、富士フイルム㈱及び富士ゼロックス㈱等からの出向者であり、平均継続年数には当該会社での勤続年数を通算しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済を概観すると、中国をはじめとするアジア地域やその他の新興国において、景気は回復傾向にあります。米国では、雇用者数の増加や製造業の景況感改善が見られる等、景気は緩やかに持ち直しています。欧州でも、一部地域を除き、景気の下げ止まりが見られません。一方、失業率は、米国、欧州ともに依然として高水準にあり、引き続き深刻な状況にあります。日本においても景気は持ち直しつつありますが、デフレの進行、輸出環境悪化の懸念等、先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループの事業環境は、平成20年秋以降の金融危機の影響による景気後退に伴う需要減少や為替円高等、厳しい状況が続きました。

当社グループは、こうした厳しい環境下でも確実に利益を生み出し成長し続けていくために、強靱な企業体質構築に向け、当連結会計年度より、グループ全体・全事業を対象に、聖域を設けることなく構造改革を集中的に断行するとともに、徹底したコストダウン・経費削減を実施しております。同時に、フラットパネルディスプレイ材料事業における生産能力増強等重点事業分野への経営資源の集中投入や、新興国向け商品の投入等新興国における拡販施策の推進により、成長戦略の再構築も実施しております。

当連結会計年度の売上高は2,181,693百万円（前年度比10.4%減）、国内売上高は1,059,395百万円（前年度比6.6%減）、海外売上高は1,122,298百万円（前年度比13.7%減）となりました。損益につきましては、需要の減少に伴う売上の減少や為替の円高影響、及び構造改革費用143,741百万円を計上したこと等により、営業損失は42,112百万円（前年度営業利益37,286百万円）、税金等調整前当期純損失は41,999百万円（前年度税金等調整前当期純利益9,442百万円）、当社株主帰属当期純損失は38,441百万円（前年度当社株主帰属当期純利益10,524百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①イメージング ソリューション部門

カラーペーパーは、為替の円高等により売上が減少したものの、「フォトブック」等付加価値プリントの販売促進をはじめとする拡販諸施策により、シェアを拡大しました。

電子映像事業は、BRICsを中心とする新興国において各地域の消費者ニーズに合わせたエントリーモデルを発売したことや、独自技術を活かした商品を投入し拡販を推進したこと等により、販売数量が増加しました。平成21年8月には、世界で初めて専用メガネを使わずに3D映像を簡単に楽しめる3Dデジタル映像システム「FinePix REAL 3D System」を発売しました。また、撮影した画像を探しやすくするため、液晶画面を2つに分けて表示・操作することができる「2画面サクサク再生」機能や、ペットの顔を自動検出できる「ペット自動検出」機能を搭載した「FinePix Z700EXR」を平成22年2月に発売し、シェアを拡大しています。また、調達コスト低減、リードタイム短縮やサプライチェーンマネジメントの強化を推進する等、事業構造改革が功を奏し、損益が大幅に改善しました。

本部門の連結売上高は、カラーフィルム等の需要が減少した影響に加え、為替の円高影響等により、345,489百万円（前年度比15.8%減）となりました。

営業損失は、売上の減少や為替の円高影響及び構造改革費用を計上したこと等により69,192百万円（前年度営業損失29,310百万円）となりました。

②インフォメーション ソリューション部門

メディカルシステム事業は、世界同時不況の影響やフィルム需要の縮小等により、売上が減少しました。そうした中、新興国市場で先行発売した低価格・小型FCR (Fuji Computed Radiography) 「FCR PRIMA」の販売を国内、米国、欧州に展開し、拡販を推進しました。また、乳がん検査用X線撮影装置「AMULET」や、世界で初めてX線照射面側より光信号を読み取る方式を採用し、X線量低減と高画質の両立を実現した「FUJIFILM DR CALNEO」シリーズ等の高付加価値商品の拡販を推進しました。内視鏡分野では、国内販売体制の強化・アフターサービス体制の充実を進める一方、経鼻内視鏡の新ラインアップとして、視野角をさらに広げた「EG-530NW」を平成21年7月に発売し、拡販を推進しました。ネットワークシステム分野では、医療機関のIT化の進展に伴い、国内外で売上が順調に拡大しました。医用画像情報ネットワークシステム「SYNAPSE」は、国内1,300以上の施設に導入されており、トップシェアを維持しております。平成21年4月には循環器部門向けの「SYNAPSE Cardio Vascular」を発売しました。「SYNAPSE」は、放射線部門のみならず、循環器、内視鏡、超音波、病理部門等、院内全体の様々な検査画像を一元管理する統合ネットワークシステムとして機能を拡大しております。今後さらに、病院間や中核病院と診療所のネットワーク化を推進する地域医療連携システムや遠隔読影支援システムの提供により、地域医療の向上や医師不足による問題の解決に貢献していきます。

ライフサイエンス事業は、技術や品質に対する評価が高まったことに加え、積極的な拡販により、化粧品「アスタリフト」やサプリメント「メタバリア」等のヘルスケア商品の販売が大幅に増加しました。また、医薬品については、新型インフルエンザの流行が社会的な問題となる中、子会社の富山化学工業(株)が、既存の治療薬とは異なるメカニズムで薬効を示した新インフルエンザ治療薬「T-705」の国内臨床第Ⅲ相試験を平成21年10月より実施しております。同社は、その他有力新薬候補の早期発売を目指し、富士フィルム(株)と連携して開発を進めております。さらに、医薬品事業の開発、販売基盤構築を目的として設立した富士フィルムファーマ(株)が、平成22年4月より営業を開始しました。同社は、ジェネリック医薬品の販売から開始し、将来的には付加価値の高いジェネリック医薬品や新薬の開発、製造、販売を行います。

グラフィックシステム事業は、出版物や、新聞紙面の減少等の影響により売上が減少しましたが、中国・ブラジル・トルコ等新興国を中心に需要は回復傾向にあります。また、成長分野であるデジタルプリンティングの分野では、ワイドフォーマットUVインクジェットシステムの販売がハイエンド機種を中心に好調であり、引き続き拡販を強化しています。「高速」「高画質」「大サイズ」を実現した画期的な次世代インクジェットデジタル印刷機「Jet Press 720」は、平成22年4月に国内で商品発表会を開催し、販売活動を開始しました。

フラットパネルディスプレイ材料事業は、中国政府の家電普及政策による液晶テレビ需要の拡大等により、「WVフィルム」や「フジタック」の販売が急回復し、売上が増加しました。新興国を中心に伸長する液晶テレビやPCモニターの需要に対応するため、平成21年7月には富士フィルムオプトマテリアルズ(株)内の「WVフィルム」第9工場を、12月には富士フィルム九州(株)内の「フジタック」第3工場第2ラインを本格稼働させました。

情報・産業機材事業は、光学デバイス分野において、カメラ付き携帯電話用レンズユニットは、売上が減少したものの、需要は回復傾向にあります。高品質・高付加価値商品の投入等により、さらなる市場シェア拡大を図っていきます。また、携帯電話用やセキュリティ用のカメラモジュール等、新領域への事業拡大も推進しております。

本部門の連結売上高は、為替の円高や世界同時不況の影響を受け、グラフィックシステム事業や光学デバイス事業等の売上が減少したことにより900,844百万円（前年度比4.8%減）となりました。

営業損失は、フラットパネルディスプレイ材料事業の売上が急回復したものの、為替の円高影響や構造改革費用を計上したこと等により、2,627百万円（前年度営業利益20,351百万円）となりました。

③ドキュメント ソリューション部門

オフィスプロダクト事業は、国内においては、平成21年8月に、業界トップレベルの省エネ性能と卓越した機能・操作性を兼ね備えたフルカラーデジタル複合機「ApeosPort-IV/DocuCentre-IVシリーズ」（全8機種）を新発売しました。また、平成21年12月に、スモールオフィス向けに、基本機能を一台に搭載しつつ、小型化と使いやすさを両立させた「DocuCentre-IV C2260」を発売し、新たな市場開拓に取り組んでいます。従来のEAトナーに比べて定着温度を約20℃低下させる等、省エネ性能に優れたEA-Ecoトナーを採用しており、販売が好調に推移しました。一方、消耗品及び保守サービスについては、企業の経費削減の影響等により売上は減少しましたが、第4四半期に入りコピー枚数が前年同四半期に比べて増加に転じました。アジア・オセアニア地域においては、中国での販売が好調に推移したことにより、販売台数が増加しました。米国ゼロックス社向け輸出については、出荷台数が減少しましたが、第4四半期に入り、モノクロ機の出荷が好調に推移しました。

オフィスプリンター事業は、国内においては、需要の減少により販売台数は減少しましたが、アジア・オセアニア地域においては、中国をはじめとしたアジア諸国での販売が好調に推移したことにより、販売台数が大幅に増加しました。米国ゼロックス社向け輸出については、出荷台数が減少しましたが、第3四半期以降は回復基調にあります。

プロダクションサービス事業は、国内においては、ライトプロダクション・カラーシステム「700 Digital Color Press」の販売が堅調に推移しました。また、アプリケーションの付加価値向上を実現し、プロダクションカラープリンティング市場を牽引する「Color 1000 Press / Color 800 Press」（全2機種）を平成22年1月以降順次発売し、さらなるラインアップの強化を図りました。アジア・オセアニア地域、米国ゼロックス社向け輸出についても、「700 Digital Color Press」の販売が好調に推移しました。

グローバルサービス事業は、景気悪化の影響等により売上が減少しましたが、お客様のさらなる業務効率化への関心を背景に、オフィスにおける出力環境を統合的に管理し、オフィスのインフラコスト削減を支援するマネージド・プリント・サービスが伸長しました。また、米国ゼロックス社との協業により、グローバル企業に加え各国の主要企業や教育機関へもサービスを提供する等、サービス対象を拡大しています。

本部門の連結売上高は、需要の低迷による販売の減少に加え、為替の円高影響等により、935,360百万円（前年度比13.2%減）となりました。営業利益は売上の減少に加え、構造改革費用を計上したこと等により32,240百万円（前年度比35.1%減）となりました。

事業の所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

①日本

カラーフィルム、光学デバイス事業及びドキュメント事業の売上減少等により、連結売上高は前年度比8.0%減少し、1,344,359百万円となりました。売上の減少に加え、構造改革費用を計上したことにより、営業損失は34,290百万円（前年度営業利益16,635百万円）となりました。

②米州

カラーフィルム、記録メディア事業、グラフィックシステム事業の売上減少及び為替の円高等により、連結売上高は前年度比20.8%減少し、311,107百万円となりました。売上の減少に加え、構造改革費用を計上したことにより、営業損失は18,489百万円（前年度営業損失4,015百万円）となりました。

③欧州

グラフィックシステム事業及びカラーフィルムの売上減少並びに為替がユーロ、英ポンドに対して円高に進行したこと等により、連結売上高は前年度比17.5%減少し、231,554百万円となりました。売上の減少に加え、構造改革費用を計上したことにより、営業損失は21,752百万円（前年度営業利益2,315百万円）となりました。

④アジア等

ドキュメント事業の売上減少及び為替の円高影響等により、連結売上高は前年度比1.9%減少し、294,673百万円となり、営業利益は24,795百万円（前年度比24.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」と記述します。）は、営業活動により314,826百万円増加したものの、投資活動により131,204百万円、財務活動により42,609百万円減少したこと等により、前連結会計年度末より136,083百万円増加し、当連結会計年度末におきまして406,177百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動により増加した資金は314,826百万円となり、前年度と比較して105,320百万円（50.3%）増加しておりますが、これは前年度に比べ、棚卸資産の減少、営業債務の増加等の増加要因があったためです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動に使用した資金は131,204百万円となり、前年度と比較して21,577百万円（14.1%）支出が減少しておりますが、これは前年度に比べ、有形固定資産の購入による支出が減少したこと等によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動により支出した資金は42,609百万円となり、前年度と比較して59,530百万円（58.3%）支出が減少しておりますが、これは長期債務の返済額が減少したこと等によります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は多種多様であり、同種の製品であっても、その容量・構造・形式等は必ずしも一様ではなく、また、受注生産形態は基本的にとっておらず、事業の種類別セグメント毎に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことは行っておりません。

販売の状況につきましては、「1 業績等の概要」の記載に含めております。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容

当社グループは、イメージング分野を中心とした構造改革を実施するとともに、成長が期待される重点事業分野を定めて経営資源を集中させ、これらの事業を大きく伸ばしてきました。しかし、平成20年秋以降の世界的な経済環境の悪化により、当社グループの業績は一転して急激に悪化し、厳しい状況が続いております。

当社グループは、このような未曾有の厳しい環境下でも利益を生み出し確実に成長し続けていくため、強靱な企業体質を構築するとともに、重点事業分野の成長戦略の再構築を行っております。

強靱な企業体質を構築するため、グループ全体・全事業を対象に、聖域を設けることなく、構造改革を集中的に断行するとともに、徹底したコスト・経費削減を実施しております。

「メディカルシステム・ライフサイエンス」「グラフィックシステム」「ドキュメント」「光学デバイス」「高機能材料」「デジタルイメージング」は、今後も市場成長性が高く、市場でのポジション・技術力・商品力等の当社グループの競争優位性が高い事業分野であり、これらを重点事業分野として引き続き経営資源を集中的に投入してまいります。さらに、新興国において拡販を推進しシェア拡大を図る等、成長戦略を再構築しております。

特に、メディカルシステム・ライフサイエンス事業は、経営資源の戦略的集中投入により、事業規模を大幅に拡大することで、当社グループの基幹事業に育成してまいります。また、今後市場の拡大が見込まれるデジタルプリンティング分野については、グループの技術・販路・ブランド等のリソースを結集し、当社グループの中核事業のひとつとして強化してまいります。技術優位性が高い高機能材料事業においては、顧客ニーズの把握に努め、先進・独自の技術を活かして顧客ニーズに応えることで、既存事業の周辺領域へ展開するとともに、将来成長が期待される新規分野での事業基盤を構築してまいります。

これらの経営施策を遂行することで、当社グループは中長期的な成長を確実なものとし、企業価値のさらなる向上を目指します。

(2) 会社の支配に関する基本方針について

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

株主の皆様から経営を負託された当社取締役会は、その負託にお応えすべく、平素から当社グループの財務及び事業の方針を決定するにあたり、中長期的な視点に基づく持続的な成長を通じて、企業価値・株主共同の利益の確保及び向上を図ることがその責務であると考えております。この考え方にに基づき、当社グループの企業理念のもと、「先進・独自の多様な技術力」と「グローバルネットワーク」、これらを下支えする「人材」と「企業風土」という当社グループの企業価値の源泉を伸張させること等により、企業価値の向上に努めてまいりました。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値の源泉を理解し、中長期的な視点から当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。当社は、当社の支配権の獲得を目的とした買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えておりますが、株式の大量買付の中には、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものがあります。

そこで、当社は、買収提案がなされた場合はその検討及び交渉に必要な情報と相当な時間を確保するとともに、濫用的な買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保及び向上を図るための合理的な枠組みが必要であると考えております。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、上記①の基本方針の実現のために、前記「(1) 当面の対処すべき課題の内容」に記載の諸施策を遂行することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に努めてまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記①の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を策定しております（以下、「本プラン」と記述します）。

本プランの概要は、以下のとおりであります。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主意思確認総会において本プランの発動（本プランに従った新株予約権の無償割当て）を行わない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により新株予約権を割り当てます。かかる新株予約権には、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付されます。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役、社外監査役又は有識者のみから構成される第三者委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主意思確認総会を開催し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様のご意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

新株予約権の無償割当てが行われた場合において、株主の皆様が新株予約権の行使及び行使価額相当の払込を行わなければ、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化することになります。但し、当社が本プランに定める非適格者以外の株主の皆様から新株予約権を取得しそれと引換えに当社株式を交付した場合には、非適格者以外の株主の皆様が保有する当社株式の希釈化は原則として生じません。

④ 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

i) 上記②の取組みについて

上記②の取組みは、中長期的な視点から当社の中長期的な成長を確実なものとし、企業価値のさらなる向上を目指すための具体的な経営施策として策定されており、上記①の基本方針に沿うものであり、また、株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものでもないと考えます。

ii) 上記③の取組みについて

本プランは、当社株券等の買付等がなされた際に、当該買付等に応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするものであり、当社の企業価値・株主共同の利益の確保及び向上を目的とし、上記①の基本方針に沿うものと考えます。

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されています。発動に際しては、独立性のある委員で構成される第三者委員会の勧告を必ず経ることとされ、さらに、第三者委員会は、第三者専門家等の助言を受けることができ、第三者委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保されています。また、本プランの更新や新株予約権の無償割当ての実施においては、株主の皆様のご意思が反映されるための仕組みが講じられ、本プランの各手続きの進捗は適時に情報開示されることとなっています。このように、本プランは、客観的かつ具体的なものであり、透明性も確保された設定となっています。

以上から、本プランは当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものでもないことは明らかであると考えます。

4 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経済情勢・為替変動による業績への影響

当社グループは、世界のさまざまなマーケットにおいて製品及びサービスを提供しており、連結ベースでの海外売上高比率は当連結会計年度において約51%です。世界各地の経済情勢、とりわけ為替レートの変動は業績に大きく影響を与える可能性があります。

為替変動による業績への影響を軽減するため、米ドル、ユーロにおいて先物予約を中心としたヘッジを行っていますが、為替の動向の程度によって業績に影響が出る可能性があります。

(2) 市場競合状況

当社グループが関連する事業分野において、競合会社との競争激化による製品販売単価の下落、製品のライフサイクルの短縮化、代替製品の出現等が考えられます。これらは、売上高に影響を与え、また研究開発コストが増加する、営業権ほか無形固定資産の評価見直しを行う等、結果的に利益の減少に結びついていく可能性があります。今後も、新たな技術に裏付された製品・サービスの研究開発とこれをサポートするマーケティング活動を継続的に実施してまいります。その成否によっては業績に影響を与えることが考えられます。

(3) 特許及びその他の知的財産権

当社グループは、さまざまな特許、ノウハウ等の知的財産権を保有し、競争上の優位性を確保していますが、将来、特許の権利存続期間の満了や代替テクノロジー等の出現に伴って、優位性の確保が困難となることが起こり得ます。

当社グループが関連する幅広い事業分野においては、多数の企業が高度かつ複雑な技術を保有しており、また、かかる技術は著しい勢いで変化しています。事業を展開する上で、他社の保有する特許、ノウハウ等の知的財産権の使用が必要となるケースがありますが、このような知的財産権の使用に関する交渉が成立しないことで業績にダメージを受ける可能性もあります。また、他社の権利を侵害することがないように常に注意を払って事業展開をしておりますが、訴訟に巻き込まれるリスクを完全に回避することは難しいのが実情です。このような場合、係争経費や敗訴した場合の賠償金等の発生により、業績に影響を与えるといったことも考えられます。

(4) 公的規制

当社グループが事業を展開している地域において、事業・投資等の許認可、輸出入に関する制限や規制等、さまざまな政府規制の適用を受けています。また、通商、公正取引、特許、消費者保護、租税、為替管理、環境関連、薬事関連等の法規制の適用も受けています。

万一、規制を遵守できなかった場合、制裁金等が課される可能性があり、さらに、今後規制が強化されたり、大幅な変更がなされることが考えられ、その場合、当社グループの活動が制限されたり、規制遵守のため、あるいは規制内容の改廃に対応するためのコストが発生する可能性も否定できません。従って、これらの規制は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 生産活動

当社グループは、世界各地で生産活動を行っています。このため、地震、その他の自然災害又は人災、原材料・部品等の供給元の製造中止、倒産等による供給の中断、テロ、戦争、ストライキ、伝染病の大規模な感染及びその他要因による混乱等により当社グループ製品の供給が妨げられることがあります。また、原材料や部品の価格高騰により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、厳しい品質管理基準に従い各種製品を生産しておりますが、将来にわたり製品に欠陥が発生する可能性がないとは言えず、万一、リコール等の事態が起こりますと、当社グループの業績に影響を与えることがあります。

(6) 構造改革

当社グループは、構造改革を平成21年度より集中的に行い、グループ全体で大幅な固定費削減・資産圧縮を図るとともに、徹底したコスト・経費削減を実施しております。また、今後も引き続き経営効率の向上に向けた諸施策を講じていく方針です。この進展状況によって組織や事業、業務の見直しにより追加の一時経費が発生し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 相互に技術を供与している契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
富士ゼロックス㈱ (連結子会社)	Xerox Corporation (米国)	ゼログラフィー製品及びその他の製品に関する 技術・商標等のクロスライセンス	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで

(2) 外国会社への技術輸出契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
富山化学工業㈱ (連結子会社)	Schering Corporation (注) (米国)	ニュータイプのキノロン系抗菌剤「T-3811」 の特許及びノウハウについての実施契約並びに バルク供給契約	平成16年6月22日から 対象特許の満了日まで
	Schering- Plough Limited (注) (スイス)		

(注) 契約相手会社2社の親会社であり契約の実質的当事者でありましたSchering-Plough Corporation(米国)は平成21年11月付けでMerck & Co., Inc. (米国)と経営統合を行い、社名をMerck & Co., Inc. に変更しております。
なお、契約相手会社2社の社名の変更はありません。

(3) 国内会社との取引契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
富山化学工業㈱ (連結子会社)	アステラス製薬㈱	ニュータイプの経口用キノロン系抗菌剤「T-3811」の特許及びノウハウについて国内における実施権供与、共同開発、並びに販売権の供与	平成18年3月31日から 対象特許の満了日まで

6 【研究開発活動】

当社グループは、写真感光材料やゼログラフィー等の分野で培った有機材料、無機材料、解析、薄膜形成・加工、画像・ソフト、光学、メカ・エレキ等の汎用性の高い基盤技術及び性能やコストの差別化に有用なコア技術を有しています。現在、さまざまな分野でビジネスを展開している当社グループでは、これらの基盤技術とコア技術を融合する商品設計技術によって、重点事業分野への研究開発を進める一方、将来を担う新規事業の創出も進めています。

今後は、富士フイルム㈱、富士ゼロックス㈱及び富山化学工業㈱等のグループシナジーを強化するとともに、他社とのアライアンス、M&A及び産官学との連携を強力に推進し、新たな成長軌道を確立してまいります。

富士フイルム㈱は、医薬品事業の一層の発展を図るため、がん及び再生医療領域を中心とした新薬候補を探索する研究組織として、平成21年6月「富士フイルム医薬品研究所」を設立しました。また、富士ゼロックス㈱が神奈川県横浜市「みなとみらい21」に建設していた研究・開発拠点「富士ゼロックス R&D スクエア」（事業所名：横浜みなとみらい事業所）が平成22年3月竣工しました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、175,120百万円（前年度比8.4%減）となり、その額は売上高比8.0%となりました。

当連結会計年度の主な研究開発の成果は次のとおりであります。

(1) イメージング ソリューション部門

デジタルカメラでは、液晶画面を上下2つに分けて表示・操作することができる「2画面サクサク再生」機能や、ペットの顔を自動検出できる「ペット自動検出」機能を搭載した「FinePix Z700EXR」を開発し、発売しました。また、世界で初めて専用メガネを使わずに3D映像を簡単に楽しめる3Dデジタル映像システム「FinePix REAL 3D System」として、3Dデジタルカメラ「FinePix REAL 3D W1」、3Dビューワー「FinePix REAL 3D V1」及び3D画像を写真プリントにする「3Dプリント」を開発し、発売しました。この「FinePix REAL 3D System」は、世界で最も有力かつ影響力のある写真業界団体の1つであるTIPA (Technical Image Press Association) から「Best Imaging Innovation」賞を受賞しました。更に3Dデジタルカメラで撮影した画像から、自然な立体感をもつ高画質3Dプリントを簡単にプリントできる「FUJIFILM 3D プリントシステム」を開発しました。

当社グループは、今後も3D映像を身近に楽しんでいただけるよう、新製品開発や普及拡大を進め、豊かな映像ライフを提供してまいります。

本部門の研究開発費は、13,591百万円となりました。

(2)インフォメーション ソリューション部門

メディカルシステム・ライフサイエンスでは、当社グループの基盤技術を駆使し、予防・診断・治療分野において、新しい価値の創出を目指しております。診断の領域では、最新のWeb技術と当社グループ独自の画像処理技術を搭載した医用画像情報システム「SYNAPSE」の機能を拡充しております。また、X線量の低減と高画質を両立するため、X線照射面側から光信号を読み取る、当社独自の間接変換方式FPD（フラットパネルディテクタ）を搭載したデジタルX線画像診断装置「FUJIFILM DR CALNEO」シリーズを開発し、販売しております。

予防・治療の領域としてスキンケアシリーズ「ASTALIFT」の新たなラインアップとして、低分子コラーゲン10,000mgをわずか30mLに高濃度配合した美白ドリンク「アスタリフト ドリンク コラーゲン10000」を開発し、発売しました。医療用医薬品の開発では、富山化学工業(株)において既存の治療薬とは異なるメカニズムで薬効を示した新インフルエンザ治療薬「T-705」（一般名：ファビピラビル）の国内臨床第Ⅲ相試験を平成21年10月より開始しており、米国では臨床第Ⅱ相試験を平成22年2月より開始しております。また、富士フイルム(株)の子会社である(株)ペルセウスプロテオミクスは、肺がんの新規抗体を開発し、その成果を米国がん協会(American Association for Cancer Research)において発表しました。

グラフィックシステムでは、オフセット印刷用刷版材料「サーマルCTPプレート」で経済産業省及び関係省庁が推進する「カーボンフットプリント」の使用許諾を得ました。これを受け、当社従来品よりも現像液の補充量を最大40%削減し世界トップクラスの低廃液量を実現する環境配慮設計プレート「ECONEX SYSTEM XP-F」を開発しました。

高機能材料では、「WVフィルム」をはじめとしたフラットパネルディスプレイ材料製品のデファクト・スタンダードの地位をさらに強化しつつ、より高機能で様々なニーズに応じた製品を開発し市場に供給しております。また、専用ビューワーをかざすことでフルカラーの画像や文字を出現させる偽造防止ラベル「フォージガード」を開発し、発売しました。半導体分野では、回路線幅20ナノメートルの次世代半導体対応の新フォトレジストを開発しました。半導体メーカーに供給して実用化を目指しております。

本部門の研究開発費は、87,741百万円となりました。

富山化学工業(株)における新薬開発状況は以下のとおりです。（平成22年4月現在）

開発番号	薬効－剤形	状況
T-3762	ニューキノロン系合成抗菌剤-注射剤	国内申請中
T-614	抗リウマチ剤-経口剤	国内再申請準備中
T-3811	ニュータイプのキノロン系合成抗菌剤-注射剤 ニュータイプのキノロン系合成抗菌剤-経口剤、注射剤	国内臨床試験中 海外再申請準備中
T-705	抗ウイルス剤-経口剤	国内・海外臨床試験中
T-5224	抗リウマチ剤-経口剤	国内・海外臨床試験中
T-817MA	アルツハイマー型認知症治療剤-経口剤	海外臨床試験中
T-2307	抗真菌剤-注射剤	海外臨床試験中
T-1106	抗ウイルス剤-経口剤	非臨床試験中

(3)ドキュメント ソリューション部門

デジタルイメージング技術分野では、オフィス向けフルカラーデジタル複合機「ApeosPort-IV シリーズ」および「DocuCentre-IV シリーズ」の計8機種、スモールオフィス向けに、フルカラーデジタル複合機「DocuCentre-IV C2260」を開発し、販売しました。プロダクション市場には、カラー・オンデマンド・パブリッシング・システム「Color 1000 Press / Color 800 Press」を開発し、販売しました。

環境技術分野では、「ApeosPort-IV シリーズ」「DocuCentre-IV シリーズ」の計8機種11商品が、第20回省エネ大賞（機器・システム部門）において「経済産業大臣賞」を受賞し、業界で初めて11年連続受賞を達成しました。

ユビキタス（システム・サービス）技術分野では、インターネット上で提供するSaaS型サービスと連携し、各種帳票をコンビニエンスストアのマルチコピー機からプリントできるサービス「ネットプリント」を開始しました。また、業務改革・企業体質強化支援ソフトウェア「Apeos PEMaster 2.0シリーズ」を開発し、販売しました。

本部門の研究開発費は、73,788百万円となりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 資本の財源及び資金の流動性

営業活動により獲得したキャッシュは、前年度に対し1,053億円増加し、3,148億円の収入となりました。当連結会計年度では、前年度に比べ、棚卸資産の減少、営業債務の増加等の増加要因がありました。

投資活動により使用したキャッシュは、前年度に対し216億円減少し、有形固定資産の購入等により1,312億円となりました。また、事業買収に伴う支出は4億円となりました。

財務活動により使用したキャッシュは426億円となりました。当連結会計年度では、短期債務の減少(純額)が支出要因の多くを占めました。親会社による配当金の支払いは122億円となりました。

これらの活動の結果に加えて、為替変動による影響で、現金及び現金同等物の残高は、前年度に対し1,361億円増加し、4,062億円となりました。

・連結キャッシュ・フロー指標

	前連結会計年度	当連結会計年度
株主資本比率 (%)	60.6	61.8
時価ベースの株主資本比率 (%)	35.8	55.6
債務償還年数 (年)	1.5	0.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	29.8	68.8

(注) 株主資本比率 : 株主資本／総資産

時価ベースの株主資本比率 : 株式時価総額 (期末株価終値×期末発行済株式数*) / 総資産
*自己株式を除く

債務償還年数 : 有利子負債 (社債、短期・長期借入金) / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い (支払利息)

(2) 経営成績

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、前年度の2兆4,343億円に対し2,526億円減少し、2兆1,817億円(前年度比10.4%減)となりました。国内売上高は1兆594億円(前年度比6.6%減)、海外売上高は1兆1,223億円(前年度比13.7%減)となりました。実績為替レートは93円/米ドル(前年度比8円高)、131円/ユーロ(前年度比14円高)となりました。

イメージングソリューション部門は、カラーフィルム等の需要が減少した影響に加え、為替の円高影響等により、売上は減少しました。インフォメーションソリューション部門は、グラフィックシステム事業や光学デバイス事業等で為替の円高や世界同時不況の影響を受け、売上は減少しました。ドキュメントソリューション部門は、需要の低迷による販売の減少に加え、為替の円高影響等により、売上は減少しました。

② 営業費用及び営業利益(損失)

販売費及び一般管理費は、前年度に対し1,066億円減少し、5,881億円（前年度比15.3%減）となりました。販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は26.9%でした。

研究開発費は、前年度に対し160億円減少し、1,751億円（前年度比8.4%減）となりました。研究開発費の売上高に対する比率は8.0%でした。

営業利益(損失)は、当連結会計年度において構造改革費用として1,437億円を計上したため、前年度の373億円の利益に対し794億円減少し、421億円の損失となりました。

イメージングソリューション部門の営業損失は、前年度の293億円に対し399億円増加し、692億円となりました。これは、売上の減少や為替の円高等に加え、当連結会計年度において構造改革費用として541億円を計上したためであります。インフォメーションソリューション部門の営業利益(損失)は、前年度の204億円の利益に対し230億円減少し、26億円の損失となりました。これは、フラットパネルディスプレイ材料事業の売上が急回復したこと等の影響があったものの、為替の円高等の影響を受けたことに加え、当連結会計年度において構造改革費用として643億円を計上したためであります。また、ドキュメントソリューション部門の営業利益は、前年度の497億円に対し175億円減少し、322億円となりました。これは、売上の減少等に加え、当連結会計年度において構造改革費用として253億円を計上したためであります。

③ 営業外損益及び税金等調整前当期純利益(損失)

営業外収益及び費用は、前年度279億円の費用に対し、1億円の収益となりました。外貨建ての為替決済差額と期末評価差額による為替差損は、前年度に対し190億円減少し、35億円となりました。また受取利息及び配当金は、前年度に対し39億円減少し、61億円となりました。

税金等調整前当期純利益(損失)は、前年度の94億円の利益に対し514億円減少し、420億円の損失となりました。

④ 法人税等

法人税等は、前年度のマイナス26億円に対し、マイナス50億円となり、実効税率は、前年度のマイナス27.4%からプラス12.0%となりました。当連結会計年度における法定実効税率は40.6%でしたが、評価性引当金が増加したこと等、税率変動要因がありました。

⑤ 持分法による投資損益及び非支配持分帰属損益

持分法による投資損益は、前年度に対し利益が25億円減少し、5億円の利益となりました。

非支配持分帰属損益は、主として富士ゼロックス㈱及びその子会社の非支配持分に帰属する利益です。前年度に対し25億円減少し、20億円となりました。

⑥ 当社株主帰属当期純利益(損失)

当社株主帰属当期純利益(損失)は、前年度の105億円の利益に対し489億円減少し、384億円の損失となりました。1株当たり当社株主帰属当期純利益(損失)は、前年度の21.10円の利益に対し、78.67円の損失となりました。また、潜在株式調整後1株当たり当社株主帰属当期純利益(損失)は、前年度の21.09円の利益に対し、78.67円の損失となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループは、高成長製品の生産能力増強、研究・開発施設の建設、製造設備の合理化、省力化並びに環境保全を主目的として、総額77,913百万円の設備投資を実施いたしました。

設備投資(有形固定資産受入ベースの数値)の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度
イメージング ソリューション	9,080百万円
インフォメーション ソリューション	28,505
ドキュメント ソリューション	40,309
小計	77,894
消去又は全社	19
合計	77,913

(注) 金額には消費税等を含みません。

各事業の種類別セグメント毎の投資内容は、次のとおりであります。

なお、設備投資資金は主として自己資金によるものであります。

また、重要な設備の除売却はありません。

(イメージング ソリューション部門)

合理化・省力化・環境保全のための設備投資であります。

(インフォメーション ソリューション部門)

メディカルシステム、フラットパネルディスプレイ材料を中心とした生産能力増強のための設備投資と合理化・省力化・環境保全のための設備投資であります。

(ドキュメント ソリューション部門)

生産能力増強、研究・開発施設建設のための設備投資、及び合理化・省力化・環境保全のための設備投資であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及びその 他の有形 固定資産	土地 (面積千㎡)	建設 仮勘定	合計	
富士フィルムホールディングス㈱ (東京都港区)	全社管理統括	その他設備	1,245	224	—	—	1,469	141

(2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及びその 他の有形 固定資産	土地 (面積千㎡)	建設 仮勘定	合計	
富士フィルム㈱ 本社地区 (東京都港区 他)	イメージング ソリューション インフォメーション ソリューション	販売・その他 設備	11,848	1,771	15,509 (431)	784	29,912	1,893
富士フィルム㈱ 神奈川工場 足柄サイト (神奈川県南足柄市)	〃	写真感光材料・ フラットパネルデ ィスプレイ材料 生産設備他	41,975	54,684	3,289 (687)	1,312	101,260	1,540
富士フィルム㈱ 神奈川工場 小田原サイト (神奈川県小田原市)	〃	記録メディア・ フラットパネルデ ィスプレイ材料 生産設備他	17,571	10,880	399 (132)	92	28,942	839
富士フィルム㈱ 富士宮工場 (静岡県富士宮市)	〃	医療用フィルム 生産設備他	15,678	12,100	1,063 (453)	190	29,032	836
富士フィルム㈱ 吉田南工場 (静岡県榛原郡)	インフォメーション ソリューション	印刷材料 生産設備	6,593	9,042	2,259 (457)	75	17,969	620
富士フィルム㈱ 開成地区 (神奈川県足柄上郡)	〃	研究開発	13,563	6,157	1,238 (61)	894	21,852	1,209
富士フィルム㈱ 大和地区 (宮城県黒川郡)	イメージング ソリューション	研究開発	3,590	379	3,026 (233)	2	6,999	347
富士ゼロックス㈱ (東京都港区 他)	ドキュメント ソリューション	事務機器 生産・販売設備 他	81,863	49,486	32,409 (881)	3,053	166,811	9,854
フジノン㈱ (埼玉県さいたま市)	イメージング ソリューション インフォメーション ソリューション	光学機器 生産設備	2,119	3,969	173 (121)	360	6,621	998
富士フィルムメディカル㈱ (東京都港区 他)	インフォメーション ソリューション	販売設備	1,570	855	7,903 (45)	430	10,758	1,156
鈴鹿富士ゼロックス㈱ (三重県鈴鹿市)	ドキュメント ソリューション	事務機器 生産設備	2,296	3,356	64 (237)	21	5,737	728
富山化学工業㈱ (東京都新宿区 他)	インフォメーション ソリューション	医薬品 生産設備	6,885	1,893	12,651 (233)	851	22,280	1,001

(3) 海外子会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及びその 他の有形 固定資産	土地 (面積千㎡)	建設 仮勘定	合計	
FUJIFILM Manufacturing U. S. A., Inc. (米国)	イメージング ソリューション インフォメーション ソリューション	写真感光材料・ 印刷材料 生産設備他	7,754	4,218	348 (2,053)	2,391	14,711	700
FUJIFILM Manufacturing Europe B.V. (オランダ)	〃	写真感光材料・ 印刷材料 生産設備他	5,352	6,970	1,725 (662)	1,327	15,374	770
Fuji Xerox of Shenzhen Ltd. (中国)	ドキュメント ソリューション	事務機器 生産設備	2,836	3,076	—	—	5,912	6,581

- (注) 1 帳簿価額の「機械装置及びその他の有形固定資産」は、機械装置、車両運搬具、工具器具備品及びリース資産の合計であります。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 富士フイルム(株)とフジノン(株)は、平成22年7月1日に富士フイルム(株)を存続会社として合併する予定です。
- 4 鈴鹿富士ゼロックス(株)は、平成22年4月1日に富士ゼロックスマニュファクチャリング(株)と合併しました。存続会社は富士ゼロックスマニュファクチャリング(株)です。
- また、富士ゼロックスマニュファクチャリング(株)は、同日に富士ゼロックス(株)の竹松工場を会社分割により統合しました。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間における当社グループの設備投資(新規・拡充)は110,000百万円を計画しており、事業の種類別セグメント毎の内訳及び計画概要は次のとおりであります。

なお、経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

事業の種類別 セグメントの名称	計画金額 (百万円)	設備計画の主な内容・目的	資金調達方法
イメージング ソリューション	11,000	製造設備合理化・省力化・ 環境保全	主として自己資金
インフォメーション ソリューション	70,000	生産能力増強、製造設備 合理化・省力化・環境保全	〃
ドキュメント ソリューション	29,000	生産能力増強、製造設備 合理化・省力化・環境保全	〃
小計	110,000		
消去又は全社	—		
合計	110,000		

(注) 金額には消費税等を含みません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	514,625,728	514,625,728	東京・大阪・名古屋の各 証券取引所(市場第一部)	単元株式数100株
計	514,625,728	514,625,728	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①当社は、ストックオプション制度を採用しております。会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

a. 富士フイルムホールディングス株式会社第1ノ1回新株予約権

(平成19年6月28日定時株主総会決議並びに平成19年7月27日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	780個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	78,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月4日～ 平成30年9月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,905円 資本組入額 2,453円 (注) 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 発行価格は本新株予約権の払込金額1株当たり4,904円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、本新株予約権は当社及び富士フイルム株式会社の取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり4,904円については当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されています。

(注) 2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」と記述します。)は、割当日の翌日から3年を経過する日より新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合(但し、下記(注)3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が、任期満了その他正当な理由に基づき当社及び富士フイルム株式会社の取締役の地位のいずれも喪失した場合

当該地位喪失日の翌日から7年間

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認又は決定日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

(注) 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記述します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記述します。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記述します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記述します。）は100株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。また付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
次に準じて決定します。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
次に準じて決定します。
- ①新株予約権者は、割当日の翌日から3年を経過する日より新株予約権を行使できるものとします。
 - ②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合（但し、上記に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
 - i) 新株予約権者が、任期満了その他正当な理由に基づき当社及び富士フイルム株式会社の取締役の地位のいずれも喪失した場合
当該地位喪失日の翌日から7年間
 - ii) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）
当該承認又は決定日の翌日から15日間
 - ③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

b. 富士フイルムホールディングス株式会社第1ノ2回新株予約権

(平成19年6月28日定時株主総会決議並びに平成19年7月27日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	1,286個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	128,600株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月4日～ 平成30年9月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,905円 資本組入額 2,453円 (注) 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 発行価格は本新株予約権の払込金額1株当たり4,904円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、本新株予約権は当社取締役及び執行役員、並びに富士フイルム株式会社の取締役、執行役員及びフェローに対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり4,904円については当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されています。

(注) 2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」と記述します。)

は、平成19年度決算において当社業績目標である連結営業利益2,000億円以上を達成しない場合は新株予約権を行使することができないものとします。

(2) 新株予約権者は、割当日の翌日から3年を経過する日より新株予約権を行使できるものとします。

(3) 上記(2)に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合(但し、下記(注)3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。但し、以下に定める事由の発生時点で、上記(1)に定める条件の達成が確定していない場合、当該条件の確定をその行使の条件とするものとします。

①新株予約権者が、任期満了その他正当な理由に基づき当社及び富士フイルム株式会社の取締役、執行役員又はフェローのいずれの地位をも喪失した場合

当該地位喪失日の翌日から7年間

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認又は決定日の翌日から15日間

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

(注) 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記述します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記述します。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記述します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記述します。）は100株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。また付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
次に準じて決定します。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
次に準じて決定します。
- ①新株予約権者は、平成19年度決算において当社業績目標である連結営業利益2,000億円以上を達成しない場合は新株予約権を行使することができないものとします。
 - ②新株予約権者は、割当日の翌日から3年を経過する日より新株予約権を行使できるものとします。
 - ③上記②に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合（但し、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。但し、以下に定める事由の発生時点で、上記①に定める条件の達成が確定していない場合、当該条件の確定をその行使の条件とするものとします。
 - i) 新株予約権者が、任期満了その他正当な理由に基づき当社及び富士フイルム株式会社の取締役、執行役員又はフェローのいずれの地位をも喪失した場合
当該地位喪失日の翌日から7年間
 - ii) 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）
当該承認又は決定日の翌日から15日間
 - ④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

c. 富士フイルムホールディングス株式会社第1ノ3回新株予約権

(平成19年6月28日定時株主総会決議並びに平成19年7月27日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	1,706個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	170,600株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり4,976円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月28日～ 平成29年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 4,976円 資本組入額 2,488円 (注) 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を 放棄した場合には、かかる新 株予約権を行使することがで きないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 本新株予約権は、当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに富士フイルム株式会社の取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対して付与されたものであり、これらに対する本新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は、行使時の払込金額と同様であります。

(注) 2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記述します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記述します。）を保有する新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」と記述します。）に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記述します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。
新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記述します。）は100株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。当該調整後付与株式数を適用する日については、下記※の規定を準用します。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。更に、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。
- ※株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
次に準じて決定します。
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
次に準じて決定します。
- 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
次に準じて決定します。
- 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

d. 富士フイルムホールディングス株式会社第2ノ2回新株予約権

(平成19年6月28日定時株主総会決議並びに平成20年8月28日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	1,826個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	182,600株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,981円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月29日～ 平成30年8月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,981円 資本組入額 1,491円 (注) 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 本新株予約権は、当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに富士フイルム株式会社の取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対して付与されたものであり、これらに対する本新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は、行使時の払込金額と同様であります。

(注) 2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記述します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記述します。）を保有する新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」と記述します。）に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記述します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。
新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記述します。）は100株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。当該調整後付与株式数を適用する日については、下記※の規定を準用します。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。更に、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。
- ※株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
次に準じて決定します。
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
次に準じて決定します。
- 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
次に準じて決定します。
- 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

e. 富士フイルムホールディングス株式会社第3ノ1回新株予約権

(平成21年6月26日定時株主総会決議並びに平成21年7月31日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	2,553個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	255,300株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年9月2日～ 平成51年9月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,775円 資本組入額 1,388円 (注) 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 発行価格は本新株予約権の払込金額1株当たり2,774円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、本新株予約権は当社取締役及び執行役員、並びに富士フイルム株式会社の取締役、執行役員及びフェローに対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり2,774円については当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されています。

(注) 2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」と記述します。)は、上記新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及びフェローその他当社の取締役会において決定する職位のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」と記述します。)から7年間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(但し、②については、下記(注)3に定める条件に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が、平成50年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成50年9月1日から平成51年9月1日

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日又は決議日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。

(注) 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記述します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記述します。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記述します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記述します。）は100株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
次に準じて決定します。
以下の各号のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）2に準じて決定します。

f. 富士フイルムホールディングス株式会社第3ノ2回新株予約権

(平成21年6月26日定時株主総会決議並びに平成21年7月31日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	1,816個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	181,600株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,828円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～ 平成31年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,828円 資本組入額 1,414円 (注) 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 本新株予約権は、当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに富士フイルム株式会社の取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対して付与されたものであり、これらに対する本新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は、行使時の払込金額と同様であります。

(注) 2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記述します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記述します。）を保有する新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」と記述します。）に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記述します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。
新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記述します。）は100株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、上記発行価格に組織再編成行為の条件等を勘案の上決定します。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
次に準じて決定します。
①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
次に準じて決定します。
以下の各号のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
次に準じて決定します。
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。

②旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

転換社債型新株予約権付社債（平成18年4月5日発行）

新株予約権付社債の名称		事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
富士写真フイルム株式会社2011年満期A号ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	新株予約権の数	50,000個	同左
	新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
	新株予約権の目的となる株式の数	(注) 1	同左
	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個当たり 1,000,000円	同左
	新株予約権の行使期間	平成18年4月5日～ 平成23年3月28日 (ロンドン時間) (注) 2	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,773円 資本組入額 1,887円 (注) 1	同左
	新株予約権の行使の条件	一部行使はできない。	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	本社債からの分離譲渡はできない。	同左
	代用払込みに関する事項	新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該新株予約権が付された社債の全額の償還に代えて、当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとする。	同左
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
	新株予約権付社債の残高	51,160百万円	51,208百万円

新株予約権付社債の名称		事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
富士写真フイルム株式会社2011年満期B号 ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債	新株予約権の数	50,000個	同左
	新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
	新株予約権の目的となる株式の数	(注) 1	同左
	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個当たり 1,000,000円	同左
	新株予約権の行使期間	平成18年4月5日～ 平成23年3月28日 (ロンドン時間) (注) 2	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,773円 資本組入額 1,887円 (注) 1	同左
	新株予約権の行使の条件	一部行使はできない。	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	本社債からの分離譲渡はできない。	同左
	代用払込みに関する事項	新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該新株予約権が付された社債の全額の償還に代えて、当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—	
新株予約権付社債の残高	52,080百万円	52,166百万円	

新株予約権付社債の名称		事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
富士写真フイルム株式会社2013年満期A号 ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債	新株予約権の数	50,000個	同左
	新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
	新株予約権の目的となる株式の数	(注) 1	同左
	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個当たり 1,000,000円	同左
	新株予約権の行使期間	平成18年4月5日～ 平成25年3月28日 (ロンドン時間) (注) 2	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,773円 資本組入額 1,887円 (注) 1	同左
	新株予約権の行使の条件	一部行使はできない。	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	本社債からの分離譲渡はできない。	同左
	代用払込みに関する事項	新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該新株予約権が付された社債の全額の償還に代えて、当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—	
新株予約権付社債の残高	51,057百万円	51,101百万円	

新株予約権付社債の名称		事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
富士写真フイルム株式会社2013年満期B号 ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債	新株予約権の数	50,000個	同左
	新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
	新株予約権の目的となる株式の数	(注) 1	同左
	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個当たり 1,000,000円	同左
	新株予約権の行使期間	平成18年4月5日～ 平成25年3月28日 (ロンドン時間) (注) 2	同左
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,773円 資本組入額 1,887円 (注) 1	同左
	新株予約権の行使の条件	一部行使はできない。	同左
	新株予約権の譲渡に関する事項	本社債からの分離譲渡はできない。	同左
	代用払込みに関する事項	新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該新株予約権が付された社債の全額の償還に代えて、当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとする。	同左
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高	51,600百万円	51,666百万円	

(注) 1 新株予約権が行使された場合に交付すべき当社の普通株式の総数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額（以下、「転換価額」と記述します。）で除した数とします。但し、行使によって生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないこととします。

なお、転換価額は次のとおり修正されます。

- (1) 転換価額は、（2011年満期A号及びB号新株予約権付社債の場合）平成21年3月31日及び平成22年3月31日又は（2013年満期A号及びB号新株予約権付社債の場合）平成20年9月30日、平成21年9月30日、平成22年9月30日、平成23年9月30日及び平成24年9月30日（以下、それぞれを「修正日」と記述します。）の翌日以降、各修正日まで（当日を含みます。）の10連続取引日（但し、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」と記述します。）のない日は除き、修正日が取引日でない場合には、修正日の直前の取引日までの10連続取引日とします。）の終値の平均値の90%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げます。以下、「修正日価額」と記述します。）に修正されます。但し、かかる算出の結果、修正日価額が3,770円（以下、「下限転換価額」と記述します。但し、下記(2)による調整を受けます。）を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とします。なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日は含みません。
- (2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除きます。）の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行又は移転を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含みます。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- (3) 上記(1)、(2)に従い、平成21年7月31日の取締役会において決議されたストックオプション発行に伴い、同年9月1日に2011年満期A号及びB号、2013年満期A号及びB号新株予約権付社債の転換価額及び下限転換価額は3,765.2円に調整されております。

(注) 2 本社債の繰上げ償還の場合、償還日の東京における3営業日前の日まで、本社債の買入消却の場合、当社が本社債を消却した時又は当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時まで、本社債の期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとします。

なお、当社普通株式の終値が5連続取引日にわたり当該各取引日に適用のある転換価額の115%を上回った場合、当社は本社債権者に対して当該5連続取引日の末日から10営業日以内に30日以上60日以内の事前の通知を行うことにより、繰上げ償還を選択することができます。

(注) 3 本社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に該当します。

(注) 4 本社債の特質は以下のとおりです。

- (1) 本社債は権利行使時点の転換価額に応じて交付すべき株式数が増加又は減少します。
- (2) 本社債の転換価額の修正基準、修正頻度及び下限転換価額は(注) 1に記載しております。
- (3) 本新株予約権の全てが行使された場合に交付すべき株式数の上限は、53,118,028株であり、当事業年度末現在及び提出日の前月末現在の発行済株式総数に対して10.32%です。
- (4) 本社債による資金調達額は、2011年満期A号及びB号、2013年満期A号及びB号それぞれ500億円であり、総額2,000億円となっております。資金調達額が固定されていることから、資金調達額の下限は定められておりません。
- (5) 当社決定による本社債の繰上償還についての条項は(注) 2に記載しております。

(注) 5 本社債に表示された権利の行使に関する事項についての本社債の所有者との間の取決めはありません。

(注) 6 当社の株券の売買に関する事項についての本社債の所有者との間の取決めはありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年1月1日(注)	—	514,625,728	—	40,363	4,599	63,636

(注) 株式交換に伴う自己株式の交付によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	182	50	698	688	60	45,420	47,099	—
所有株式数 (単元)	651	2,069,048	83,228	223,070	2,082,195	623	682,932	5,141,747	451,028
所有株式数 の割合(%)	0.01	40.24	1.62	4.34	40.50	0.01	13.28	100.00	—

(注) 1 自己株式25,977,635株は、「個人その他」に259,776単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。

2 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	35,490	6.89
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	33,435	6.49
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	20,190	3.92
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-11	13,281	2.58
中央三井信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都港区芝三丁目33-1 (東京都中央区晴海一丁目8-11)	11,107	2.15
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1-2	10,478	2.03
モックスレイアンドカンパニー (常任代理人 株式会社三井住友 銀行)	アメリカ合衆国 ニューヨーク (東京都千代田区有楽町一丁目1-2)	10,292	2.00
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	アメリカ合衆国 ボストン (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	10,157	1.97
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行決済営業部)	アメリカ合衆国 ボストン (東京都中央区月島四丁目16-13)	8,916	1.73
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27-2	8,600	1.67
計		161,949	31.46

(注) 1 平成22年3月3日付で野村證券株式会社及び同社グループ4社から提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成22年2月24日現在の同社グループ5社が保有する当社株式は66,351千株(保有潜在株式80,930千株を含む)である旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数が確認できませんので、平成22年3月31日現在の株主名簿に従い記載しております。

2 上記のほか、当社は自己株式25,977千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.04%)を保有しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,977,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 146,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 488,050,700	4,880,504	—
単元未満株式	普通株式 451,028	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	514,625,728	—	—
総株主の議決権	—	4,880,504	—

(注) 1 単元未満株式には次の株式が含まれております。

相互保有株式—大東化学株式会社所有10株、自己株式—当社所有35株

- 2 「完全議決権株式(その他)」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、議決権の数(個)の中には、同社名義の完全議決権株式に係る議決権数(3個)は含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士フイルムホールディングス株式会社	東京都港区 西麻布二丁目26—30	25,977,600	—	25,977,600	5.04
(相互保有株式) 大東化学株式会社	東京都中央区日本橋 本石町四丁目4—20	146,400	—	146,400	0.03
計	—	26,124,000	—	26,124,000	5.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

①富士フィルムホールディングス株式会社第1ノ1回新株予約権

決議年月日	平成19年6月28日定時株主総会並びに平成19年7月27日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名及び富士フィルム株式会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②富士フィルムホールディングス株式会社第1ノ2回新株予約権

決議年月日	平成19年6月28日定時株主総会並びに平成19年7月27日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役・執行役員11名及び富士フィルム株式会社取締役・執行役員・フェロー19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③富士フイルムホールディングス株式会社第1ノ3回新株予約権

決議年月日	平成19年6月28日定時株主総会並びに平成19年7月27日取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役・執行役員11名、重要な使用人2名及び富士フイルム株式会社取締役・執行役員・フェロー22名、重要な使用人25名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④富士フイルムホールディングス株式会社第2ノ2回新株予約権

決議年月日	平成19年6月28日定時株主総会並びに平成20年8月28日取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役・執行役員14名、重要な使用人2名及び富士フイルム株式会社取締役・執行役員・フェロー24名、重要な使用人26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤富士フィルムホールディングス株式会社第3ノ1回新株予約権

決議年月日	平成21年6月26日定時株主総会並びに平成21年7月31日取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役・執行役員16名及び富士フィルム株式会社取締役・執行役員・フェロー17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑥富士フィルムホールディングス株式会社第3ノ2回新株予約権

決議年月日	平成21年6月26日定時株主総会並びに平成21年7月31日取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役・執行役員16名、重要な使用人3名及び富士フィルム株式会社取締役・執行役員・フェロー21名、重要な使用人25名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	9,382	25,666,237
当期間における取得自己株式	1,035	3,255,793

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注)	4,829	15,353,051	—	—
保有自己株式数	25,977,635	—	25,978,670	—

(注) 1 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数4,000株、処分価額の総額12,717,380円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数829株、処分価額2,635,671円)であります。

2 当期間における処理自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当について、連結業績を反映させるとともに、成長事業のさらなる拡大に向けた設備投資や研究開発投資等、将来にわたって企業価値を向上させていくために必要となる資金の水準等も考慮した上で決定いたします。また、資本効率の向上に資する自己株式の取得についても、余剰キャッシュフローを活用し、配当を補完する施策として機動的に実施してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当は、中間配当として1株当たり12円50銭、期末配当として1株当たり12円50銭とし、通期で1株当たり25円の配当といたしました。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年10月30日 取締役会決議	6,108	12.5
平成22年6月29日 定時株主総会決議	6,108	12.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	4,110	5,410	5,710	4,320	3,250
最低(円)	3,320	3,570	3,230	1,694	2,165

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	2,680	2,600	2,835	3,080	3,000	3,250
最低(円)	2,400	2,285	2,290	2,795	2,712	2,791

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		古 森 重 隆	昭和14年9月5日生	昭和38年4月 平成7年1月 平成11年11月 平成12年6月 平成18年10月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役社長 現在に至る 当社グループ最高経営責任者(CEO) 現在に至る	(注)3	222
代表取締役		高 橋 俊 雄	昭和17年7月31日生	昭和40年4月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年10月	当社入社 当社執行役員 当社常勤監査役 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役専務執行役員 現在に至る 当社グループ最高財務責任者(CFO) 社長補佐 兼 経営企画部長 現在に至る	(注)3	153
取締役		佐々木 格	昭和21年8月24日生	昭和46年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成18年10月	当社入社 当社執行役員 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員 富士フイルム㈱取締役常務執行役員 現在に至る 当社取締役 現在に至る	(注)3	70
取締役		樋 口 武	昭和18年7月3日生	昭和42年4月 平成17年12月 平成20年6月 平成22年6月	富士写真光機㈱(現フジノン㈱)入 社 当社執行役員 富士フイルム㈱取締役常務執行役員 現在に至る フジノン㈱取締役会長 現在に至る 当社取締役 現在に至る	(注)3	15
取締役		阿 部 久 正	昭和22年2月13日生	昭和46年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月	当社入社 当社執行役員 当社取締役執行役員 富士フイルム㈱取締役常務執行役員 現在に至る 当社取締役 現在に至る	(注)3	38
取締役		戸 田 雄 三	昭和21年7月21日生	昭和48年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成21年6月	当社入社 当社執行役員 当社取締役執行役員 富士フイルム㈱取締役常務執行役員 現在に至る 当社取締役 現在に至る	(注)3	39
取締役		井 上 伸 昭	昭和23年11月25日生	昭和49年4月 平成18年6月 平成21年4月 平成21年6月	当社入社 当社執行役員 当社執行役員 技術経営部長 富士フイルム㈱取締役常務執行役員 現在に至る 当社取締役執行役員 技術経営部長 現在に至る	(注)3	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役		中嶋 成博	昭和23年10月2日生	昭和48年4月 平成17年6月 平成18年10月 平成22年6月	当社入社 執行役員 富士フイルム㈱執行役員 富士フイルム㈱取締役常務執行役員 現在に至る 当社取締役 現在に至る	(注) 3	10
取締役		高橋 通	昭和26年11月24日生	昭和50年4月 平成20年6月 平成22年6月	当社入社 富士フイルム㈱取締役執行役員 現在に至る 当社執行役員 経営企画部副部長 当社取締役執行役員 経営企画部副部長 現在に至る	(注) 3	19
取締役		玉井 光一	昭和27年10月21日生	平成15年5月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年10月 平成20年6月 平成22年6月	当社入社 当社フェロー 当社執行役員 当社経営企画部副部長 富士フイルム㈱取締役執行役員 現在に至る 当社取締役執行役員 経営企画部副部長 現在に至る	(注) 3	20
取締役		山本 忠人	昭和20年10月17日生	昭和43年4月 平成19年6月	富士ゼロックス㈱入社 富士ゼロックス㈱代表取締役社長 現在に至る 当社取締役 現在に至る	(注) 3	51
取締役		北山 禎介	昭和21年10月26日生	平成17年6月 平成18年10月	㈱三井住友フィナンシャルグループ 代表取締役社長 現在に至る ㈱三井住友銀行代表取締役会長 現在に至る 当社取締役 現在に至る	(注) 3	—
常勤監査役		三枝 宏	昭和22年5月1日生	昭和46年4月 平成15年11月 平成20年6月	当社入社 FUJIFILM UK Limited社長 富士フイルム㈱常勤監査役 現在に至る 当社常勤監査役 現在に至る	(注) 4	18
常勤監査役		河村 利光	昭和24年5月29日生	昭和49年4月 平成19年6月 平成21年6月	当社入社 当社執行役員 経営企画部副部長兼 経理グループ長 富士フイルム㈱執行役員 経理部長 富士フイルム㈱常勤監査役 現在に至る 当社常勤監査役 現在に至る	(注) 5	113
監査役		古沢 熙一郎	昭和14年3月12日生	平成11年4月 平成12年4月 平成14年2月 平成15年6月 平成18年6月 平成22年6月	三井信託銀行㈱代表取締役社長 中央三井信託銀行㈱代表取締役社長 三井トラスト・ホールディングス㈱ (現 中央三井トラスト・ホールディングス㈱) 代表取締役社長 三井トラスト・ホールディングス㈱ 代表取締役会長 兼 社長 当社監査役 現在に至る 三井トラスト・ホールディングス㈱ 代表取締役会長 中央三井信託銀行㈱特別顧問 現在 に至る	(注) 6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役		小川 大 介	昭和19年4月2日生	平成11年6月 平成18年6月 平成22年6月	ダイセル化学工業㈱代表取締役社長 当社監査役 現在に至る ダイセル化学工業㈱代表取締役会長 現在に至る	(注)7	39
監査役		小杉 丈 夫	昭和17年3月23日生	昭和43年4月 昭和49年5月 昭和49年6月 平成22年6月	大阪地方裁判所判事補 弁護士登録 現在に至る 松尾法律事務所(現 弁護士法人 松尾総合法律事務所)入所 現在に 至る 当社監査役 現在に至る	(注)7	-
計							832

- (注) 1 取締役 北山禎介氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 古沢熙一郎氏、小川大介氏及び小杉丈夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 8 当社では取締役会の決定した方針に従って執行役員が業務執行にあたる執行役員制度をとっております。執行役員の氏名及び担当業務は次のとおりであります。

氏名	地位	担当業務
古 森 重 隆	社 長	グループ最高経営責任者 執行全般 管掌
高 橋 俊 雄	専 務 執 行 役 員	グループ最高財務責任者 社長補佐 兼 経営企画部長 I R・監査部 管掌
吉 田 晴 彦	執 行 役 員	経営企画部 副部長 ドキュメント事業戦略 管掌
井 上 伸 昭	執 行 役 員	技術経営部長 研究開発戦略・解析基盤技術研究所・画像基盤技術研究所 管掌
高 橋 通	執 行 役 員	経営企画部 副部長 事業戦略・経営予算・連結経営管理・広報・法務 管掌
玉 井 光 一	執 行 役 員	経営企画部 副部長 原料資材調達・物流効率・富士フィルムウエイ推進 管掌
鈴 木 俊 昭	執 行 役 員	技術経営部 副部長 知財戦略・技術情報 管掌
渡 邊 眞木雄	執 行 役 員	コーポレートサポート部長 兼 総務部長 ブランドマネジメント・CSR 管掌
古 屋 和 彦	執 行 役 員	解析基盤技術研究所長
末 松 浩 一	執 行 役 員	人事部長
山 村 一 仁	執 行 役 員	経営企画部 副部長 連結経理財務 管掌

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業価値の向上を企業としての最大の使命と認識し、その実現のため、コーポレート・ガバナンスの強化・充実のための施策を実施し、すべてのステークホルダーの皆様から信頼される企業を目指しています。この基本的な考えに基づき、当社は、持株会社としてグループ全体のガバナンスを一段と強化することにより、グループの企業価値の最大化を図るとともに、グループ経営の透明性と健全性のさらなる充実に努めています。当社は、以下の体制を通じて、意思決定と業務遂行の迅速性・効率性を図る一方で、業務遂行を適正に監督・監査し、経営の透明性及び健全性を確保することができると考えています。

① 会社の機関等の内容

i) 取締役・取締役会

当社は、取締役会を、グループ経営の基本方針と戦略の決定、重要な業務執行に係る事項の決定、並びに業務執行の監督を行う機関と位置付けています。取締役は12名以内とすることを定款に定めており、現在の員数は12名で、うち1名が社外取締役です。定時取締役会が原則毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催されています。また、一定の事項については、特別取締役による取締役会において機動的に意思決定を行っています。取締役の使命と責任をより明確にするため、取締役の任期については1年としています。

加えて当社は、取締役に対する報酬支給にあたってストックオプション制度を導入しています。これは、当社取締役（社外取締役を除く）が株価変動に関わる利害を株主の皆様と共有し、企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めていくことを目的としています。

ii) 執行役員制度

当社は、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を採用しています。執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従って、業務執行の任にあたっています。執行役員の員数は現在11名（うち、取締役の兼務者が5名）で、その任期は取締役と同様に1年としています。

iii) 経営会議

経営会議では、取締役会専決事項について取締役会への付議の可否を決定し、また、取締役会で決定された基本方針、計画、戦略に沿って執行役員が業務執行を行うにあたり、重要案件に関して施策の審議を行っています。経営会議は、社長並びに経営企画及び研究開発を管掌する執行役員を常時構成メンバーとし、案件によっては関連執行役員等の出席を求めて、機動的に開催されています。

iv) 監査役・監査役会

当社は監査役制度を採用しており、現在、監査役5名（うち3名は社外監査役）により監査役会が構成されています。常勤監査役である河村利光氏は、経理部門に長年勤務した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。各監査役は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立機関であるとの認識の下、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役の職務執行全般にわたって監査を行っています。また、原則毎月1回開催される監査役会において、監査実施内容の共有化等を行っています。各監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は経営会議にも常時出席し、代表取締役と定期的に意見交換を行う等、業務執行の全般にわたって監査を実施しています。さらに、監査役監査機能の充実を図るため、現在、監査役スタッフ2名（内部監査業務と兼務）を配置しています。

v) 内部監査

当社は業務執行部門から独立した内部監査部門として、現在11名のスタッフからなる監査部を設け、持株会社の立場から、事業会社の内部監査部門と協業又は分担して監査を行い、当社及びグループ会社の業務の適正性について評価・検証しています。また、平成20年4月に導入された「内部統制報告制度」に対応し、当社及びグループ会社の財務報告に係る内部統制を評価し、内部統制報告書を作成しています。

さらに、薬事、品質、環境及び輸出管理分野等に関しては事業会社に専任スタッフを置き、監査を実施しています。

vi) 会計監査

当社は、新日本有限責任監査法人に会計監査を委嘱しています。新日本有限責任監査法人は、監査人として独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明しています。また、同監査法人は平成20年度から、上記の財務報告に係る内部統制の監査も実施しています。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	荒尾 泰則	新日本有限責任監査法人
	猪鼻 孝夫	
	室橋 陽二	
	池内 基明	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

- ・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 19名、その他 18名

vii) 内部監査・監査役監査・会計監査の相互連携

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実の観点から、内部監査、監査役監査及び独立監査人による会計監査（財務報告に係る内部統制監査を含む）の相互連携に努めています。三者は各事業年度において、監査の計画、実施、総括のそれぞれの段階で、情報・意見を交換し、必要に応じ随時協議等を行っています。内部監査部門及び独立監査人は定期的に監査の結果を監査役に報告しており、事業年度の総括は監査役会に報告しています。

viii) 内部監査・監査役監査・会計監査と内部統制部門との関係

内部監査、監査役監査においては、内部統制部門から監査対象についての情報提供を受け、監査を実施するほか、内部統制部門も監査の対象としています。また内部監査部門が行った財務報告に係る内部統制の評価結果を独立監査人による内部統制監査に供しています。

ix) 内部監査・監査役監査・会計監査と社外取締役及び社外監査役との相互連携

内部監査部門及び独立監査人は、監査結果を監査役会に報告しています。また監査役会は、会計監査との連携を十分に確保した監査計画を予め策定し、監査を実施しています。社外取締役は、取締役会において監査役会から監査報告を受けています。

x) 社外取締役及び社外監査役と内部統制部門との関係

取締役会が決議した「内部統制に関する基本方針」の実施状況につきましては、内部統制部門の報告を経営企画部門が取り纏め、事業年度の総括を取締役会に報告しています。また、コンプライアンス推進及びリスク管理活動については、これらを推進するCSR部門が定期的に報告しています。

x i) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であり、当社のコーポレートガバナンスにおいて以下のように重要な役割を適切に果たしています。

社外取締役である北山禎介氏は、㈱三井住友フィナンシャルグループの代表取締役及び㈱三井住友銀行の代表取締役を兼任しています。また、同氏は、株式会社三越伊勢丹ホールディングスの社外監査役を兼任しています。同氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験・見識に基づく客観的な観点から、取締役会において適宜助言を行い、また必要に応じて説明を求めることにより、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保する等、経営に対する適切な監督を行っています。同氏が代表取締役を務める㈱三井住友銀行と当社との間には定常的な銀行取引があります。

社外監査役である古沢熙一郎氏は、中央三井信託銀行㈱の特別顧問を兼任しています。また、同氏は、㈱東芝の社外取締役及びアサガミ㈱の社外取締役を兼任しています。同氏は、金融機関の経営者として得た豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な観点から、取締役会において適宜発言を行い、必要に応じて説明を求め、また監査役会において適宜質問と意見の表明を行うことにより、取締役の職務執行に対する適切な監査を実施しています。同氏が特別顧問を務める中央三井信託銀行㈱と当社との間には定常的な銀行取引があります。

社外監査役である小川大介氏は、ダイセル化学工業㈱の代表取締役を兼任しています。同氏は、事業会社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験・見識に基づく客観的な視点から、取締役会において適宜発言を行い、必要に応じて説明を求め、また監査役会において適宜質問と意見の表明を行うことにより、取締役の職務執行に対する適切な監査を実施しています。当社の完全子会社である富士フイルム㈱は、同社より原材料等を購入しています。

社外監査役である小杉丈夫氏は、弁護士法人 松尾綜合法律事務所の社員弁護士であり、㈱東芝の社外取締役を兼任しています。また、同氏は、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)における第三者委員会の委員であります。同氏は、法律の専門家として企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験・見識に基づく客観的な視点から、社外監査役として取締役の職務執行に対する適切な監査を実施することができると判断しています。当社と同氏又は同氏所属の法律事務所との間には、現在及び過去において顧問契約関係は存在せず、特別の利害関係はありません。

② CSR経営の推進と内部統制システムの整備の状況

当社は、「わたしたちは、先進・独自の技術をもって、最高品質の商品やサービスを提供することにより、社会の文化・科学・技術・産業の発展、健康増進、環境保持に貢献し、人々のクオリティ オブ ライフのさらなる向上に寄与します。」との企業理念を掲げ、このベースとなる企業の社会的責任（CSR:Corporate Social Responsibility）を全うするため、コンプライアンスの浸透とリスク管理体制の確立に取り組んでおります。

i) コンプライアンス

当社では、当社及び子会社から成る企業集団がその企業活動を行うにあたっての基本的なポリシーとして「富士フイルムグループ企業行動憲章」を制定し、この「企業行動憲章」に基づき「富士フイルムグループ行動規範」を定め、法令及び社会倫理に則った活動、行動の徹底を図っております。そして、当社グループの企業活動全般における法令遵守、倫理性の向上・維持を目的として、社長を委員長とするCSR委員会を設置し、さらに、コンプライアンスを推進する専任部門を設置し、当該部門を中心に、当社グループ全体におけるコンプライアンス意識の浸透と向上を図るとともに、社員行動規範やコンプライアンスに関連した相談・連絡・通報を受ける窓口を当社グループ内外に設置し、違反行為の早期発見に努め、適切に対処しております。

また、稟議規程、文書管理規程、適時開示に関する規程、個人情報等の管理規程、その他必要な内部ルールを定め、これらのルールに従った業務遂行を求めるとともに、事業活動に関わる法規制の遵守を徹底すべく各種マニュアル・ガイドライン等を制定し、定期的な教育を通じてコンプライアンス意識の向上と徹底を図っております。

ii) リスク管理体制

リスク管理につきましては、当社グループ各社において適切なリスク管理体制を構築するとともに、重要なリスク案件については、社長を委員長とするCSR委員会において、グループ全体の観点から、基本方針の策定と適切な対応策の検討・推進を行います。また、情報管理、安全衛生、環境、防災等に関わる各種の事業関連リスクについては、当社グループ各社において規程・ガイドラインの制定、マニュアルの作成等を行い、リスク管理にあたりるとともに、重要なリスク関連情報は、定められた手続に従い、CSR委員会事務局に報告されます。内部監査につきましては、業務執行部門から独立した内部監査部門がその任にあたり、今後もさらなる増強を図ってまいります。

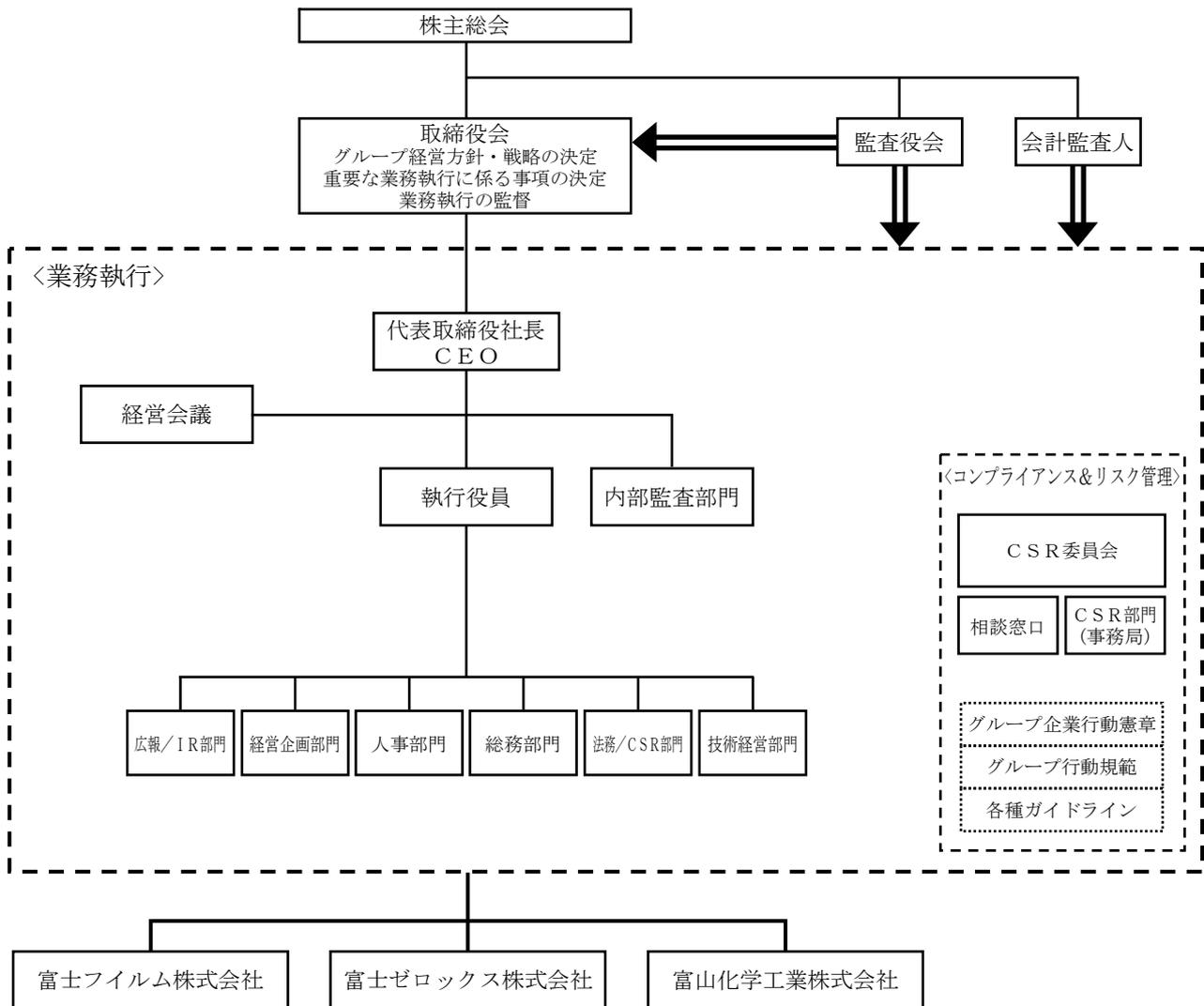
当社は、持株会社として、子会社による業務執行を株主の立場から監督しつつ、グループに共通する業務を統一的、効率的かつ適切に遂行するとともに、各子会社による体制の構築と業務の遂行に対し、指導、支援、及び監督を行い、各子会社からの報告体制を構築し、当社グループ全体における業務の適正性の確保を図ってまいります。

以上のコンプライアンス・リスク管理体制については、当社の子会社各社においても、各社の事業活動の状況に従ってこれに準じた体制を整備しており、当社は各子会社による体制の構築と業務の遂行に対し、指導、支援、及び監督を行うとともに、各社からの報告体制を構築し、グループ全体における業務の適正性の確保を図っております。

iii) 環境への取り組み

当社は、創立以来「環境配慮・環境保全」を経営の基本的課題として受け止め、積極的に環境課題への取り組みを行ってきました。地球環境を考え、行動することが企業の持続的発展にとって不可欠である時代を迎え、当社では、環境方針「富士フィルムグループ グリーン・ポリシー」を定め、世界の富士フィルムグループ各社がこれに基づき、製品の企画、開発から生産、物流、使用、さらにはリサイクル又は廃棄に至る全ライフサイクルにわたって環境負荷の低減に取り組んでおります。具体的には、製品の含有化学物質管理への法規制対応（RoHS指令、REACH規則など）や温暖化ガス削減への対応等があります。環境施策にかかる意思決定は、社長を委員長とするCSR委員会において、グループ全体の観点から、基本方針の策定と適切な対応策の検討・推進を行っております。

当社の経営監視、業務執行の体制及び内部統制の仕組みは次のとおりであります。



③ 役員報酬等

i) 当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	支給人員	基本報酬 (百万円)	賞与 (百万円)	金銭による 報酬等の合計 (百万円)
取締役（社外取締役を除く）	8名	186	57	244
監査役（社外監査役を除く）	3名	34	2	36
社外役員	3名	22	4	26
計	14名	243	64	307

(注) 1 上記の金銭による報酬等のほか、平成19年6月28日開催の第111回定時株主総会決議に基づき発行した第2ノ2回新株予約権、平成21年6月26日開催の第113回定時株主総会決議に基づき発行した第3ノ1回新株予約権及び第3ノ2回新株予約権の当社取締役への割当個数が、それぞれ760個、1,439個、820個あります。当該新株予約権は、金銭による報酬等と異なり、金銭による報酬としての決済額は確定しておらず、また価値の変動リスクを有しており、それぞれ異なる前提条件に従って第三者機関の価値算定により付与日での評価額を見積り、その評価額と付与個数に基づき当事業年度に期間対応する部分について損益計算書に費用を計上した金額は295百万円であり、金銭による報酬等の合計にこれを加えた金額の合計値は603百万円であります。当該新株予約権の権利行使期間は、第2ノ2回新株予約権は平成22年8月29日から平成30年8月28日まで、第3ノ1回新株予約権は平成21年9月2日から平成51年9月1日まで、第3ノ2回新株予約権は平成23年8月1日から平成31年7月31日までとなっております。また、第3ノ1回新株予約権の新株予約権者は、権利行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及びフェローその他当社の取締役会において決定する職位のいずれの地位も喪失した日の翌日から7年間に限り新株予約権を行使することができます。なお、当事業年度中において、割り当てられた新株予約権の当社取締役による行使はありません。新株予約権の内容については、前記「1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

2 取締役の報酬等支給人員には、当事業年度中に退任いたしました取締役1名が含まれております。

3 監査役の報酬等支給人員には、当事業年度中に退任いたしました監査役1名が含まれております。

4 取締役の報酬等の額の枠は、平成19年6月28日開催の第111回定時株主総会において年額730百万円以内（うち社外取締役30百万円以内とする。なお、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない。）と決議されております。

また、上記の報酬等の額の枠とは別枠で割り当てる新株予約権に関する取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第113回定時株主総会の決議により、次のとおり定められております。

第3ノ1回新株予約権に相当する内容の新株予約権に係る報酬限度額

事業年度毎に年額700百万円

第3ノ2回新株予約権に相当する内容の新株予約権に係る報酬限度額

事業年度毎に年額200百万円

- 5 監査役の報酬等の額の枠は、第111回定時株主総会において年額100百万円以内と決議されております。
- 6 上記のほか、使用人兼務取締役に対し、使用人職務の対価として使用人分給与16百万円（支給人員3名）、使用人分賞与5百万円（支給人員3名）を支払っております。
- 7 上記のほか、当事業年度において、受給資格者に対して役員退職年金を次のとおり支給しております。

退任取締役 27名 106百万円

退任監査役 5名 11百万円

また、第113回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役に対する退職慰労金制度を廃止したことに伴い、第113回定時株主総会で選任された取締役1名が当該選任前より受給資格を有していた役員退職年金相当額を、10百万円を限度に当該取締役の退任時に支給する予定です。

ii) 当連結会計年度における連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	基本報酬 (百万円)	賞与 (百万円)	金銭による 報酬等の合計 (百万円)
古森重隆	取締役	提出会社	93	33	127
	取締役	富士フイルム㈱	21	8	59
	取締役	富士ゼロックス㈱	10	1	
	取締役	富山化学工業㈱	13	4	
	合計				187
高橋俊雄	取締役	提出会社	48	15	63
	取締役	富士フイルム㈱	11	3	31
	監査役	富士ゼロックス㈱	8	1	
	取締役	富山化学工業㈱	4	1	
	合計				94
山本忠人	取締役	提出会社	11	1	12
	取締役	富士ゼロックス㈱	86	18	106
	取締役	富士ゼロックス神奈川㈱	1	0	
	合計				119

(注) 上記の金銭による報酬等のほか、平成19年6月28日開催の第111回定時株主総会決議に基づき発行した第2ノ2回新株予約権、平成21年6月26日開催の第113回定時株主総会決議に基づき発行した第3ノ1回新株予約権及び第3ノ2回新株予約権の当社取締役への割当個数が、古森重隆氏についてそれぞれ480個、843個、480個、高橋俊雄氏についてそれぞれ120個、211個、120個、山本忠人氏についてそれぞれ20個、35個、20個あります。当該新株予約権は、金銭による報酬等と異なり、金銭による報酬としての決済額は確定しておらず、また価値の変動リスクを有しており、それぞれ異なる前提条件に従って第三者機関の価値算定により付与日での評価額を見積り、その評価額と付与個数に基づき当事業年度に期間対応する部分について損益計算書に費用を計上した金額は、古森重隆、高橋俊雄、山本忠人の各氏についてそれぞれ174百万円、43百万円、7百万円であり、金銭による報酬等の合計にこれを加えた金額の合計値はそれぞれ361百万円、138百万円、126百万円であります。当該新株予約権の権利行使期間は、第2ノ2回新株予約権は平成22年8月29日から平成30年8月28日まで、第3ノ1回新株予約権は平成21年9月2日から平成31年9月1日まで、第3ノ2回新株予約権は平成23年8月1日から平成31年7月31日までとなっております。また、第3ノ1回新株予約権の新株予約権者は、権利行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及びフェローその他当社の取締役会において決定する職位のいずれの地位も喪失した日の翌日から7年間に限り新株予約権を行使することができます。なお、当事業年度中において、割り当てられた新株予約権の当社取締役による行使はありません。新株予約権の内容については、前記「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

iii) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬等については、株主総会の決議により、それぞれその総額(上限)を決定しております。各取締役の報酬(賞与を含む)の金額は取締役会の決議により決定し、各監査役の報酬(賞与を含む)の金額は監査役の協議により決定します。取締役及び監査役の基本報酬は、常勤、非常勤の別、職務の内容に応じた額を固定報酬として支給しています。取締役の賞与については、会社の業績及び担当業務における成果に応じて決定しております。

当社は、取締役(社外取締役を除く)に対する報酬支給にあたって新株予約権の付与制度を導入しています。これは、当社取締役が株価変動に関わる利害を株主の皆さまと共有し、企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めていくことを目的としています。新株予約権の付与制度は、経営者の企業価値向上のためのインセンティブであり、その割当個数は、基本報酬、賞与等の金銭報酬とは異なるバランスで、各取締役の職位や責任・権限等を勘案し、業績への寄与度も考慮し、規定を設け取締役会にて決定しております。

なお、第113回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役に対する退職慰労金制度を廃止し、取締役及び監査役の報酬体系を見直しました。

④ ディスクロージャー

当社では、業務執行の透明性の維持・向上及び適時適切な会社情報の開示が重要であると認識しており、社内外のステークホルダーに向けて、経営方針の公表、四半期業績の詳細な開示、社会・環境に対する積極的な取り組みなどCSR活動に関する情報発信等、企業活動全般にわたるタイムリーかつ公平なディスクロージャーに努めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、当該選任決議は累積投票によらないものとする旨をそれぞれ定款に定めております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

⑦ 定款の定めにより取締役会決議とした株主総会決議事項

i) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするために、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができるとしております。

ii) 損害賠償責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができるとしております。

iii) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができるとしております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営のために、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

⑨ 株式の保有状況

当社は、投資株式を保有しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	462	—	367	0
連結子会社	260	6	240	—
計	722	6	607	0

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社（主として海外子会社）は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対する報酬として、監査証明業務に基づく報酬を前連結会計年度774百万円、当連結会計年度702百万円を支払っております。非監査業務に基づく報酬は前連結会計年度及び当連結会計年度において重要性がありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度において該当事項はありません。当連結会計年度において重要性がありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は監査を監査法人に委嘱するにあたり、監査の方法とその内容の説明を求め、監査に要する時間とこれに基づく報酬額を協議し、監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」と記述します。)に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則第93条の規定により、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則附則(平成14年3月26日内閣府令第11号)第3項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」と記述します。)に準拠して作成しております。

なお、第113期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に準拠し、第114期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表並びに第113期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び第114期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
資産の部					
I 流動資産					
1 現金及び現金同等物	注17		270,094		406,177
2 有価証券	注3, 17		29,224		61,362
3 受取債権	注4				
(1) 営業債権及び リース債権		468,836		479,972	
(2) 関連会社等に 対する債権	注6	20,484		32,668	
(3) 貸倒引当金		△16,803	472,517	△17,615	495,025
4 棚卸資産	注5		368,250		303,120
5 繰延税金資産	注10		85,677		91,823
6 前払費用及び その他の流動資産	注16, 17		76,937		53,042
流動資産合計			1,302,699		1,410,549
II 投資及び長期債権					
1 関連会社等に対する 投資及び貸付金	注6		49,657		42,748
2 投資有価証券	注3, 17		133,208		146,734
3 長期リース債権及び その他の長期債権	注4, 16,17		105,514		109,588
4 貸倒引当金			△4,461		△5,113
投資及び長期債権合計			283,918		293,957
III 有形固定資産	注8, 17,19				
1 土地			97,231		98,788
2 建物及び構築物			664,991		686,171
3 機械装置及びその 他の有形固定資産			1,661,918		1,571,790
4 建設仮勘定			55,354		15,020
			2,479,494		2,371,769
5 減価償却累計額			△1,781,488		△1,770,108
有形固定資産合計			698,006		601,661
IV その他の資産					
1 営業権	注7, 18		328,958		325,859
2 その他の無形固定資産	注7, 17,18,19		74,286		45,195
3 繰延税金資産	注10		125,979		88,411
4 その他	注9, 17		82,791		61,796
その他の資産合計			612,014		521,261
資産合計			2,896,637		2,827,428

		前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
負債の部					
I 流動負債					
1 社債及び短期借入金	注8		67,559		155,379
2 支払債務					
(1) 営業債務		197,029		228,882	
(2) 設備関係債務		21,130		29,039	
(3) 関連会社等に 対する債務	注6	3,385	221,544	3,631	261,552
3 未払法人税等	注10		9,435		9,438
4 未払費用	注9,19		174,172		174,981
5 その他の流動負債	注10, 16,17		60,860		59,631
流動負債合計			533,570		660,981
II 固定負債					
1 社債及び長期借入金	注8, 16		253,987		140,269
2 退職給付引当金	注9		157,277		78,253
3 繰延税金負債	注10		32,823		26,911
4 預り保証金及び その他の固定負債	注6, 16,17		46,759		45,185
固定負債合計			490,846		290,618
負債合計			1,024,416		951,599
契約債務及び偶発債務	注13				
純資産の部					
I 株主資本	注11				
1 資本金					
普通株式					
発行可能株式総数					800,000,000株
発行済株式数			40,363		40,363株
2 資本剰余金	注15		69,739		70,283
3 利益剰余金			1,919,019		1,868,362
4 その他の包括利益 (△損失)累積額	注9, 12,16		△190,205		△150,288
5 自己株式(取得原価)			△82,603		△82,613
前連結会計年度					26,017,005株
当連結会計年度					26,021,558株
株主資本合計			1,756,313		1,746,107
II 非支配持分			115,908		129,722
純資産合計			1,872,221		1,875,829
負債・純資産合計			2,896,637		2,827,428

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 売上高					
1 売上高		2,059,385		1,842,321	
2 レンタル収入		374,959	2,434,344	339,372	2,181,693
II 売上原価					
1 売上原価		1,356,273		1,169,857	
2 レンタル原価		154,969	1,511,242	146,978	1,316,835
売上総利益			923,102		864,858
III 営業費用					
1 販売費及び 一般管理費	注15	694,740		588,109	
2 研究開発費		191,076	885,816	175,120	763,229
構造改革費用前営業利益	注19		37,286		101,629
3 構造改革費用	注19		—		143,741
営業利益(△損失)			37,286		△42,112
IV 営業外収益及び 費用(△)					
1 受取利息及び配当金		10,012		6,138	
2 支払利息		△7,037		△4,577	
3 為替差損益・純額	注16	△22,516		△3,463	
4 投資有価証券評価損	注3	△6,878		△1,111	
5 その他損益・純額	注16	△1,425	△27,844	3,126	113
税金等調整前当期 純利益(△損失)			9,442		△41,999
V 法人税等	注10				
1 法人税・住民税 及び事業税		27,393		16,754	
2 法人税等調整額		△29,977	△2,584	△21,800	△5,046
VI 持分法による投資損益			2,989		542
当期純利益(△損失)			15,015		△36,411
VII 控除：非支配持分帰属損益			△4,491		△2,030
当社株主帰属当期 純利益(△損失)			10,524		△38,441

1株当たり当社株主帰属当期純利益 (△損失)(円)	注14	21.10	△78.67
潜在株式調整後1株当たり 当社株主帰属当期純利益(△損失) (円)	注14	21.09	△78.67
1株当たり現金配当(円)		30.00	25.00

③ 【連結資本勘定計算書】

区分	注記 番号	資本金 (百万円)	資本 剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の包 括利益 (△損失) 累積額 (百万円)	自己株式 (百万円)	株主資本 (百万円)	非支配 持分 (百万円)	純資産 合計 (百万円)
I 平成20年3月31日 現在残高		40,363	69,329	1,923,432	△63,171	△47,600	1,922,353	128,992	2,051,345
II 包括利益(損失)									
1 当期純利益				10,524			10,524	4,491	15,015
2 有価証券未実現 損益変動額	注12				△25,453		△25,453	△607	△26,060
3 為替換算調整額	注12				△64,913		△64,913	△5,323	△70,236
4 年金負債調整額	注12				△36,791		△36,791	△5,812	△42,603
5 デリバティブ未 実現損益変動額	注 12, 16				123		123	49	172
包括損失							△116,510	△7,202	△123,712
III 自己株式取得						△35,051	△35,051		△35,051
IV 自己株式売却				△2		48	46		46
V 当社株主への 配当金				△14,935			△14,935		△14,935
VI 非支配持分への 配当金								△6,098	△6,098
VII 新株予約権	注15		410				410		410
VIII 資本取引その他								216	216
IX 平成21年3月31日 現在残高		40,363	69,739	1,919,019	△190,205	△82,603	1,756,313	115,908	1,872,221
X 包括利益(損失)									
1 当期純利益 (△損失)				△38,441			△38,441	2,030	△36,411
2 有価証券未実現 損益変動額	注12				17,631		17,631	164	17,795
3 為替換算調整額	注12				△8,339		△8,339	1,734	△6,605
4 年金負債調整額	注12				30,509		30,509	5,031	35,540
5 デリバティブ未 実現損益変動額	注 12, 16				116		116	39	155
包括利益							1,476	8,998	10,474
X I 自己株式取得						△25	△25		△25
X II 自己株式売却			7			15	22		22
X III 当社株主への 配当金				△12,216			△12,216		△12,216
X IV 非支配持分への 配当金								△1,279	△1,279
X V 新株予約権	注15		537				537		537
X VI 資本取引その他								6,095	6,095
X VII 平成22年3月31日 現在残高		40,363	70,283	1,868,362	△150,288	△82,613	1,746,107	129,722	1,875,829

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 営業活動による キャッシュ・フロー					
1 当期純利益(△損失)			15,015		△36,411
2 営業活動により増加した 純キャッシュへの調整					
(1) 減価償却費	注17, 19	212,565		195,083	
(2) 長期性資産の減損費用		6,916		66,249	
(3) 投資有価証券評価損		6,878		1,111	
(4) 法人税等調整額		△29,977		△21,800	
(5) 持分法による投資損益 (受取配当金控除後)		△694		833	
(6) 資産及び負債の増減 受取債権の増加(△)・減少		91,928		△22,299	
棚卸資産の減少		32,335		68,771	
その他の流動資産の 増加(△)・減少	△7,573		18,338		
営業債務の増加・減少(△)	△77,089		31,836		
未払法人税等及び その他負債の減少	△59,136		△17,995		
(7) その他		18,338	194,491	31,110	351,237
営業活動による キャッシュ・フロー			209,506		314,826
II 投資活動による キャッシュ・フロー					
1 有形固定資産の購入			△155,866		△76,848
2 ソフトウェアの購入			△21,615		△16,185
3 有価証券・投資有価証券等 の売却・満期償還			52,752		41,639
4 有価証券・投資有価証券等 の購入			△17,639		△58,250
5 関係会社投融資及びその他貸 付金の減少			9,889		8,067
6 事業買収に伴う支出 (買収資産に含まれる現金 及び現金同等物控除後)	注18		△6,635		△358
7 その他			△13,667		△29,269
投資活動による キャッシュ・フロー			△152,781		△131,204
III 財務活動による キャッシュ・フロー					
1 長期債務による調達額			7,237		769
2 長期債務の返済額			△39,773		△3,375
3 短期債務の減少(純額)			△10,845		△26,485
4 親会社による配当金支払額			△17,655		△12,216
5 非支配持分への配当金支払額			△6,098		△1,279
6 自己株式の取得(純額)			△35,005		△23
財務活動による キャッシュ・フロー			△102,139		△42,609
IV 為替変動による現金及び 現金同等物への影響			△15,418		△4,930
V 現金及び現金同等物純増加・純 減少(△)			△60,832		136,083
VI 現金及び現金同等物 期首残高			330,926		270,094
VII 現金及び現金同等物 期末残高			270,094		406,177

補足情報

支払額			
利息(百万円)		8,011	4,822
法人税等(百万円)		70,264	△2,329

連結財務諸表に対する注記

1 経営活動の概況

当社は、イメージング、インフォメーション及びドキュメントの分野において事業展開を行っております。イメージングソリューションではカラーフィルム、デジタルカメラ、フォトフィニッシング機器、写真プリント用のカラーペーパー・薬品等の開発、製造、販売、サービスを行っております。インフォメーションソリューションではメディカルシステム・ライフサイエンス機材、グラフィックシステム機材、フラットパネルディスプレイ材料、記録メディア、光学デバイス、電子材料、インクジェット用材料等の開発、製造、販売、サービスを行っております。ドキュメントソリューションではオフィス用複写機・複合機、プリンター、プロダクションサービス関連商品、用紙、消耗品、オフィスサービス等の開発、製造、販売、サービスを行っております。当社は世界各国で営業活動を行っており、海外売上高は約51%を占め、北米、欧州及びアジアが主要市場であります。主な生産拠点は日本、米国、ブラジル、オランダ、シンガポール及び中国に所在しております。

2 重要な連結会計方針の概要

この連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められている企業会計の基準(米国財務会計基準審議会による会計基準編纂書 (Accounting Standards CodificationTM;以下、「基準書」と記述します。))に基づいて作成されております。基準書に関する情報は、「(23)新会計基準」に記載しております。

当社は1970年のユーロドル建て転換社債発行に係る約定により、以後、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準による連結財務諸表(米国式連結財務諸表)を作成し、開示しております。また、当社は米国預託証券を1971年以来、NASDAQにアン・スポンサードとして上場してまいりましたが、平成21年7月31日をもって、上場を廃止致しました。なお、当社は今後も米国式連結財務諸表の作成、開示を継続致します。

我が国における会計処理の原則及び手続並びに表示方法と当社が採用している米国で一般に公正妥当と認められている会計処理の原則及び手続並びに表示方法との主要な相違の内容は次のとおりであり、金額的に重要なものについては我が国の基準に基づいた場合の税金等調整前当期純利益に対する影響額を開示しております。かかる影響額は実務上の困難性等から概算であります。

(イ)連結の範囲は基準書810、持分法の適用は基準書323に基づいております。

(ロ)基準書840に基づき、借手のリース取引に関しては、ある一定の条件に該当する場合はキャピタル・リースとし、最低リース料支払総額の現在価値又はリース資産の公正価額を有形固定資産及び借入金に計上しております。また、貸手のリース取引に関しては、ある一定の条件に該当する場合は資産の売却取引として処理し、リース資産は貸借対照表から除外しております。

(ハ)剰余金の配当は、当該連結会計年度に対応する事業年度に係る剰余金の配当による方法(繰上方式)を採用しております。

(ニ)広告宣伝目的で支出した金額は、基準書720-35に基づき、「販売費及び一般管理費」として発生時に費用処理しております。当該会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額は重要性がありません。

(ホ)基準書715に基づき、年金数理計算による退職給付費用を計上し、関連する退職給付制度の積立状況等について開示しております。また、同基準書に基づき、退職給付制度の清算及び縮小の会計処理を行っております。当該会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額はそれぞれ約13,549百万円(利益)及び約14,703百万円(利益)であります。

(ヘ)デリバティブについては、基準書815を適用しております。

(ト)基準書820に基づき、資産及び負債の公正価値の測定について開示しております。

(チ) 基準書810に基づき、純資産の部を株主資本と非支配持分とに識別して開示し、当期純利益(損失)は非支配持分に帰属するものを含めて表示しております。また、基準書220に基づき、包括利益(損失)を開示しております。包括利益(損失)は当期純利益(損失)、有価証券未実現損益の増減、為替換算調整額の増減、年金負債調整額の増減及びデリバティブ未実現損益の増減から構成されており、連結資本勘定計算書に記載しております。

(リ) 連結損益計算書上、持分法による投資損益は、「持分法による投資損益」として区分表示しております。

(ヌ) 基準書320に基づき、有価証券の公正価値の下落が一時的でない認められた場合には、当該銘柄の公正価値により帳簿価額を付け替えて取得原価を修正する減損処理を行い、同一連結会計年度において、公正価値が回復した場合でも取得原価を変更しておりません。当該会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額は重要性がありません。

(ル) 基準書280に基づき、オペレーティングセグメント及び地域別セグメント情報を開示しております。

(ロ) 基準書350に基づき、営業権及び存続期間に限りのないその他の無形固定資産は償却せず、毎年減損の有無を検討しており、必要に応じて減損処理を行っております。当該会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額は、それぞれ約16,876百万円(利益)及び約16,514百万円(利益)であります。

(ワ) 基準書410に基づき、有形固定資産の特定の除去債務及び除去費用の会計処理をしております。当該会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度への影響額は重要性がありません。

(カ) 将来の休暇について従業員が給付を受け取れる権利に対し、基準書710に基づき、未払債務を計上しております。当該会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度への影響額は重要性がありません。

(コ) 連結貸借対照表上、譲渡性預金は「現金及び現金同等物」に含めて表示しております。

(ク) 連結損益計算書上、富士フィルムホールディングス(株)の株主に帰属する当期純利益(損失)を「当社株主帰属当期純利益(△損失)」として表示しております。

上記の修正事項を反映した後の主要な会計方針は次のとおりであります。

(1) 連結の方針及び関連会社等に対する持分法の適用

この連結財務諸表は、当社及び当社が直接的又は間接的に支配している子会社の財務諸表を含んでおり、連結会社間の重要な取引及び勘定残高はすべて消去しております。

当社が、直接又は間接にその議決権の20%から50%を保有し、重要な影響を及ぼし得る関連会社(以下、「関連会社等」と記述します。)に対する投資額は持分法により評価しております。当期純利益(損失)には、未実現利益消去後のこれら関連会社等の当期純損益のうち、当社持分が含まれております。

また、当連結会計年度において連結子会社の支配の喪失に伴う所有持分の変動について、1,271百万円(利益)を認識しており、連結損益計算書上、「その他損益・純額」に含めております。継続保有している部分の再評価に伴う損益に重要性はありません。

(2) 見積の使用

米国で一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて連結財務諸表を作成するために、当社の経営陣は必要に応じて仮定と見積を行って財務諸表や注記に記載された金額を算出しております。

それらの仮定と見積は、受取債権、棚卸資産、有価証券及び投資有価証券、及び繰延税金資産の評価、減損を含む有形固定資産及び無形固定資産の評価、耐用年数及び償却方法、並びに年金数理計算による従業員年金債務の見積に関係する仮定等といった重要性のある項目を含んでおります。実際の結果がこれらの見積と異なることもあり得ます。

(3) 外貨換算

当社の海外子会社は、原則として現地通貨を機能通貨として使用しており、これら外貨建財務諸表の円貨への換算は、資産及び負債は貸借対照表日の為替相場により、また収益及び費用は期中平均為替相場により行われており、換算により生じた換算差額は為替換算調整額として純資産の部の独立項目である「その他の包括利益(△損失)累積額」に含めて表示しております。

外貨建金銭債権債務は貸借対照表日の為替相場により換算しており、換算によって生じた換算差額は損益に計上しております。

(4) 現金同等物

当社は随時に現金化が可能な取得日より3ヶ月以内に満期の到来するすべての流動性の高い投資を現金同等物として処理しております。

売却可能有価証券に分類される取得日より3ヶ月以内に満期となる一部の負債証券は、連結貸借対照表の「現金及び現金同等物」に含めております。これらの前連結会計年度末及び当連結会計年度末における公正価値はそれぞれ49,462百万円及び148,423百万円であります。

(5) 有価証券及び投資有価証券

当社は有価証券及び投資有価証券を売却可能有価証券に分類し、公正価値で評価を行い、関連税効果調整後の未実現損益を純資産の部の「その他の包括利益(△損失)累積額」に含めて表示しております。当社は、有価証券の価値の下落が一時的でないかと判断される場合は、持分証券に係る減損損失を損益に計上し、負債証券に係る減損損失のうち負債証券の信用リスクから生じる価格の下落部分については損益に計上し、それ以外の要因に基づく部分については「その他の包括利益(△損失)累積額」に含めて表示しております。価値の下落が一時的でないかどうかの判断に関し、持分証券については、公正価値が帳簿価額を下回っている期間と程度、被投資会社の財政状態と近い将来の見通し及び将来における公正価値の回復まで投資を継続する当社の意図と能力を考慮し、負債証券については投資の将来における売却意図又は必要性及び帳簿価額の回収可能性を考慮しております。有価証券の原価は移動平均法によって評価されております。売却可能有価証券に係る配当金は連結損益計算書の「受取利息及び配当金」に含まれております。

(6) 貸倒引当金

営業債権、リース債権及びその他の債権に対する貸倒引当金は、過去の貸倒実績、延滞状況及び問題が生じている取引先の財政状態に基づき決定しております。

(7) 棚卸資産

棚卸資産については、原則として移動平均法による低価法により評価しております。また、当社は定期的に陳腐化、滞留、又は過剰在庫の有無を検討し、該当する場合には正味実現可能価額まで評価減しております。

(8) 有形固定資産及び減価償却

有形固定資産は取得価額により計上しております。有形固定資産の減価償却費は、主として定率法で、また一部の海外子会社では定額法で計算しております。

見積耐用年数は建物及び構築物が概ね15年から50年、機械装置及びその他の有形固定資産が概ね2年から15年であります。

機械装置及びその他の有形固定資産には、オペレーティング・リースにより顧客に賃貸している機械が含まれており、その取得原価及び減価償却累計額は前連結会計年度末においては、それぞれ94,585百万円及び68,568百万円であり、当連結会計年度末においては、それぞれ92,628百万円及び56,438百万円であります。

(9) 営業権及びその他の無形固定資産

営業権は、買収時の買収価額が取得純資産の公正価値を超過する分であり、その他の無形固定資産は主に技術関連の無形固定資産及び顧客関連の無形固定資産から構成されております。

基準書350の適用により、営業権及び存続期間に限りのないその他の無形固定資産は償却せず、毎年1月1日に減損の有無を検討しております。営業権の減損テストは、当社の報告単位毎に見積将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて行われており、使用される割引率は、報告単位のWACC(加重平均資本コスト)に基づいて算出しております。また、特に客観的事実や状況の変化により当該資産の公正価値が帳簿価額を下回る可能性がある場合には、その都度減損の有無を検討しております。

なお、存続期間に限りのない無形固定資産以外の無形固定資産は、その存続期間にわたり定額法により償却しております。

(10) ソフトウェア

当社は、基準書350-40に基づき、内部利用目的のソフトウェアについては、開発または取得に関連して発生した一定の原価を資産計上しております。これらの原価は主に第三者に対する支払及びソフトウェア開発に係る従業員に対する給与であります。内部利用目的のソフトウェア開発について、アプリケーション開発段階以降発生した原価を資産計上しております。また、当社は、基準書985に基づき、開発又は取得した販売用ソフトウェアについて、技術的実現可能性が確立した後で発生した原価を資産計上しております。資産計上されたソフトウェア開発費用は3年から5年の見積耐用年数にわたって定額法により償却しております。資産計上されたソフトウェア(販売用ソフトウェアを含む)の取得原価及び償却累計額は、前連結会計年度末においては、それぞれ177,365百万円及び105,204百万円であり、当連結会計年度末においては、それぞれ168,935百万円及び116,041百万円であります。このうち、資産計上された販売用ソフトウェアの取得原価及び償却累計額は、前連結会計年度末においては、それぞれ31,172百万円及び22,679百万円であり、当連結会計年度末においては、それぞれ31,486百万円及び23,802百万円であります。当該資産計上されたソフトウェアは、「その他の資産」の「その他」に計上されております。

(11) 長期性資産の減損に関する会計処理

当社は、営業権及び存続期間に限りのないその他の無形固定資産を除く、保有及び使用予定の長期性資産について、客観的事実や状況の変化により当該資産の帳簿価額の回収可能性に疑いのある場合には、減損の有無を検討しております。減損の兆候があると判断される場合は、その資産に関連する見積割引前将来キャッシュ・フローとその資産の帳簿価額を比較し、帳簿価額の減額が必要かどうかを検討しております。この結果、当該資産の回収可能性がないと判断される場合は、当該資産の帳簿価額を見積公正価値へ減額処理しております。公正価値を決定するにあたり、当社は市場取引価格又はその他の評価方法を使用しております。市場取引価格を利用できない場合には、主に資産の使用や最終的な処分から生じる見積将来キャッシュ・フローに基づく割引現在価値法、ロイヤルティ免除法又は超過収益法を使用しております。

売却予定の長期性資産については、帳簿価額と公正価値から売却に要する費用を差し引いた額のいずれか低い額で計上しております。

(12) 収益認識基準

当社は、収益が実現し、又は実現可能でありかつ稼得したときに収益を認識しております。当社は、契約書等の説得力のある証拠が存在していること、顧客に対して製品・商品又はサービスが提供されていること、その価格が確定している、又は確定可能であること、対価の回収が合理的に保証されていることのすべてが満たされたときに収益が実現し、もしくは実現可能でありかつ稼得したと考えております。一般的に、これらの条件は、所有権及び危険負担が当社から顧客に移転した時点で満たされます。

当社は、コンシューマー製品及び医療・印刷等の業務用製品については、所有権及び危険負担が当社から顧客に移転する時期に応じて、製品が顧客に引き渡された時点、又は出荷された時点で収益を認識しております。医療・印刷機器及びオフィス事務機器等、顧客の受入が必要となる特定の機器については、機器が設置され、顧客の受入が得られた時点で収益を認識しております。サービスについては、主として顧客に販売した機器のメンテナンスから生じており、サービスが提供された時点で収益を認識しております。販売型リースは、主として複写機及びオフィスプリンターから生じており、当社は、リースの開始時点で収益を認識しております。販売型リースにかかる受取利息相当額については、利息法によりリース残高の残投資額を基準として期間按分し、「売上高」に含めております。オペレーティング・リースからのレンタル収入はそれぞれのリース期間にわたって認識しております。

当社は、製品、機器及びサービスが組み合わされた取引については、基準書605-25に規定されている別個の会計単位の要件を満たす場合、収益を各々の公正価値の比率により按分しております。当該要件を満たさない場合には、未提供の部分が提供されるまで収益を繰り延べております。

当社は、基準書605-50に基づき、製品価格の下落を補填するために支給される販売奨励金や販売量に応じた割戻、一部の現金歩引等を売上高から控除しております。これらは顧客からの請求又は契約上合意した比率等により算出した額に基づいて計上しております。

(13) 製品保証

当社は一部の製品について、顧客に対して製品保証を提供しており、その製品保証期間は一般的に顧客の購入日より1年間であります。製品保証及びアフターサービスに関する見積費用は、関連する収益が認識された時点で計上しております。製品保証債務の見積金額は、過去の実績に基づいて算出しております。

(14) 輸送費及び取扱手数料

輸送費及び取扱手数料は販売費及び一般管理費に含まれております。前連結会計年度及び当連結会計年度の輸送費及び取扱手数料はそれぞれ57,208百万円及び47,488百万円であります。

(15) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用計上され、販売費及び一般管理費に含まれております。前連結会計年度及び当連結会計年度の広告宣伝費はそれぞれ24,096百万円及び19,560百万円であります。

(16) 法人税等

法人税等は基準書740に基づき資産負債法により算出されております。

当社は資産及び負債の財務会計上の金額と税務上の金額の差異に基づいて繰延税金資産及び負債を認識しており、その算出にあたっては差異が解消される年度に適用される税率及び税法を適用しております。繰延税金資産のうち回収されない可能性が高い部分については、評価性引当金を計上しております。

当社は、同基準書に基づき、税務当局による調査において50%超の可能性をもって税務ベネフィットが認められる場合にその影響額を認識しております。

(17) 消費税等

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(18) デリバティブ

当社は、外国為替予約、通貨スワップ契約、通貨金利スワップ契約及び金利スワップ契約等のすべてのデリバティブをその保有目的又は意図にかかわらず、公正価値により資産又は負債として計上しております。一般的に公正価値ヘッジとして会計処理されているデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジされているリスクに関連するヘッジ対象の公正価値の変動額とともに損益に計上しております。キャッシュ・フローヘッジとして会計処理されているデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジが有効である部分は税効果調整後の金額でその他の包括利益(損失)累積額に計上しております。ヘッジ指定をしていない、又はヘッジとしての要件を満たしていないデリバティブの公正価値の変動額については、ただちに当期の損益として計上しております。

(19) 1株当たり当社株主帰属当期純利益(損失)

1株当たり当社株主帰属当期純利益(損失)は各年度の加重平均発行済株式数に基づいて計算しております。潜在株式調整後1株当たり当社株主帰属当期純利益(損失)は、すべての転換社債型新株予約権付社債が普通株式に転換されたものとみなした希薄化効果及びストックオプションが行使された場合に発行される追加株式の希薄化効果を含んでおります。

当社は、希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり当社株主帰属当期純利益の計算より除いているものの、将来において1株当たり当社株主帰属当期純利益を希薄化させる可能性のある転換社債型新株予約権付社債を前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ45,506,558株及び53,118,028株、発行済のストックオプションを前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ353,200株及び996,700株有しております。

(20) 株式を基礎とした報酬

当社は、基準書718に基づき、株式を基礎とした報酬費用を当該報酬の付与日における公正価値に基づき測定し、認識しております。

(21) 後発事象

基準書855に基づき当連結会計年度末後の後発事象は、連結財務諸表が提出可能となった日である平成22年6月29日までの期間において評価しております。

(22) 組替再表示

前連結会計年度の連結財務諸表及び注記を当連結会計年度の表示にあわせて組替再表示しております。

(23) 新会計基準

平成21年6月に、米国財務会計基準審議会は、財務会計基準書第168号「米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（Accounting Standards CodificationTM；以下、「基準書」と記述します。）及び一般に公正妥当と認められる会計原則の階層-財務会計基準書第162号の改訂」を発行しました。財務会計基準書第168号は、基準書が非政府組織に適用される一般に公正妥当と認められた会計基準となることを規定しております。

財務会計基準書第168号の適用により従来米国で一般に公正妥当と認められていた企業会計の基準（米国会計調査公報、米国会計原則審議会意見書及び米国財務会計基準審議会基準書等）は基準書により体系化され、財務会計基準書第168号は基準書105に編纂されております。

基準書105は、平成21年9月15日より後に終了する期中会計期間及び会計年度から適用され、当社においては平成21年7月1日より始まる第2四半期連結会計期間から適用しております。基準書105の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

平成19年12月に、米国財務会計基準審議会は、財務会計基準書第141号「企業結合」を改訂しました。財務会計基準書第141号(改訂版)は、米国会計基準の体系化により基準書805に編纂されております。基準書805では、買収企業が財務諸表において、取得した識別可能な資産、引き継いだ負債、被買収企業の非支配持分及び取得した営業権の認識及び測定に関する基準及び要件を規定しております。また、基準書805は、企業結合の内容及び財務諸表に対する影響の評価を可能にする開示要件を規定しております。基準書805は、平成20年12月15日より後に始まる会計年度の期首以降を買収日とする企業結合において適用され、当社においては平成21年4月1日より始まる会計年度から適用しております。当連結会計年度において基準書805の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

平成19年12月に、米国財務会計基準審議会は、財務会計基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分-米国会計調査公報第51号の改訂」を発行しました。財務会計基準書第160号は、米国会計基準の体系化により基準書810に編纂されております。基準書810は親会社以外が保有する子会社における所有持分、親会社及び非支配持分へ帰属する連結上の当期純利益の金額、親会社の所有持分の変動、及び子会社が連結対象外となったときの非支配持分投資の評価に関する会計処理及び報告の基準を規定しております。また基準書810は、親会社持分と非支配持分とを明確に特定し、識別して開示することを要求しております。基準書810は、平成20年12月15日より後に始まる会計年度から適用され、当社においては、平成21年4月1日より始まる会計年度から適用しております。基準書810の適用により、従来連結貸借対照表において負債の部と資本の部の中間に分類していた少数株主持分を非支配持分とし、純資産の部に含めて表示しております。また、当期純利益の概念を変更し、非支配持分に帰属する損益を含めて表示しており、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書の表示科目を変更しております。更に、過年度の連結財務諸表についても組替再表示しております。基準書810の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

平成21年4月に、米国財務会計基準審議会は、米国財務会計基準審議会職員意見書 財務会計基準書第157-4号「資産もしくは負債の活動量及び活動水準が著しく低下した場合における公正価値の決定と通常ではない取引の識別」を発行しました。米国財務会計基準審議会職員意見書 財務会計基準書第157-4号は、米国会計基準の体系化により基準書820に編纂されております。基準書820は資産もしくは負債の活動量及び活動水準が著しく低下した場合においても、公正価値は市場参加者の間での通常の取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格、又は負債を移転するために支払うであろう価格であると確認し、その際に用いられる評価技法について議論し、通常ではない取引を識別する追加的な要因を明らかにしております。また、基準書820は、年度及び期中会計期間の財務諸表の公正価値に関する追加的な開示を要求しております。基準書820は、平成21年6月15日より後に終了する期中会計期間及び会計年度から適用され、当社においては、平成21年4月1日より始まる会計年度から適用し、第1四半期連結会計期間より開示しております。基準書820の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

平成21年4月に、米国財務会計基準審議会は、米国財務会計基準審議会職員意見書 財務会計基準書第115-2号及び第124-2号「一時的ではない価値の下落の認識と表示」を発行しました。米国財務会計基準審議会職員意見書 財務会計基準書第115-2号及び第124-2号は、米国会計基準の体系化により基準書320に編纂されております。基準書320は、負債証券の一時的ではない価値の下落の認識と測定に関する要件を修正しております。また、基準書320は、連結財務諸表の表示方法を変更し、期中会計期間の財務諸表への開示を含む追加の開示を要求しております。基準書320は、平成21年6月15日より後に終了する期中会計期間及び会計年度から適用され、当社においては、平成21年4月1日より始まる会計年度から適用し、第1四半期連結会計期間より開示しております。基準書320の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

平成21年5月に、米国財務会計基準審議会は、財務会計基準書第165号「後発事象」を発行しました。財務会計基準書第165号は、米国会計基準の体系化により基準書855に編纂され、平成22年2月24日に、会計基準アップデート2010-09によって修正されております。修正後の基準書855は貸借対照表日から財務諸表が提出可能となった日までに発生した事象または取引に関する会計処理及び開示に関する一般的な基準を規定しております。修正後の基準書855は、発行日から即座に適用され、当社においては、平成21年4月1日より始まる会計年度から適用し、当連結会計年度末後の事象を評価した期間の最終日について開示しております。修正後の基準書855の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

平成21年8月に、米国財務会計基準審議会は、会計基準アップデート2009-05「公正価値による負債の測定」を発行しました。会計基準アップデート2009-05は、基準書820を修正し、同一の負債に関する活発な市場における相場価格が入手不可能である場合に用いられる評価技法の種類を提示しております。また、負債の公正価値を見積る場合、報告事業体は負債の譲渡を妨げる制約の存在に関連する個別のインプットまたはその他のインプットへの調整を含めるべきではないこと、並びに同一の負債に関する測定日での活発な市場における相場価格、及び資産として活発な市場で取引されている場合の調整不要な相場価格の双方が、レベル1の公正価値測定であることを明確化しております。会計基準アップデート2009-05による基準書820の修正は、発行日後に始まる最初の報告期間（期中会計期間を含む）より適用され、当社においては、平成21年10月1日より始まる第3四半期連結会計期間から適用しております。会計基準アップデート2009-05による基準書820の修正が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

平成21年10月に、米国財務会計基準審議会は、会計基準アップデート2009-13「複数の物品・サービス等を提供する取引を伴う売上契約における収益の認識」を発行しました。会計基準アップデート2009-13は、基準書605-25への修正を行うものであり、従来会計単位を決定する際の要件の1つであった未提供部分に客観的かつ信頼できる公正価値の証拠が存在しなければならないとする要件を削除しております。また、会計基準アップデート2009-13は、物品・サービス等の各会計単位の契約対価の按分方法を修正し、各々の販売価格の比率により按分することを規定しており、販売価格の売り手固有の客観的証拠及び第三者による客観的証拠が存在しない場合、代替案として販売価格の最善の見積りを用いて按分することを認めております。また、会計基準アップデート2009-13は、複数の物品・サービス等を提供する取引を伴う契約に関して追加の開示を要求しております。会計基準アップデート2009-13による基準書605-25の修正は、平成22年6月15日以降に始まる会計年度に締結または重要な修正を行った契約に対して適用され、当社においては、平成23年4月1日より始まる会計年度に締結または重要な修正を行った契約に対して適用になります。また、既に締結した契約についての遡及適用も認められております。会計基準アップデート2009-13による基準書605-25の修正が当社の経営成績及び財政状態に与える影響並びに適用方法について現在検討しております。

平成21年10月に、米国財務会計基準審議会は、会計基準アップデート2009-14「ソフトウェア要素を含む特定の売上契約」を発行しました。会計基準アップデート2009-14は、基準書985-605への修正を行うものであり、基準書985-605の適用範囲を修正し、有形の製品及びソフトウェア以外の要素と一体となって有形の製品に基本機能を供給するソフトウェア要素をその適用から除外しております。会計基準アップデート2009-14による基準書985-605の修正は、平成22年6月15日以降に始まる会計年度に締結または重要な修正を行った契約に対して適用され、当社においては、平成23年4月1日より始まる会計年度に締結または重要な修正を行った契約に対して適用になります。また、既に締結した契約についての遡及適用も認められております。会計基準アップデート2009-14による基準書985-605の修正が当社の経営成績及び財政状態に与える影響並びに適用方法について現在検討しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における売却可能有価証券のうち、未実現損失の状態が継続しているものの見積公正価値及び未実現損失は次のとおりであります。

	前連結会計年度末					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)
社債	2,986	35	49,439	1,355	52,425	1,390
株式	33,834	14,981	944	261	34,778	15,242
投資信託	11,016	6,063	840	215	11,856	6,278
	47,836	21,079	51,223	1,831	99,059	22,910

	当連結会計年度末					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)
国債及び 外国政府債	10,127	3	—	—	10,127	3
社債	—	—	4,745	54	4,745	54
株式	4,329	853	3,757	1,873	8,086	2,726
投資信託	1,987	13	15,944	3,545	17,931	3,558
	16,443	869	24,446	5,472	40,889	6,341

平成22年3月31日現在、公正価値が原価に対して下落している売却可能有価証券のうち、主なものは日本国内の市場性のある株式及び投資信託であり、その銘柄数は約70であります。これらの市場性のある株式及び投資信託の公正価値が下落した主な理由は、平成20年9月の米国大手金融機関の破綻をきっかけとした信用市場の混乱による株式市場の一時的な下落に起因するものと考えております。未実現損失が発生している主要な銘柄について、投資先の財政状態や将来見込みに基づき、下落率及び下落期間を勘案した結果、当連結会計年度は株式市場が下落基調から回復基調に転じており、株式及び投資信託の公正価値の下落が一時的ではないと判断するには尚早であること、また当社及び連結子会社は当該株式及び投資信託を近い将来売却する予定はなく、公正価値が将来回復するのに十分な合理的期間にわたり株式及び投資信託の保有を継続する意図と能力を有していることから、当社はこれらの未実現損失を含む投資につき、一時的でない価値の下落にあたらぬものと判断しました。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において原価法により評価された市場性のない有価証券の取得原価は、それぞれ14,042百万円及び13,679百万円であります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、上記投資額のうち減損の評価を行っていない有価証券の取得原価は、それぞれ7,617百万円及び6,884百万円であります。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積ることが実務上困難なこと及び投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためであります。

4 リース債権

リース債権は、主に当社の事務用機器の販売型リースに関わるものであります。リース債権のうち1年以内に期限が到来するもの及び1年超のものは、それぞれ受取債権(営業債権及びリース債権)及び長期リース債権及びその他の長期債権に含まれております。これらのリース債権は通常1年から6年の期限となっております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末のリース債権の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
リース債権総額	115,230	131,491
未実現利益	△17,678	△19,217
貸倒引当金	△4,283	△3,819
リース債権純額	93,269	108,455

当連結会計年度末における販売型リースにおいて将来受け取るであろう最低リース料支払額は次のとおりであります。

	(百万円)
平成22年度	48,375
平成23年度	35,075
平成24年度	25,765
平成25年度	15,939
平成26年度	5,898
平成27年度以降	439
最低リース料支払総額	131,491

5 棚卸資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
製品・商品	222,613	178,147
半製品・仕掛品	66,569	55,579
原材料・貯蔵品	79,068	69,394
	368,250	303,120

6 関連会社等に対する投資

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における持分法適用の関連会社等に対する投資はそれぞれ42,194百万円及び35,325百万円であります。これらの関連会社は主にイメージング ソリューション、インフォメーション ソリューション及びドキュメント ソリューション事業の業務を行っております。当社の持分法適用の関連会社等の要約財政状態及び経営成績は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
流動資産	156,026	144,305
固定資産	62,845	62,615
資産合計	218,871	206,920
流動負債	94,621	92,278
固定負債	38,239	35,122
資本合計	86,011	79,520
負債及び資本合計	218,871	206,920
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
売上高	291,401	244,499
当期純利益	7,780	5,339

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社と関連会社等との取引高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
売上	100,267	83,084
仕入	15,361	12,554
受取配当金	2,295	1,375

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における関連会社等に対する預り保証金はそれぞれ764百万円及び399百万円であります。

7 営業権及びその他の無形固定資産

前連結会計年度及び当連結会計年度のオペレーティングセグメント毎の営業権の増減は次のとおりであります。前連結会計年度及び当連結会計年度において、イメージングソリューション部門に営業権は計上しておりません。

	インフォ メーション ソリューション (百万円)	ドキュメント ソリューション (百万円)	合計 (百万円)
平成20年3月31日現在残高	130,805	195,972	326,777
取得額	3,465	—	3,465
その他	△1,284	—	△1,284
平成21年3月31日現在残高	132,986	195,972	328,958
取得額	146	—	146
その他	△3,245	—	△3,245
平成22年3月31日現在残高	129,887	195,972	325,859

償却対象であるその他の無形固定資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)
技術関連	69,972	17,060	51,202	21,408
顧客関連	23,184	11,482	18,373	11,447
その他	10,897	6,084	8,481	4,820
	104,053	34,626	78,056	37,675

当社は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、主としてインフォメーションソリューション部門の償却可能な無形固定資産に関して、それぞれ技術関連で863百万円、技術関連及び顧客関連で20,834百万円の減損損失を認識しております。当連結会計年度において認識した減損損失は、連結損益計算書上「構造改革費用」に表示し、その内容については注記19「構造改革費用」に記述しております。

技術関連の無形固定資産及び顧客関連の無形固定資産の加重平均償却期間は、それぞれ15年及び8年であります。その他の無形固定資産の償却費は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ13,167百万円及び8,593百万円であります。

償却対象でないその他の無形固定資産は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、ともに重要性はありません。

償却対象であるその他の無形固定資産の今後5年間における見積償却費は、次のとおりであります。

	(百万円)
平成22年度	5,927
平成23年度	5,617
平成24年度	4,822
平成25年度	4,259
平成26年度	3,425

8 短期の社債及び借入金・長期の社債及び借入金

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における短期の社債及び借入金の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
銀行借入金	44,369	32,806
コマーシャル・ペーパー	20,298	7,000
1年以内返済の社債及び長期借入金	2,892	115,573
	<u>67,559</u>	<u>155,379</u>

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における銀行借入金及びコマーシャル・ペーパーの加重平均利率は、それぞれ2.20%及び1.55%であります。短期借入金は主に無担保であります。

当社は、取引金融機関と100,000百万円の短期のコミットメントライン契約を平成22年3月に締結しました。平成22年3月31日現在、使用残高はありません。この契約のもと、当社はコミットメントライン契約に基づく融資枠の未使用部分に対してコミットメントフィーを支払う必要があります。この契約には、純資産額及び信用格付けを一定の水準以上に維持すること等が条項に含まれています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における長期の社債及び借入金の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
銀行及び保険会社等からの借入金		
前連結会計年度末		
返済期限 平成21年度～平成27年度		
年利率1.2825%～6.0750%		
当連結会計年度末		
返済期限 平成22年度～平成27年度		
年利率0.8110%～6.0750%		
担保付	3,358	3,233
無担保	21,557	21,241
無担保転換社債型新株予約権付社債(ユーロ円建)		
返済期限 平成22年度 年利率LIBOR-0.3000%	50,870	51,160
返済期限 平成22年度 年利率0.5000%	51,560	52,080
返済期限 平成24年度 年利率LIBOR-0.3000%	50,793	51,057
返済期限 平成24年度 年利率0.75000%	51,200	51,600
無担保社債(円建)		
返済期限 平成22年度 年利率1.9900%	10,000	10,000
返済期限 平成23年度 年利率1.5175%	3,000	3,000
返済期限 平成25年度 年利率1.4600%	5,000	5,000
前連結会計年度末		
返済期限 平成21年度～平成23年度		
年利率0.9800%～1.4300%		
当連結会計年度末		
返済期限 平成22年度～平成23年度		
年利率0.9800%～1.4300%		
	390	160
その他	9,151	7,311
	<u>256,879</u>	<u>255,842</u>
控除：1年以内に返済期限が到来する金額		△115,573
差引計	<u>253,987</u>	<u>140,269</u>

上記表の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における長期借入金の加重平均利率は、それぞれ2.14%及び2.02%であります。

当連結会計年度末後の長期の社債及び借入金の年度別返済予定額は次のとおりであります。

	(百万円)
平成22年度	115,573
平成23年度	21,838
平成24年度	106,130
平成25年度	5,465
平成26年度	1,219
平成27年度以降	3,117
	<u>253,342</u>

科学技術振興機構からの借入金（前連結会計年度末及び当連結会計年度末残高2,500百万円）は、無利息であります。また、一定の条件を満たした場合には返済免除となるため年度別返済予定額からは除いております。

特定の銀行借入金については一般的な約定として、銀行の要求により現在及び将来の借入に対する担保の差入又は保証人の設定を行うこと、また、銀行は返済期日の到来した借入金又は約定不履行となった場合は全ての借入金と銀行預金を相殺する権利を有することを約しております。銀行以外の一部の貸主との長期約定においても、その要求により、担保を追加することを約しております。

当連結会計年度末において借入金の一部は土地・建物等（帳簿価額4,598百万円）によって担保されております。

当社は、平成18年4月5日に総額200,000百万円の無担保ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を私募にて発行いたしました。これらの社債は、変動利付の2011年満期A号ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下「2011年満期A号」と記述します。）50,000百万円、固定利付の2011年満期B号ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下「2011年満期B号」と記述します。）50,000百万円、変動利付の2013年満期A号ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下「2013年満期A号」と記述します。）50,000百万円及び固定利付の2013年満期B号ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下「2013年満期B号」と記述します。）50,000百万円からなっております。

新株予約権の行使期間及び社債の満期日は、2011年満期A号及び2011年満期B号については平成18年4月5日から平成23年3月28日まで及び平成23年3月31日であり、2013年満期A号及び2013年満期B号については平成18年4月5日から平成25年3月28日まで及び平成25年3月31日であります。

当連結会計年度末における新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額（以下「転換価額」と記述します。）は、2011年満期A号及び2011年満期B号、2013年満期A号及び2013年満期B号については3,765.2円であります。なお、転換価額は次のとおり修正されます。

転換価額は、（2011年満期A号及び2011年満期B号の場合）平成21年3月31日及び平成22年3月31日又は（2013年満期A号及び2013年満期B号の場合）平成21年9月30日、平成22年9月30日、平成23年9月30日及び平成24年9月30日（以下それぞれを「修正日」と記述します。）の翌日以降、各修正日まで（当日を含みます。）の東京証券取引所における10連続取引日での当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」と記述します。）の平均値の90%に相当する金額に修正されます。但し、かかる算出の結果、修正日価額が下限転換価額の3,765.2円を下回る場合には修正後の転換価額は下限転換価額とします。

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行又は移転を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含みます。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。それに従って、平成21年7月31日の取締役会において決議されたストックオプション発行に伴い、同年9月1日に2011年満期A号及び2011年満期B号、2013年満期A号及び2013年満期B号の転換価額及び下限転換価額は3,765.2円に調整されております。

なお、当社普通株式の終値が5連続取引日にわたり当該各取引日に適用のある転換価額の115%を上回った場合、当社は本社債の所持人に対して当該5連続取引日の末日から10営業日以内に、30日以上60日以内の事前の通知を行うことにより、繰上げ償還を選択することができます。

9 退職給付制度

当社の国内子会社の従業員の大部分は、退職にあたり会社への貢献度をより反映したポイント制を基礎に算出される退職一時金又は年金の受給資格を有します。

当社の一部の国内子会社は、適格退職年金制度(非拠出制)を有しており、関連する年金資産は信託銀行や保険会社により管理されております。また、確定拠出型退職給付制度も有しております。確定給付年金については、将来の支給額に見合う資金を確保できるように年金数理計算に基づいて算定された拠出金を積み立てております。

前連結会計年度において、当社の一部の子会社で、適格退職年金制度の清算及び縮小が発生しております。この退職給付制度の清算及び縮小に伴い1,275百万円を退職給付費用に含めて処理しております。また、この退職給付制度の清算及び縮小に伴い、退職給付債務が2,368百万円減少し、年金資産が2,368百万円減少しております。

当連結会計年度において、当社の一部の子会社で、退職給付制度の清算及び縮小が発生しております。この清算及び縮小に伴い918百万円を退職給付費用に含めて処理しております。また、この退職給付制度の清算及び縮小に伴い、退職給付債務が3,818百万円減少し、年金資産が2,086百万円減少しております。

この他、平成21年9月1日に富士フイルム(株)で年金制度を変更し、会社への貢献度をより反映したポイント制が導入され、退職給付債務が10,416百万円減少しております。また、別の当社の一部の国内子会社で制度改訂が行われ退職給付債務が2,273百万円減少しております。

前連結会計年度において発生した特別退職金は20,572百万円であり、連結損益計算書上「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。これは、子会社における早期退職優遇制度及び組織の再編に伴うものであります。なお、当連結会計年度における特別退職金としての費用は、連結損益計算書上「構造改革費用」に計上しており、注記19「構造改革費用」に記述しております。

一部の海外子会社は、実質的にすべての従業員を対象とし、確定拠出型退職給付制度を中心に各種の退職給付制度を有しております。この制度では従業員の年間給与の一定割合に相当する金額を毎年積み立てております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の確定拠出型退職給付制度に関する退職給付費用計上額はそれぞれ7,235百万円及び6,431百万円であります。

退職給付費用の内訳

確定給付型退職給付制度の前連結会計年度及び当連結会計年度における退職給付費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
退職給付費用の内訳：		
勤務費用	22,178	21,770
利息費用	14,326	14,053
期待運用収益	△16,554	△14,187
数理計算上の差異の償却額	4,418	7,481
過去勤務債務の償却額	△1,868	△2,378
会計基準変更時差異の償却額	475	4
制度清算及び縮小による損失	1,275	918
退職給付費用	24,250	27,661

前連結会計年度及び当連結会計年度における、その他の包括利益(損失)累積額における、年金資産と予想給付債務のその他の変化は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
年金数理上の損失(利益)の当期発生額	75,035	△43,782
数理計算上の差異の償却額	△4,418	△7,481
制度改訂による過去勤務債務の発生額	—	△12,689
過去勤務債務の償却額	1,868	2,378
会計基準変更時差異の償却額	△475	△4
制度清算及び縮小による損失	△1,275	△918
	70,735	△62,496

その他の包括利益(損失)累積額に含まれている金額のうち、平成22年度における数理計算上の差異及び過去勤務債務の償却予定額はそれぞれ次のとおりであります。

	(百万円)
数理計算上の差異の償却予定額	5,196
過去勤務債務の償却予定額	△2,663

退職給付制度の財務状況

確定給付型退職給付制度の前連結会計年度及び当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の公正価値の期首残高と期末残高との調整と積立状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
退職給付債務の変動：		
退職給付債務期首残高	617,832	601,729
勤務費用	22,178	21,770
利息費用	14,326	14,053
従業員拠出	423	411
制度改訂による減少	—	△12,689
数理計算上の差異	△10,065	127
給付額	△25,268	△34,130
確定拠出年金制度移行による減少	—	△5,576
制度清算及び縮小による減少	△2,368	△3,818
為替換算による変動額	△15,329	1,557
退職給付債務期末残高	601,729	583,434
年金資産の変動：		
年金資産の公正価値期首残高	507,468	442,129
実際運用収益	△68,546	58,096
事業主拠出	39,064	40,060
従業員拠出	423	411
給付額	△20,221	△29,412
確定拠出年金制度移行による減少	—	△5,160
制度清算及び縮小による減少	△2,368	△2,086
為替換算による変動額	△13,691	1,427
年金資産の公正価値期末残高	442,129	505,465
積立状況	△159,600	△77,969

確定給付型退職給付制度の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における連結貸借対照表上の認識額は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
前払年金費用	856	1,538
未払費用	△3,179	△1,254
退職給付引当金	△157,277	△78,253
純認識額	△159,600	△77,969

確定給付型退職給付制度の前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるその他の包括利益(損失)累積額の認識額は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
数理計算上の差異	210,531	158,794
過去勤務債務	△17,364	△27,150
会計基準変更時差異	4	—
合計	193,171	131,644

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の確定給付型退職給付制度の累積給付債務は、それぞれ564,529百万円及び569,902百万円であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、予測給付債務が年金資産を超過する年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値、また、累積給付債務が年金資産を超過する年金制度の累積給付債務、年金資産の公正価値は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
予測給付債務が年金資産を上回る制度：		
予測給付債務	599,618	565,010
年金資産の公正価値	439,695	485,881
累積給付債務が年金資産を上回る制度：		
累積給付債務	557,035	548,694
年金資産の公正価値	434,161	482,073

基礎率

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、退職給付債務の計算のために用いられた基礎率(加重平均)は次のとおりであります。なお、当連結会計年度末における昇給率については、大部分の退職給付制度で、従業員の給与を基礎としていない制度が採用されており、退職給付債務の計算に与える重要な影響はないため、記載を省略しております。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
割引率	2.28%	2.39%
昇給率	2.42%	—

前連結会計年度及び当連結会計年度における、退職給付費用の計算のために用いられた基礎率(加重平均)は次のとおりであります。なお、当連結会計年度における昇給率については、大部分の退職給付制度で、従業員の給与を基礎としていない制度が採用されており、退職給付費用の計算に与える重要な影響はないため、記載を省略しております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
割引率	2.36%	2.28%
昇給率	2.45%	—
年金資産の長期期待収益率	3.32%	3.22%

年金資産の長期期待収益率は、資産カテゴリー別の長期期待運用収益、及びポートフォリオ別の過去の運用実績に基づいて算定しております。

年金資産

当社の年金資産運用については、従業員に対する年金給付や一時金給付の支払いを将来にわたり確実に行うため、許容されるリスクの下で、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目指しております。

当社の投資方針の基本は、分散投資による効率的なリターンの追求及びリスクの低減にあります。中長期的な観点で最適な資産の組み合わせである基本資産配分を策定し、定期的に検証を行っております。また、策定時の諸条件が変化すると認められる時は、必要に応じて基本資産配分の見直しを行うこととしております。実際の運用においては、短期的な市場環境をも勘案し、予め定められた許容レンジの範囲内で、運用を行っております。

年金資産の目標資産配分割合は、持分証券が27%（国内株式が15%、外国株式が12%）、負債証券が33%（国内債券が26%、外国債券が7%）、生命保険会社が扱う団体年金の一般勘定（以下、「生保一般勘定」と記述します。）が22%、ヘッジファンド及び不動産等のオルタナティブ投資が18%であります。

持分証券は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象企業の経営内容、成長性等について十分調査分析を行った上で銘柄を選択するとともに、業種等についても適切な分散化を図っております。負債証券は、主に国債、公債、社債であり、格付け、利率、償還日等の発行条件、発行者等について十分調査分析を行った上で銘柄を選択するとともに、残存期間、発行者等についても適切な分散化を図っております。合同運用信託は、持分証券及び負債証券と同様な投資方針で行っております。生保一般勘定は、一定の予定利率と元本が保証されており、発行者の格付け等について十分調査分析を行った上で銘柄を選択するとともに、適切な分散化を図っております。外国銘柄への投資は、投資対象市場の政治・経済の安定性、決済システム及び税制等の市場特性を十分調査した上で、投資対象国及び通貨を選定し、分散化を図っております。オルタナティブ投資は、主にヘッジファンド及び不動産であり、伝統的資産への投資リスクに対するヘッジ機能、市場動向に左右されにくい収益源泉の導入等を目的としており、伝統的資産とは異なるリスク及びリターンの特性について十分調査分析を行った上で銘柄を選択するとともに、投資手法及び運用機関についても適切な分散化を図っております。

当連結会計年度末における年金資産の公正価値の階層は次のとおりであります。なお、公正価値の測定手法に用いられるインプットの優先順位を設定する公正価値の階層については、注記17「公正価値の測定」に記述しております。

	当連結会計年度末			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
現金及び現金同等物並びに 短期貸付金(1)	6,220	8,073	—	14,293
持分証券				
国内株式	27,401	—	—	27,401
外国株式	9,836	—	—	9,836
合同運用信託(2)	—	105,723	—	105,723
負債証券				
国債(3)	20,666	533	—	21,199
社債(4)	—	5,791	—	5,791
合同運用信託(5)	—	124,630	—	124,630
生保一般勘定	—	112,115	—	112,115
オルタナティブ投資				
株式ファンド(6)	—	11,483	—	11,483
債券ファンド(7)	—	6,291	—	6,291
その他ファンド(8)	—	25,107	28,135	53,242
不動産(9)	—	—	12,433	12,433
その他	370	658	—	1,028
年金資産合計	64,493	400,404	40,568	505,465

- (1) 短期貸付金は、合同運用信託の貸付金口にて保有している銀行勘定貸、譲渡性預金及びコールローンを含んでおり、レベル2に分類しております。
- (2) 持分証券の合同運用信託は、35%を国内株式、65%を外国株式に投資しております。
- (3) 国債は、77%を日本国債、23%を外国国債に投資しております。
- (4) 社債は、63%を国内社債、37%を外国社債に投資しております。
- (5) 負債証券の合同運用信託は、63%を日本国債、政府機関債及び地方債、26%を外国国債、11%を国内社債に投資しております。
- (6) 株式ファンドは、主に国内株式及び外国株式を投資対象としたファンドであります。
- (7) 債券ファンドは、主に日本国債、外国国債及び通貨を投資対象としたファンドであります。
- (8) その他ファンドに含まれる資産は、レベル2に分類された、世界各国の株式、債券に投資しているグローバル戦術的資産配分(GTAA)及び上場先物等に投資しているマネージド・フューチャーズであり、また、レベル3に分類された、様々な商品及び手法のヘッジファンドを組み合わせることで分散投資を図っているヘッジファンド・オブ・ファンズであります。
- (9) 不動産は、主に、安定的な賃料収入及び売却収入によるキャピタルゲインの獲得を目的とした国内の不動産ファンドであります。

レベル1に含まれる資産は、主に現金及び現金同等物、国債、上場株式であり、活発な市場における同一資産の調整不要な相場価格により評価しております。レベル2に含まれる資産は、主に政府機関債、地方債、社債、持分証券及び負債証券の合同運用信託、生保一般勘定、一部のオルタナティブ投資であります。政府機関債、地方債及び社債は、活発でない市場における直接的又は間接的に観察可能なインプットを用いて評価しております。合同運用信託及び一部のオルタナティブ投資は、金融機関又は第三者から入手した観察可能な市場データによって裏付けられたインプットを用いて評価しております。生保一般勘定は、転換価格で評価しております。レベル3に含まれる資産は、主にヘッジファンド、不動産等のオルタナティブ投資であり、評価手法に対する重要な観察不能なインプットを用いて評価しております。

当連結会計年度におけるレベル3に分類された資産の増減は次のとおりであります。

	期首残高 (百万円)	期末保有資産 の実際運用収 益 (百万円)	期中売却資産 の売却損益 (百万円)	購入/売却 (百万円)	為替換算によ る変動額 (百万円)	期末残高 (百万円)
オルタナティブ投資						
その他ファンド	25,196	3,296	△275	△72	△10	28,135
不動産	12,181	49	—	50	153	12,433
合計	37,377	3,345	△275	△22	143	40,568

拠出予想額

平成22年度における確定給付型退職給付制度への拠出予想額は、約40,591百万円であります。

予測将来給付額

予測将来給付額は、次のとおりであります。

	(百万円)
平成22年度	22,208
平成23年度	23,267
平成24年度	23,888
平成25年度	24,204
平成26年度	25,626
平成27年度～平成31年度	144,607

10 法人税等

当社及び国内子会社に適用される法人税等は、法人税、住民税及び事業税を含んでおり、前連結会計年度及び当連結会計年度における法定税率は40.6%であります。平成21年3月に日本の法人税法の一部の改正案が成立、政省令とともに公布され、同年4月1日に施行されました。それにより、内国法人が外国子会社から受ける剰余金の配当については、当該内国法人の各事業年度の所得の金額の計算上、その一定割合を益金の額に算入しないこととなりました。この改正における繰延税金負債の純減少額は、前連結会計年度において、4,951百万円となります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における法定税率と実効税率の調整は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (%)	当連結会計年度 (%)
法定税率	40.6	40.6
税率増加・減少(△)要因		
税務上損金に算入されない費用	29.1	△10.5
海外税率差異	△33.1	△0.5
未分配利益の繰延税金負債	△37.7	△0.1
研究開発減税	△28.8	0.2
評価性引当金増減	△0.2	△14.3
その他	2.7	△3.4
実効税率	△27.4	12.0

前連結会計年度及び当連結会計年度における納税地域ごとの税金等調整前当期純利益(△損失)の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
税金等調整前当期純利益(△損失)		
国内	5,321	△27,458
海外	4,121	△14,541
	9,442	△41,999

前連結会計年度及び当連結会計年度における法人税等の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
法人税・住民税及び事業税		
国内	18,269	9,227
海外	9,124	7,527
法人税・住民税及び事業税合計	27,393	16,754
法人税等調整額		
国内	△26,361	△24,904
海外	△3,616	3,104
法人税等調整額合計	△29,977	△21,800
	△2,584	△5,046

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
繰延税金資産		
棚卸資産	42,459	35,281
減価償却費	33,385	42,757
未払費用	44,595	45,038
退職給付引当金	1,369	1,316
年金負債調整額	77,275	50,527
未払事業税	295	1,287
税務上の繰越欠損金	65,666	83,355
投資有価証券評価損	12,733	10,993
貸倒引当金	5,316	5,469
その他	38,051	30,583
	321,144	306,606
控除：評価性引当金	△49,197	△54,809
繰延税金資産合計	271,947	251,797
繰延税金負債		
減価償却費	4,078	2,691
リース	6,457	7,590
未分配利益の税効果	9,398	10,846
売却可能有価証券の未実現利益	1,075	10,179
営業権	14,361	14,406
退職給付引当金	22,018	30,389
その他の無形固定資産	23,835	13,451
その他	11,982	10,231
繰延税金負債合計	93,204	99,783
繰延税金資産純額	178,743	152,014

評価性引当金は、主として税務上の繰越欠損金を有する子会社の繰延税金資産に対するものであり、前連結会計年度においては4,003百万円減少し、当連結会計年度においては5,612百万円増加しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における連結貸借対照表に計上されている繰延税金資産及び負債は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
繰延税金資産(流動資産)	85,677	91,823
繰延税金資産(その他の資産)	125,979	88,411
その他の流動負債	△90	△1,309
繰延税金負債(固定負債)	△32,823	△26,911
繰延税金資産純額	178,743	152,014

当連結会計年度末における子会社の税務上の繰越欠損金は209,491百万円であり、うち22,022百万円は繰越期限がなく、187,469百万円については、主な部分は平成28年度までに繰越期限が到来し、最長では平成41年度までに繰越期限が到来します。これらの繰越欠損金は当該子会社で将来発生する課税所得と相殺できるものであります。

当社は、海外子会社で発生した未分配利益の一部について、将来にわたって再投資されることから、これに対応する繰延税金負債を認識しておりません。当連結会計年度末においてこれらの繰延税金負債は、4,220百万円であります。

これらの未分配利益については、配当金又は株式の売却等によって未分配利益が回収されると見込まれた時点で、繰延税金負債を認識することとなります。当連結会計年度末においてこのような子会社の未分配利益は、76,101百万円であります。

また、国内子会社で発生した未分配利益については、日本の税法により国内子会社からの配当金が無税であるため、繰延税金負債を計上しておりません。

当社は税務当局による調査において50%超の可能性をもって税務ベネフィットが認められる場合にその影響額を認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、未認識税務ベネフィット残高及び増減に重要性はありません。平成22年3月31日現在における、連結貸借対照表上の未払利息及び課徴金、及び連結損益計算書上の法人税等に含まれる利息及び課徴金の金額には重要性がありません。

当社は日本国内の主要な会社においては、平成17年度以前の事業年度について税務当局による通常の税務調査が終了しております。現時点においては、近い将来に当社が移転価格税制に関する税務調査を受ける明確な兆候はありませんが、平成15年度以降の事業年度について税務当局は移転価格税制に関する税務調査を実施する権限があります。

また、海外地域の主要な会社においては、平成15年度以前の事業年度について税務調査が終了しております。

11 純資産の部

日本の会社法では、剰余金の配当に十分の一を乗じた額を資本準備金又は利益準備金として積み立てることとされています。但し、資本準備金と利益準備金との合計額が資本金の四分の一相当額を超える場合には、その超過分については、株主総会の決議により処分可能となっております。

会社法上の剰余金は日本の会計基準にしたがって作成された会社の個別財務諸表に基づいております。当連結会計年度末における会社法上の分配可能額は、1,425,819百万円となっております。

当連結会計年度に対応する剰余金の配当額は、平成22年6月29日開催の定時株主総会において承認を受けた剰余金の配当額を含めて連結財務諸表に反映しております。

買収防衛策

当社は、平成22年3月26日開催の取締役会において、平成22年3月30日をもって「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を改定し、更新することを決定しました。（その後、平成22年5月11日開催の取締役会において、買収防衛策の内容を一部見直し、変更しました。以下、この変更後の買収防衛策を「本プラン」と記述します。）本プランの有効期間は、平成22年6月29日開催の定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。なお、平成19年3月30日開催の取締役会の決議に基づき、本プランの更新前に導入していた「株式の大量買付けに関する適正ルール」は、平成22年3月29日をもって有効期間の満了により失効しました。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者から当社に対し事前に情報提供を求める等、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するために必要な手続を定めております。買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主意思確認総会において、本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により新株予約権を割り当てます。かかる新株予約権には、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付されます。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排除するため、当社経営陣から独立した社外取締役、社外監査役又は有識者のみから構成される第三者委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、第三者委員会が本新株予約権の無償割当ての実施に際して、予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合、又は当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付け等であり、かつ、取締役会が株主意思確認総会の開催に要する時間等を勘案した上で、善管注意義務に照らし、株主意思を確認することが適切と判断する場合には、株主意思確認総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する当社株主の意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜当社株主に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

新株予約権の無償割当てが行われた場合において、株主が新株予約権の行使及び行使価額相当の払込を行わなければ、他の株主による新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化することになります。但し、当社が本プランに定める非適格者以外の株主から新株予約権を取得しそれと引換えに当社株式を交付した場合には、非適格者以外の株主の保有する当社株式の希釈化は原則として生じません。なお、当連結会計年度末においては新株予約権の無償割当てはありません。

12 その他の包括利益(損失)

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における連結貸借対照表上のその他の包括利益(損失)累積額の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
有価証券未実現損益	△7,281	10,350
為替換算調整額	△82,512	△90,851
年金負債調整額	△100,429	△69,920
デリバティブ未実現損益	17	133
	△190,205	△150,288

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の包括利益(損失)の調整金額は非支配持分を含んでおり、それぞれの構成要素に配分された税効果額は次のとおりであります。

	前連結会計年度			当連結会計年度		
	税効果 調整前 (百万円)	税効果額 (百万円)	税効果 調整後 (百万円)	税効果 調整前 (百万円)	税効果額 (百万円)	税効果 調整後 (百万円)
有価証券未実現損益						
未実現損益変動額	△48,607	19,488	△29,119	29,953	△12,094	17,859
当期損益への組替額	5,150	△2,091	3,059	△107	43	△64
純変動額	△43,457	17,397	△26,060	29,846	△12,051	17,795
為替換算調整額						
当期変動額	△72,341	2,116	△70,225	△6,475	△130	△6,605
当期損益への組替額	△11	—	△11	—	—	—
純変動額	△72,352	2,116	△70,236	△6,475	△130	△6,605
年金負債調整額						
当期変動額	△73,639	28,482	△45,157	55,506	△23,545	31,961
当期損益への組替額	4,300	△1,746	2,554	6,025	△2,446	3,579
純変動額	△69,339	26,736	△42,603	61,531	△25,991	35,540
デリバティブ未実現損益						
未実現損益変動額	△2,119	858	△1,261	△1,274	516	△758
当期損益への組替額	2,367	△934	1,433	1,534	△621	913
純変動額	248	△76	172	260	△105	155
	△184,900	46,173	△138,727	85,162	△38,277	46,885

13 契約債務及び偶発債務

債務保証

当社は、他者の特定の負債及びその他債務について保証しております。当連結会計年度末において、保証に基づいて当社が将来支払う可能性のある割引前の金額は最大で21,140百万円であり、そのうち、金融機関に対する従業員の住宅ローンの保証が17,335百万円であります。従業員が支払不能な状態に陥った場合は、当社及び一部の子会社は従業員に代わり不履行の住宅ローンを支払う必要があります。一部の保証については従業員の財産により担保されており、その金額は17,276百万円であります。住宅ローン保証の期間は、1年から26年であります。これまで、保証債務に関して多額の支払が生じたことはなく、当連結会計年度末において、保証に対して債務計上している金額は重要性がありません。

リース契約

当社は事務所、店舗、倉庫、事務用機器、研究用機器及び従業員用の社宅を賃借しております。

当初の契約期間又は残存する契約期間が1年以上で、解約不能なオペレーティング・リースの当連結会計年度末における未経過リース料の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)
平成22年度	12,972
平成23年度	9,218
平成24年度	4,301
平成25年度	2,551
平成26年度	1,798
平成27年度以降	2,700
未経過リース料合計	33,540

前連結会計年度及び当連結会計年度のオペレーティング・リースに係る賃借料は、それぞれ63,748百万円及び58,647百万円であります。

購入契約、その他の契約債務及び偶発債務

当連結会計年度末における契約債務残高は主として有形固定資産の建設及び購入に関するものであり、その金額は15,591百万円であります。当連結会計年度末における当社が銀行に対して負っている割引手形に関する偶発債務は、5,314百万円であります。

事業の性質上、当社は種々の係争案件や当局の調査に係わっております。当社は環境問題、訴訟、当局による調査等、将来に生じる可能性が高く、かつ、損失金額が合理的に見積可能な偶発事象がある場合は、必要な引当を計上しております。これらの損失金額は現時点では確定しておりませんが、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重大な影響を及ぼすものではないと考えております。

製品保証

当社は一部の製品について、顧客に対して製品保証を提供しており、これら製品保証期間は一般的に製品購入日より1年間であります。当社の製品保証引当金の増減の明細は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
引当金期首残高	8,410	6,802
期中引当金繰入額	10,590	10,282
期中目的取崩額	△11,820	△10,568
失効を含むその他増減	△378	△245
引当金期末残高	6,802	6,271

14 1株当たり当社株主帰属当期純利益(損失)

1株当たり当社株主帰属当期純利益(損失)及び潜在株式調整後1株当たり当社株主帰属当期純利益(損失)の計算は次のとおりであります。

当連結会計年度は、潜在株式は存在するものの、当社株主帰属当期純損失を計上しており希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当社株主帰属当期純損失の計算には含めておりません。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
当社株主帰属当期純利益(△損失)	10,524	△38,441
希薄化効果のある証券：		
2011年満期A号ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	—	—
2011年満期B号ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	—	—
2013年満期A号ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	—	—
2013年満期B号ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	—	—
潜在株式調整後 当社株主帰属当期純利益(△損失)	10,524	△38,441
	前連結会計年度 (株)	当連結会計年度 (株)
平均発行済株式数	498,836,888	488,607,598
希薄化効果のある証券：		
2011年満期A号ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	—	—
2011年満期B号ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	—	—
2013年満期A号ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	—	—
2013年満期B号ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	—	—
ストックオプション	165,316	—
潜在株式調整後発行済株式数	499,002,204	488,607,598
	前連結会計年度 (円)	当連結会計年度 (円)
1株当たり当社株主帰属当期純利益(△損失)	21.10	△78.67
潜在株式調整後1株当たり 当社株主帰属当期純利益(△損失)	21.09	△78.67

15 ストックオプション制度

当社は、当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに富士フイルム株式会社取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対し、ストックオプションに基づく報酬制度を有しております。

当社は、平成19年6月28日の定時株主総会において、ストックオプションとしての新株予約権に関し承認を得ました。これにより、平成19年7月27日の取締役会において、780個の新株予約権を当社取締役及び富士フイルム株式会社取締役5名に（以下「平成19年度第1ノ1回新株予約権」と記述します。）、1,376個の新株予約権を当社取締役及び執行役員、並びに富士フイルム株式会社取締役、執行役員及びフェロー30名に（以下「平成19年度第1ノ2回新株予約権」と記述します。）、1,706個の新株予約権を当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに富士フイルム株式会社取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人60名に（以下「平成19年度第1ノ3回新株予約権」と記述します。）発行することを決議しました。なお、新株予約権1個につき、当社株式100株の購入が可能です。

平成19年度第1ノ1回新株予約権は平成19年9月3日に付与され、権利確定しており、報酬費用は付与日に一括して費用化しております。付与日の翌日から11年間の権利行使期間を有しておりますが、付与日の翌日から3年間は権利行使が制限されております。1株当たりの権利行使価格は、定時株主総会で承認された価額により1円に設定されました。

平成19年度第1ノ2回新株予約権は平成19年9月3日に付与され、平成19年連結会計年度において連結営業利益2,000億円以上の行使条件を達成したため、権利確定しております。付与日の翌日から11年間の権利行使期間を有しておりますが、付与日の翌日から3年間は権利行使が制限されております。1株当たりの権利行使価格は、定時株主総会で承認された価額により1円に設定されました。報酬費用は付与日より1年間にわたり費用化しております。

平成19年度第1ノ3回新株予約権は平成19年9月3日に付与され、平成21年7月28日より権利行使可能であり、権利行使可能日から8年間の権利行使期間を有しております。1株当たりの権利行使価格は、定時株主総会で承認された条件、即ち、付与日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値、又は付与日の終値のいずれか高い金額との条件で4,976円に設定されました。報酬費用は付与日より1年間にわたり費用化しております。

平成20年8月28日の取締役会において、1,466個の新株予約権を当社取締役及び執行役員、並びに富士フイルム株式会社取締役、執行役員及びフェロー34名に（以下「平成20年度第2ノ1回新株予約権」と記述します。）、1,826個の新株予約権を当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに富士フイルム株式会社取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人66名に（以下「平成20年度第2ノ2回新株予約権」と記述します。）発行することを決議しました。なお、新株予約権1個につき、当社株式100株の購入が可能です。

平成20年度第2ノ1回新株予約権は平成20年10月1日に付与され、前連結会計年度において連結営業利益1,600億円以上又は連結当期純利益800億円以上のいずれかの達成を行使条件としておりましたが、当該行使条件が未達となったため、権利は喪失しております。

平成20年度第2ノ2回新株予約権は平成20年10月1日に付与され、平成22年8月29日より権利行使可能であり、権利行使可能日から8年間の権利行使期間を有しております。1株当たりの権利行使価格は、定時株主総会で承認された条件、即ち、付与日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値、又は付与日の終値のいずれか高い金額との条件で2,981円に設定されました。報酬費用は付与日より1年間にわたり費用化しております。

平成21年6月26日の定時株主総会において、ストックオプションとしての新株予約権に関し承認を得ました。これにより、平成21年7月31日の取締役会において、2,553個の新株予約権を当社取締役及び執行役員、並びに富士フイルム株式会社取締役、執行役員及びフェロー33名に（以下「平成21年度第3ノ1回新株予約権」と記述します。）、1,816個の新株予約権を当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに富士フイルム株式会社取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人65名に（以下「平成21年度第3ノ2回新株予約権」と記述します。）発行することを決議しました。なお、新株予約権1個につき、当社株式100株の購入が可能であります。

平成21年度第3ノ1回新株予約権は平成21年9月1日に付与され、1年間にわたり権利確定します。付与日の翌日から30年間の権利行使期間を有しており、退任日の翌日から7年間に限り権利行使できます。1株当たりの権利行使価格は、定時株主総会で承認された価額により1円に設定されました。報酬費用は付与日より1年間にわたり費用化しております。

平成21年度第3ノ2回新株予約権は平成21年9月1日に付与され、平成23年8月1日より権利行使可能であり、権利行使可能日から8年間の権利行使期間を有しております。1株当たりの権利行使価格は、定時株主総会で承認された条件、即ち、付与日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値、又は付与日の終値のいずれか高い金額との条件で2,828円に設定されました。報酬費用は付与日より1年間にわたり費用化しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結損益計算書において、販売費及び一般管理費に計上された報酬費用は、それぞれ436百万円及び557百万円であり、ブラック・ショールズ・プライシング・モデルにより求めた公正価値に基づいて測定しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の報酬費用に関する税効果金額は、それぞれ114百万円及び168百万円であります。当連結会計年度末で未認識の報酬費用は358百万円であり、翌連結会計年度期首より5ヶ月にわたって費用化されます。当連結会計年度における新株予約権の行使は40個であります。前連結会計年度及び当連結会計年度における付与した新株予約権の公正価値の加重平均は、それぞれ1,529円及び1,969円であり、権利確定した新株予約権の公正価値総額は、それぞれ169百万円及び771百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における新株予約権の状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度			
	株式数 (株)	加重平均 行使価額 (円)	加重平均 残存契約 期間 (年)	本源的 価値総額 (百万円)
期首現在未行使	386,200	2,199		
付与	329,200	1,654		
行使	△5,000	1	—	△25
喪失又は行使期限切	△146,600	1		
期末現在未行使	563,800	2,472	8.5	1,038
期末現在行使可能	210,600	1	9.4	1,038
	当連結会計年度			
	株式数 (株)	加重平均 行使価額 (円)	加重平均 残存契約 期間 (年)	本源的 価値総額 (百万円)
期首現在未行使	563,800	2,472		
付与	436,900	1,176		
行使	△4,000	1	—	△20
期末現在未行使	996,700	1,914	13.4	1,734
期末現在行使可能	568,675	1,493	15.1	1,555

これらの新株予約権の付与日における公正価値は次の前提条件のもとにブラック・ショールズ・プ
ライシング・モデルを用いて見積もられました。

	株価変動性	予想残存期間	予想配当	無リスク利子率
平成19年度第1ノ1回新株予約権	25.980%	1年	25円	0.735%
平成19年度第1ノ2回新株予約権	25.980%	1年	25円	0.735%
平成19年度第1ノ3回新株予約権	29.273%	6年	25円	1.285%
平成20年度第2ノ2回新株予約権	28.979%	6年	35円	1.129%
平成21年度第3ノ1回新株予約権	58.623%	1年	30円	0.170%
平成21年度第3ノ2回新株予約権	34.575%	6年	30円	0.738%

株価変動性は、当社の新株予約権の予想残存期間に対応した直近期間における過去の株価実績に基づき計算しております。予想残存期間は、平成19年度第1ノ1回、平成19年度第1ノ2回及び平成21年度第3ノ1回については、当社及び富士フイルム株式会社の取締役及び執行役員の任期を勘案し最短の1年を予想し、平成19年度第1ノ3回、平成20年度第2ノ2回及び平成21年度第3ノ2回については、過去の行使実績がないため付与日から、権利行使期間の中間点までの年数である6年を予想しております。

16 デリバティブ

当社は国際的に事業を展開しており、外国為替相場、市場金利及び一部の商品価格の変動から生じる市場リスクを負っております。当社及び一部の子会社はこれらのリスクを減少させる目的でのみデリバティブ取引を利用しております。

当社はデリバティブ取引の承認、報告、監視等の手続についてリスク管理規程を作成し、それに従いデリバティブ取引を利用しております。当該リスク管理規程はトレーディング目的でデリバティブ取引を保有又は発行することを禁止しております。以下は当社のリスク管理規程の概要及び連結財務諸表に与える影響であります。

キャッシュ・フローヘッジ

一部の子会社は将来予定されている外貨建ての取引先及び関係会社との輸入仕入や輸出売上及び関連する外貨建債権債務に関する外貨の変動リスクを軽減するために外国為替予約を結んでおります（最長期間は平成22年7月まで）。円の価値が外貨(主として米国ドル)に対して下落した場合に、将来の外貨の価値の上昇に伴う支出もしくは収入の増加は、ヘッジ指定された外国為替予約の価値の変動に伴う損益と相殺されます。反対に円の価値が外貨に対して上昇した場合には、将来の外貨の価値の下落に伴う支出もしくは収入の減少は、ヘッジ指定された外国為替予約の価値の変動に伴う損益と相殺されます。

これらのキャッシュ・フローヘッジとして扱われているデリバティブの公正価値の変動は税効果調整後の金額で連結貸借対照表の「その他の包括利益(△損失)累積額」に表示しております。この金額はヘッジ対象に関する損益を計上した期に損益に振替えられることとなります。ヘッジとして有効でない又はヘッジの有効性評価から除外されたデリバティブ又はその一部に関する損益が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

当連結会計年度末において輸出売上及び輸入仕入に関連して、今後12ヶ月の間にデリバティブ取引による未実現利益205百万円(税効果調整前)をその他の包括利益(損失)累積額から当期損益へ振替える見込みであります。

ヘッジ指定されていないデリバティブ

一部の子会社は外貨建ての予定取引や外貨建債権債務に関する外貨の変動リスクを軽減するために外国為替予約及び通貨スワップ契約を結んでおります。また、変動利付債務に関する金利の変動リスクを軽減するために金利スワップ契約を結んでおり、外貨建貸付債権に関する金利の変動リスク及び外貨の変動リスクを軽減するために通貨金利スワップ契約を結んでおります。これらのデリバティブは経済的な観点からはヘッジとして有効ですが、一部の子会社はこれらの契約についてヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしておりません。その結果、これらデリバティブの公正価値の変動額については、ただちに当期損益として認識されます。

デリバティブ活動の規模

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における外国為替予約、通貨スワップ契約、通貨金利スワップ契約及び金利スワップ契約の残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
外国為替予約契約(売却)	27,085	51,696
外国為替予約契約(購入)	27,829	32,350
通貨スワップ契約	8,467	10,614
通貨金利スワップ契約	18,791	8,905
金利スワップ契約	21,190	23,683

連結財務諸表に与える影響

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるデリバティブに関する連結貸借対照表上の表示科目及び公正価値は次のとおりであります。

デリバティブ資産			
貸借対照表科目	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	
ヘッジ商品に指定されている デリバティブ商品			
外国為替予約	前払費用及びその他の流動資産	400	730
ヘッジ商品に指定されている デリバティブ商品合計		400	730
ヘッジ商品に指定されていないデリ バティブ商品			
外国為替予約	前払費用及びその他の流動資産	194	309
外国為替予約	長期リース債権及びその他の長期債権	103	—
通貨スワップ	前払費用及びその他の流動資産	1,763	—
通貨金利スワップ	前払費用及びその他の流動資産	5,859	—
その他	前払費用及びその他の流動資産	—	185
ヘッジ商品に指定されていない デリバティブ商品合計		7,919	494
デリバティブ資産合計		8,319	1,224
デリバティブ負債			
貸借対照表科目	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	
ヘッジ商品に指定されている デリバティブ商品			
外国為替予約	その他の流動負債	939	602
ヘッジ商品に指定されている デリバティブ商品合計		939	602
ヘッジ商品に指定されていない デリバティブ商品			
外国為替予約	その他の流動負債	387	978
外国為替予約	預り保証金及びその他の固定負債	—	103
通貨スワップ	その他の流動負債	—	1,606
通貨スワップ	預り保証金及びその他の固定負債	144	601
通貨金利スワップ	その他の流動負債	43	—
通貨金利スワップ	預り保証金及びその他の固定負債	—	1,006
金利スワップ	その他の流動負債	101	119
金利スワップ	預り保証金及びその他の固定負債	619	329
その他	その他の流動負債	354	—
ヘッジ商品に指定されていない デリバティブ商品合計		1,648	4,742
デリバティブ負債合計		2,587	5,344

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるデリバティブに関する連結損益計算書上の表示科目及び計上金額は次のとおりであります。

キャッシュ・フローヘッジ	前連結会計年度		
	その他の包括利益 (損失) 累積額への計上額 (ヘッジ有効部分)	その他の包括利益(損失) 累積額から 損益への振替額(ヘッジ有効部分)	
	(百万円)	損益計算書科目	(百万円)
外国為替予約	△2,118	売上高	△329
外国為替予約	—	売上原価	△234
外国為替予約	—	為替差損益・純額	△1,744
合計	△2,118		△2,307

ヘッジ指定されていないデリバティブ	前連結会計年度	
	損益計算書科目	(百万円)
外国為替予約	為替差損益・純額	353
通貨スワップ	為替差損益・純額	2,387
通貨金利スワップ	為替差損益・純額	4,239
金利スワップ	その他損益・純額	△477
その他	その他損益・純額	△676
合計		5,826

キャッシュ・フローヘッジ	当連結会計年度		
	その他の包括利益 (損失) 累積額への計上額 (ヘッジ有効部分)	その他の包括利益(損失) 累積額から 損益への振替額(ヘッジ有効部分)	
	(百万円)	損益計算書科目	(百万円)
外国為替予約	△1,274	売上高	△36
外国為替予約	—	売上原価	△73
外国為替予約	—	為替差損益・純額	△1,425
合計	△1,274		△1,534

ヘッジ指定されていないデリバティブ	当連結会計年度	
	損益計算書科目	(百万円)
外国為替予約	為替差損益・純額	△803
通貨スワップ	為替差損益・純額	△2,061
通貨金利スワップ	為替差損益・純額	△1,078
金利スワップ	その他損益・純額	223
その他	その他損益・純額	402
合計		△3,317

信用リスクの集中

当社の保有している金融商品のうち潜在的に著しい信用リスクにさらされているものは、主に現金及び現金同等物、有価証券及び投資有価証券、営業債権及びリース債権、及びデリバティブであります。

当社は現金及び現金同等物、短期投資をさまざまな金融機関に預託しております。当社の方針として、一つの金融機関にリスクを集中させないこととしており、また、定期的にこれらの金融機関の信用度を評価しております。

営業債権については、大口顧客に対する営業債権を含んでいるために、信用リスクにさらされていますが、預り保証金の保持及び継続的な信用評価の見直しによって、限定されております。貸倒引当金は、潜在的な損失を補うために必要と思われる金額の水準を維持しております。

デリバティブについては、契約の相手方の契約不履行から生じる信用リスクにさらされていますが、これらは信用度の高い金融機関を相手方とすることで、リスクを軽減しております。

金融商品の公正価値

金融商品の公正価値は、入手可能な市場価格又は他の適切な評価方法によって算定しております。金融商品の公正価値の見積りに際して、当社は最適な判断をしておりますが、見積りの方法及び仮定は元来主観的なものであります。従って見積額は、現在の市場で実現するかあるいは支払われる金額を必ずしも表わしているものではありません。金融商品の公正価値の見積りにあたっては、次の方法及び仮定が採用されております。

- ・現金及び現金同等物、受取債権、社債（1年以内償還分）及び短期借入金、支払債務：
満期までの期間が短いため、公正価値は概ね帳簿価額と同額であります。
- ・有価証券、投資有価証券：
活発な市場のある国債、株式及び投資信託等の公正価値は、公表されている相場価格に基づいております。活発な市場のない負債証券等については、直接的又は間接的に観察可能なインプットを用いて評価しております。
- ・預り保証金：
変動金利の金融商品であるため公正価値は概ね帳簿価額と同額であります。
- ・社債及び長期借入金：
社債及び長期借入金の公正価値は、貸借対照表日における類似の資金調達契約に適用される利率で割り引いた将来のキャッシュ・フローの現在価値に基づいて算定しております。社債及び長期借入金の公正価値及び帳簿価額（1年以内償還・返済予定分を含む）は、前連結会計年度末において、それぞれ52,780百万円及び52,456百万円であり、当連結会計年度末において、それぞれ50,184百万円及び49,945百万円であります。
なお、平成18年4月5日に発行された無担保ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の公正価値については、公表されている指標価格がなく、また公正価値の見積りが実務上極めて困難であるため、上記の前連結会計年度末及び当連結会計年度末の公正価値金額には含まれておりません。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額はそれぞれ204,423百万円及び205,897百万円であります。
- ・デリバティブ：
外国為替予約、通貨スワップ契約、通貨金利スワップ契約及び金利スワップ契約等の公正価値は、取引金融機関又は第三者から入手した市場価値に基づいており、観察可能なインプットを用いて評価しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるデリバティブ資産の公正価値及び帳簿価額はそれぞれ8,319百万円及び1,224百万円であり、またデリバティブ負債の公正価値及び帳簿価額はそれぞれ2,587百万円及び5,344百万円であります。

17 公正価値の測定

基準書820は、公正価値の定義を「市場参加者の間での通常取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格、又は負債を移転するために支払うであろう価格」とした上で、測定手法に用いられるインプットの優先順位を設定する公正価値の階層を、その測定のために使われるインプットの観察可能性に応じて次の3つのレベルに区分することを規定しております。

レベル1：活発な市場における同一資産又は同一負債の（調整不要な）相場価格

レベル2：レベル1に分類された相場価格以外の観察可能なインプット。例えば、類似資産又は負債の相場価格、取引量又は取引頻度の少ない市場（活発でない市場）における相場価格、又は資産・負債のほぼ全期間について、全ての重要なインプットが観察可能である、あるいは主に観察可能な市場データから得られる又は裏付けられたモデルに基づく評価。

レベル3：資産又は負債の公正価値の測定にあたり、評価手法に対する重要な観察不能なインプット

当社が経常的に公正価値で評価している資産及び負債は、現金同等物、有価証券、投資有価証券、デリバティブ資産及び負債であります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における公正価値の階層は次のとおりであります。

	前連結会計年度末			合計 (百万円)
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	
資産				
現金同等物				
譲渡性預金	—	43,000	—	43,000
国債等	5,499	963	—	6,462
有価証券				
社債	—	29,224	—	29,224
投資有価証券				
国債及び外国政府債	6,822	216	—	7,038
社債	—	31,718	—	31,718
株式	68,544	10	—	68,554
投資信託	11,856	—	—	11,856
短期デリバティブ資産				
為替予約	—	594	—	594
通貨スワップ	—	1,763	—	1,763
通貨金利スワップ	—	5,859	—	5,859
長期デリバティブ資産				
為替予約	—	103	—	103
負債				
短期デリバティブ負債				
為替予約	—	1,326	—	1,326
通貨金利スワップ	—	43	—	43
金利スワップ	—	101	—	101
その他	—	354	—	354
長期デリバティブ負債				
通貨スワップ	—	144	—	144
金利スワップ	—	619	—	619

当連結会計年度末

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産				
現金同等物				
譲渡性預金	—	145,000	—	145,000
国債等	2,575	848	—	3,423
有価証券				
国債及び外国政府債	41,426	3,716	—	45,142
社債	—	16,220	—	16,220
投資有価証券				
国債及び外国政府債	11,406	217	—	11,623
社債	—	11,006	—	11,006
株式	92,495	—	—	92,495
投資信託	17,931	—	—	17,931
短期デリバティブ資産				
為替予約	—	1,039	—	1,039
その他	—	185	—	185
負債				
短期デリバティブ負債				
為替予約	—	1,580	—	1,580
通貨スワップ	—	1,606	—	1,606
金利スワップ	—	119	—	119
長期デリバティブ負債				
為替予約	—	103	—	103
通貨スワップ	—	601	—	601
通貨金利スワップ	—	1,006	—	1,006
金利スワップ	—	329	—	329

レベル1に含まれる資産は、主に国債及び一部の外国政府債、上場株式、投資信託であり、活発な市場における同一資産の調整不要な相場価格により評価しております。レベル2に含まれる資産及び負債は、主に譲渡性預金、社債及びデリバティブであり、譲渡性預金及び社債については、活発でない市場における直接的又は間接的に観察可能なインプットを用いて評価しております。デリバティブ資産及び負債は、取引金融機関又は第三者から入手した観察可能な市場データによって裏付けられたインプットを用いて評価しているため、レベル2に分類しております。

当連結会計年度においてレベル3に分類された資産及び負債はありません。前連結会計年度におけるレベル3に分類された資産の増減は次のとおりであります。

	期首残高 (百万円)	実現利益 (百万円)	未実現利益 (百万円)	売却 (百万円)	期末残高 (百万円)
投資有価証券	2,548	803	△538	△2,813	—

レベル3に含まれる投資有価証券の売却による実現利益は、連結損益計算書上「その他損益・純額」に含めて表示しております。

当連結会計年度において当社が非経常的に公正価値で評価している資産は、減損損失を認識した有形固定資産、無形固定資産及びソフトウェアであります。有形固定資産及びソフトウェアについては見積将来キャッシュ・フローに基づく割引現在価値法、無形固定資産についてはロイヤルティ免除法又は超過収益法で公正価値を測定した結果、回収可能性がないと判断されたため、当連結会計年度において、当社は当該有形固定資産、無形固定資産及びソフトウェアに関して、それぞれ42,038百万円、20,834百万円及び3,377百万円の減損損失を認識しております。当連結会計年度末における減損された有形固定資産及び無形固定資産の公正価値は、それぞれ553百万円及び10,217百万円であり、ソフトウェアは全額を減損しております。これらは、観察不能なインプットを用いて評価しているため、レベル3に分類しております。

前連結会計年度において、当社は一時的でない価値の下落と判断した市場性のない持分証券に関して2,394百万円の減損損失を認識しております。前連結会計年度末における減損された市場性のない持分証券の公正価値は445百万円であり、観察不能なインプットを用いて評価しているため、レベル3に分類しております。

18 事業買収

当社は、日本、米国、欧州、アジアでの販売経路強化及び特定の製品に関する技術開発を目的に、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ7件及び1件の事業買収(非支配持分の取得を含む)を行いました。主要な事業買収の対価は現金により行われており、これらの事業買収に係る投資総額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、買収資産に含まれる現金及び現金同等物控除後で、6,635百万円及び358百万円であります。これらの事業買収に伴う重要な条件付支払、行使しうるオプション及び未履行の契約はありませんでした。当社は、企業結合に該当するそれぞれの事業買収を基準書805に基づき、取得法で会計処理しております。買収価額のうち取得した純資産の見積公正価値を超過する額は、営業権として計上しており、これらは主として税務上損金算入することができません。

当連結会計年度で行われた重要な事業買収はありません。

前連結会計年度で行われた主要な事業買収は、中国における医療IT製品の開発、販売、保守サービスを行う北京天健源達科技有限公司の普通株式39.3%の追加取得及び放射線科情報システムの開発、販売、保守を行うEmpiric Systems, LLCの普通株式100%の取得、並びに抗体医薬品、体外診断薬、研究用試薬、核内受容体創薬の開発、販売を行う(株)ペルセウスプロテオミクスの普通株式取得及び第三者割当増資引受による54.7%の追加取得です。上記を含む事業買収により前連結会計年度に認識した営業権、並びに技術関連及び販売・顧客関連の無形固定資産は、それぞれ3,465百万円、290百万円及び312百万円であります。

買収によって取得した事業の取得日以降の経営成績は、連結損益計算書に含まれております。当社が買収によって取得した事業の経営成績は、個別でも合計でも、当社の経営成績に重要な影響を与えないため、経営成績に関するプロフォーマ情報は開示しておりません。

19 構造改革費用

前連結会計年度においては第3四半期以降、世界的な金融危機に伴い経済環境が急変し、需要低迷と為替の円高により当社グループの業績は全般に深刻な影響を受け、急激に悪化しました。当社グループは、そのような厳しい状況下でも確実に成長し続けていくために、強靱な企業体質を構築することを目的としてグループ全体・全事業を対象に聖域を設けることなく、当連結会計年度より集中的に構造改革を断行し、徹底したコストダウン・経費削減を実施しております。なお、連結損益計算書上、「構造改革費用前営業利益」を区分して表示しております。

当連結会計年度において発生した構造改革費用は143,741百万円であり、連結損益計算書上、「構造改革費用」に計上しております。また、当連結会計年度末の債務残高は19,044百万円であります。

なお、翌連結会計年度において構造改革費用として約250億円の発生を見込んでおり、構造改革は翌連結会計年度にて終結する見込みです。

当連結会計年度における各セグメントにおいて発生した費用の内容及び債務残高は次のとおりであります。

(1) イメージング ソリューション部門

イメージング ソリューションについては、世界同時不況で加速する市場縮小を見据え、販売、開発・生産機能について更なるスリム化を図るため、現像所拠点の統廃合や余剰設備の停止等を実施しております。また、国内外各社において人員スリム化、品種統廃合による棚卸資産廃却等により固定費削減を実施しております。これらを受けて、国内及び海外子会社において、収益の見通しが修正されたため、製造設備等の有形固定資産及び償却可能な無形固定資産等において、30,298百万円の減損費用を計上しております。

当連結会計年度において発生した費用の内容及び債務残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度			
	人員関連 の費用 (百万円)	固定資産関連 の費用 (百万円)	その他の 費用 (百万円)	合計 (百万円)
総費用	10,614	35,808	7,701	54,123
非現金支出費用	100	△35,808	△5,021	△40,729
支払	△7,363	—	△1,501	△8,864
為替換算調整額等	△214	—	△3	△217
当連結会計年度末債務残高	3,137	—	1,176	4,313

(2) インフォメーション ソリューション部門

インフォメーション ソリューションについては、国内外各社において間接部門及び研究開発部門を中心に人員のスリム化、及び販売拠点の統合や一部生産拠点の縮小、品種統廃合による棚卸資産廃却等により固定費削減を実施しております。これらを受けて、国内及び海外子会社において、収益の見通しが修正されたため、製造設備等の有形固定資産及び償却可能な無形固定資産等において、35,951百万円の減損費用を計上しております。

当連結会計年度において発生した費用の内容及び債務残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度			
	人員関連 の費用 (百万円)	固定資産関連 の費用 (百万円)	その他の 費用 (百万円)	合計 (百万円)
総費用	15,054	38,940	10,344	64,338
非現金支出費用	△573	△38,940	△5,191	△44,704
支払	△11,787	—	△1,963	△13,750
為替換算調整額等	△61	—	△10	△71
当連結会計年度末債務残高	2,633	—	3,180	5,813

(3) ドキュメント ソリューション部門

ドキュメント ソリューションについては、組織の再編に伴う就労環境の変化を転機に、社外への転進を希望する社員に対して支援金を支払う特別転進制度等を導入しており、これに伴う早期割増退職金等の費用を計上しております。また、研究・開発拠点集約化に伴い、既拠点の固定資産加速償却等による費用を計上しております。

当連結会計年度において発生した費用の内容及び債務残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度			
	人員関連 の費用 (百万円)	固定資産関連 の費用 (百万円)	その他の 費用 (百万円)	合計 (百万円)
総費用	12,495	4,539	8,246	25,280
非現金支出費用	△445	△4,539	△43	△5,027
支払	△10,088	—	△1,247	△11,335
為替換算調整額等	—	—	—	—
当連結会計年度末債務残高	1,962	—	6,956	8,918

20 セグメント情報

(1) オペレーティングセグメント

当社のオペレーティングセグメントは以下の3つの区分であり、経営者による業績評価方法及び経営資源の配分の決定方法を反映し、製造技術、製造工程、販売方法及び市場の類似性に基づき決定しております。イメージングソリューションは、主に一般消費者向けにカラーフィルム、デジタルカメラ、フォトフィニッシング機器、写真プリント用のカラーペーパー・薬品等の開発、製造、販売、サービスを行っております。インフォメーションソリューションは、主に業務用分野向けにメディカルシステム・ライフサイエンス機材、グラフィックシステム機材、フラットパネルディスプレイ材料、記録メディア、光学デバイス、電子材料、インクジェット用材料等の開発、製造、販売、サービスを行っております。ドキュメントソリューションは、主に業務用分野向けにオフィス用複写機・複合機、プリンター、プロダクションサービス関連商品、用紙、消耗品、オフィスサービス等の開発、製造、販売、サービスを行っております。

a. 売上高

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
売上高：		
イメージングソリューション：		
外部顧客に対するもの	410,399	345,489
セグメント間取引	785	465
計	411,184	345,954
インフォメーションソリューション：		
外部顧客に対するもの	946,156	900,844
セグメント間取引	1,683	1,605
計	947,839	902,449
ドキュメントソリューション：		
外部顧客に対するもの	1,077,789	935,360
セグメント間取引	8,982	7,187
計	1,086,771	942,547
セグメント間取引消去	△11,450	△9,257
連結合計	2,434,344	2,181,693

b. セグメント損益

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
営業利益(△損失)：		
イメージングソリューション	△29,310	△69,192
インフォメーションソリューション	20,351	△2,627
ドキュメントソリューション	49,677	32,240
計	40,718	△39,579
全社費用及びセグメント間取引消去	△3,432	△2,533
連結営業利益(△損失)	37,286	△42,112
その他損益・純額	△27,844	113
連結税金等調整前当期純利益(△損失)	9,442	△41,999

c. 総資産

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
総資産：		
イメージング ソリューション	375,076	332,342
インフォメーション ソリューション	1,366,901	1,279,734
ドキュメント ソリューション	981,056	980,998
計	2,723,033	2,593,074
セグメント間取引消去	△6,200	△4,574
全社資産	179,804	238,928
連結合計	2,896,637	2,827,428

d. その他の主要項目

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
減価償却費：		
イメージング ソリューション	22,652	21,871
インフォメーション ソリューション	111,832	99,135
ドキュメント ソリューション	77,586	73,603
計	212,070	194,609
全社	495	474
連結合計	212,565	195,083
設備投資額：		
イメージング ソリューション	12,253	9,080
インフォメーション ソリューション	59,612	28,505
ドキュメント ソリューション	40,430	40,309
計	112,295	77,894
全社	107	19
連結合計	112,402	77,913

オペレーティングセグメント間取引は市場価格に基づいております。「b. セグメント損益」における全社費用は、当社のコーポレート部門に係る費用であります。「c. 総資産」における全社資産は、全社共通の目的で保有している現金及び現金同等物、有価証券等であります。「d. その他の主要項目」における全社は、全社共通の目的で保有している固定資産に係るものであります。また、設備投資額は、各セグメントにおける固定資産購入額を示しております。

(2) 地域別セグメント情報

- a. 前連結会計年度及び当連結会計年度の当社及び子会社の所在地別に分類した売上高、地域別営業利益及び前連結会計年度末及び当連結会計年度末の長期性資産は次のとおりであります。

基準書280においては地域別営業利益の開示は要求されておりませんが、当社は日本の金融商品取引法による開示要求を考慮し、補足情報として開示しております。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
売上高：		
日本：		
外部顧客に対するもの	1,460,568	1,344,359
セグメント間取引	424,314	341,178
計	1,884,882	1,685,537
米州：		
外部顧客に対するもの	392,876	311,107
セグメント間取引	20,084	20,689
計	412,960	331,796
欧州：		
外部顧客に対するもの	280,560	231,554
セグメント間取引	12,934	17,125
計	293,494	248,679
アジア及びその他：		
外部顧客に対するもの	300,340	294,673
セグメント間取引	307,656	235,801
計	607,996	530,474
セグメント間取引消去	△764,988	△614,793
連結合計	2,434,344	2,181,693
営業利益(△損失)：		
日本	16,635	△34,290
米州	△4,015	△18,489
欧州	2,315	△21,752
アジア及びその他	19,845	24,795
セグメント間取引消去	2,506	7,624
連結合計	37,286	△42,112
	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
長期性資産：		
日本	556,476	490,729
米州	37,733	25,825
欧州	54,569	37,444
アジア及びその他	49,228	47,663
連結合計	698,006	601,661

地域別セグメント間取引は市場価格に基づいております。

なお、米州における売上高、長期性資産の大部分は、米国において計上されているものであります。

- b. 前連結会計年度及び当連結会計年度における外部顧客を所在地別に分類した売上高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
売上高：		
日本	1,134,192	1,059,395
米州	447,677	354,142
欧州	350,548	268,531
アジア及びその他	501,927	499,625
連結合計	2,434,344	2,181,693

(3) 主要顧客及びその他情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、単一顧客に対する売上高が連結売上高の10%を超えるような重要な顧客はありません。

ドキュメント ソリューションでは非支配持分に対してオフィス用複写機とその他機器を販売し、また非支配持分より棚卸資産を購入しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の販売金額はそれぞれ、212,265百万円及び151,852百万円、購入金額はそれぞれ、12,321百万円及び12,662百万円であります。

非支配持分とのライセンス契約その他の取引に関連して、ドキュメント ソリューションではロイヤルティ及び研究開発費等の費用を前連結会計年度及び当連結会計年度でそれぞれ、13,040百万円及び11,792百万円計上し、主として研究開発受託関連費用をそれぞれ2,865百万円及び2,597百万円回収しました。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当該非支配持分に対する受取債権額はそれぞれ、36,872百万円及び38,739百万円、支払債務額はそれぞれ、4,995百万円及び4,574百万円であります。

⑤ 【連結附属明細表】

当該情報は連結財務諸表に対する注記の「8 短期の社債及び借入金・長期の社債及び借入金」に記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	第2四半期 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	第3四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	第4四半期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
売上高(百万円)	502,423	541,061	553,654	584,555
税金等調整前四半期 純利益(△損失)金額 (百万円)	1,177	△9,129	7,211	△41,258
当社株主帰属四半期純損失 金額(百万円)	△695	△4,714	△1,581	△31,451
1株当たり当社株主帰属四 半期純損失金額(円)	△1.42	△9.65	△3.24	△64.37

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,355	1,276
有価証券	39,206	97,721
前渡金	—	1
前払費用	1,373	1,353
繰延税金資産	3,801	803
短期貸付金	※2 38,243	※2 19,551
未収入金	444	4,261
未収還付法人税等	7,981	—
その他	0	1
流動資産合計	92,407	124,971
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 1,431	※1 1,245
機械及び装置（純額）	※1 145	※1 122
車両運搬具（純額）	※1 0	※1 0
工具、器具及び備品（純額）	※1 124	※1 101
建設仮勘定	72	—
有形固定資産合計	1,773	1,469
無形固定資産		
ソフトウェア	226	328
その他	2	2
無形固定資産合計	229	330
投資その他の資産		
投資有価証券	53,753	43,455
関係会社株式	1,502,404	1,510,522
関係会社長期貸付金	82,310	96,954
差入保証金	3,319	3,319
長期前払費用	171	136
繰延税金資産	11,390	10,036
その他	837	750
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	1,654,183	1,665,170
固定資産合計	1,656,186	1,666,970
資産合計	1,748,593	1,791,942

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	—	※2 40,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	103,240
未払金	9	693
未払費用	400	1,023
未払法人税等	—	1,555
その他	127	137
流動負債合計	537	146,648
固定負債		
新株予約権付社債	204,422	102,657
退職給付引当金	46	251
役員退職慰労引当金	284	610
固定負債合計	204,753	103,519
負債合計	205,290	250,167
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,363	40,363
資本剰余金		
資本準備金	63,636	63,636
その他資本剰余金	—	6
資本剰余金合計	63,636	63,642
利益剰余金		
利益準備金	10,090	10,090
その他利益剰余金		
別途積立金	1,473,305	1,473,305
繰越利益剰余金	41,592	36,988
利益剰余金合計	1,524,988	1,520,384
自己株式	△82,578	△82,589
株主資本合計	1,546,408	1,541,800
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△4,433	△1,891
新株予約権	1,327	1,865
純資産合計	1,543,303	1,541,774
負債純資産合計	1,748,593	1,791,942

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益	※2 40,352	※2 17,013
売上総利益	40,352	17,013
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,119	※1, ※2 4,616
営業利益	36,232	12,396
営業外収益		
受取利息	※2 1,517	※2 1,425
有価証券利息	1,598	1,178
有価証券売却益	1,430	—
その他	65	63
営業外収益合計	4,611	2,667
営業外費用		
支払利息	29	19
社債利息	2,815	2,459
有価証券売却損	1,511	—
為替差損	1,318	12
その他	28	117
営業外費用合計	5,703	2,608
経常利益	35,139	12,456
税引前当期純利益	35,139	12,456
法人税、住民税及び事業税	638	2,236
法人税等調整額	△1,529	2,608
法人税等合計	△891	4,844
当期純利益	36,031	7,612

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	40,363	40,363
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	40,363	40,363
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	63,636	63,636
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	63,636	63,636
その他資本剰余金		
前期末残高	0	—
当期変動額		
自己株式の処分	△0	6
当期変動額合計	△0	6
当期末残高	—	6
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	10,090	10,090
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,090	10,090
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,458,305	1,473,305
当期変動額		
別途積立金の積立	15,000	—
当期変動額合計	15,000	—
当期末残高	1,473,305	1,473,305
繰越利益剰余金		
前期末残高	38,219	41,592
当期変動額		
剰余金の配当	△17,655	△12,216
別途積立金の積立	△15,000	—
当期純利益	36,031	7,612
自己株式の処分	△2	—
当期変動額合計	3,373	△4,604
当期末残高	41,592	36,988

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
自己株式		
前期末残高	△47,576	△82,578
当期変動額		
自己株式の取得	△35,051	△25
自己株式の処分	48	15
当期変動額合計	△35,002	△10
当期末残高	△82,578	△82,589
株主資本合計		
前期末残高	1,563,038	1,546,408
当期変動額		
剰余金の配当	△17,655	△12,216
当期純利益	36,031	7,612
自己株式の取得	△35,051	△25
自己株式の処分	45	21
当期変動額合計	△16,629	△4,607
当期末残高	1,546,408	1,541,800
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△1,042	△4,433
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,390	2,541
当期変動額合計	△3,390	2,541
当期末残高	△4,433	△1,891
新株予約権		
前期末残高	915	1,327
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	411	537
当期変動額合計	411	537
当期末残高	1,327	1,865
純資産合計		
前期末残高	1,562,911	1,543,303
当期変動額		
剰余金の配当	△17,655	△12,216
当期純利益	36,031	7,612
自己株式の取得	△35,051	△25
自己株式の処分	45	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,978	3,079
当期変動額合計	△19,608	△1,528
当期末残高	1,543,303	1,541,774

【継続企業の前提に関する事項】

第113期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第114期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
—	—

【重要な会計方針】

第113期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第114期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産……定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については、定額法を採用しております。 無形固定資産……定額法 なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 執行役員の退職給付に備えるため、執行役員の内規に基づく当期末要支給額が残高となるよう計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職金の支給に充てるため、役員の内規に基づく当期末要支給額が残高となるよう計上しております。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として認識しております。</p> <p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職金の支給に充てるため、役員の内規及び第113回定時株主総会決議に基づき、当期末要支給額が残高となるよう計上しております。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p>

【会計処理の変更】

第113期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第114期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
—	—

【表示方法の変更】

第113期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第114期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「有価証券売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「有価証券売却益」の金額は199百万円であります。</p>	—

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第113期 (平成21年3月31日)	第114期 (平成22年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は699百万円であります。</p> <p>※2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">短期貸付金 38,243百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は1,005百万円であります。</p> <p>※2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">短期貸付金 19,551百万円 短期借入金 40,000</p>

(損益計算書関係)

第113期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第114期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。販売費に該当するものは、ありません。 給料手当及び賞与 1,871百万円 建物管理費 557 株式報酬費用 436 減価償却費 430 退職給付費用 99	※1 一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。販売費に該当するものは、ありません。 給料手当及び賞与 2,052百万円 建物管理費 509 株式報酬費用 557 減価償却費 411 退職給付費用 616
※2 関係会社に係る主な取引は次のとおりであります。 営業収益 40,352百万円 一般管理費 2,663 受取利息 1,322	※2 関係会社に係る主な取引は次のとおりであります。 営業収益 17,013百万円 一般管理費 2,749 受取利息 1,425

(株主資本等変動計算書関係)

第113期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	10,184,503	15,801,499	12,920	25,973,082

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加15,801,499株の内訳は、次のとおりであります。

- | | |
|---------------------------|-------------|
| (1) 取締役会決議による自己株式の取得による増加 | 15,780,000株 |
| (2) 単元未満株式の買取りによる増加 | 21,499株 |

2 普通株式の自己株式の株式数の減少12,920株の内訳は、次のとおりであります。

- | | |
|---------------------|--------|
| (1) 単元未満株式の買増しによる減少 | 7,920株 |
| (2) 新株予約権の権利行使による減少 | 5,000株 |

第114期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	25,973,082	9,382	4,829	25,977,635

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加9,382株の内訳は、次のとおりであります。

- | | |
|---------------------|--------|
| (1) 単元未満株式の買取りによる増加 | 9,382株 |
|---------------------|--------|

2 普通株式の自己株式の株式数の減少4,829株の内訳は、次のとおりであります。

- | | |
|---------------------|--------|
| (1) 単元未満株式の買増しによる減少 | 829株 |
| (2) 新株予約権の権利行使による減少 | 4,000株 |

(有価証券関係)

第113期 (平成21年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

第114期 (平成22年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式1,510,522百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

第113期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第114期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貯蔵品払出過大否認 3,158百万円 新設分割設立会社の株式に係る一時差異 8,339 有価証券評価差額 3,042 その他 652 繰延税金資産合計 15,192	1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 新設分割設立会社の株式に係る一時差異 8,339百万円 有価証券評価差額 1,298 その他 1,202 繰延税金資産合計 10,840
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △44.0 その他 0.8 税効果会計適用後の法人税等の負担率 △2.5	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.6 その他 0.8 税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.8

(1株当たり情報)

項目	第113期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第114期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	3,155.57円	3,151.37円
1株当たり当期純利益金額	72.22円	15.58円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	69.22円	15.57円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第113期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第114期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	36,031	7,612
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	36,031	7,612
普通株式の期中平均株式数 (千株)	498,880	488,651
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (社債利息(税額相当額控除後)) (百万円)	1,669	1,458
普通株式増加数 (新株予約権付社債) (新株予約権) (千株)	45,506 286	53,118 372
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1ノ3回新株予約権 (株式の数 170,600株) 第2ノ2回新株予約権 (株式の数 182,600株) 詳細は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第1ノ3回新株予約権 (株式の数 170,600株) 第2ノ2回新株予約権 (株式の数 182,600株) 第3ノ2回新株予約権 (株式の数 181,600株) 詳細は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
利付国債	38,981	38,999
円建外債	15,701	15,722
(投資有価証券)		
その他有価証券		
利付国債	9,606	9,707
円建外債	15,998	16,202
計	80,289	80,631

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
譲渡性預金	—	43,000
(投資有価証券)		
その他有価証券		
投資信託受益証券	—	17,545
計	—	60,545

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,936	—	—	1,936	691	186	1,245
機械及び装置	211	—	—	211	89	22	122
車両運搬具	0	—	—	0	0	0	0
工具、器具及び備品	252	73	—	325	223	95	101
建設仮勘定	72	—	72	—	—	—	—
有形固定資産計	2,473	73	72	2,474	1,005	305	1,469
無形固定資産							
ソフトウェア	763	215	8	971	642	106	328
その他	2	—	—	2	—	—	2
無形固定資産計	766	215	8	973	642	106	330
長期前払費用	180	1	0	180	44	35	136

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3	3	—	3	3
役員退職慰労引当金	284	365	38	—	610

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権にかかる貸倒見積高の洗替処理による取崩しであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成22年3月31日現在における主な資産及び負債の内容

① 流動資産

現金及び預金

種類	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	962
普通預金	308
別段預金	5
合計	1,276

② 固定資産

(イ) 関係会社株式

関係会社	金額(百万円)
富士フイルム㈱	1,197,079
富士ゼロックス㈱	170,000
富士フイルムビジネスエキスパート㈱	127
富山化学工業㈱	143,315
合計	1,510,522

(ロ) 関係会社長期貸付金

関係会社	金額(百万円)
富士ゼロックス㈱	96,954
合計	96,954

③ 流動負債

1年内償還予定の新株予約権付社債

銘柄	金額(百万円)
富士写真フイルム株式会社2011年満期A号 ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	51,160
富士写真フイルム株式会社2011年満期B号 ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	52,080
合計	103,240

詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載しております。

④ 固定負債

新株予約権付社債

銘柄	金額(百万円)
富士写真フイルム株式会社2013年満期A号 ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	51,057
富士写真フイルム株式会社2013年満期B号 ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	51,600
合計	102,657

詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座)東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 (特別口座)東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.fujifilmholdings.com
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第113期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)平成21年6月29日

関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月29日関東財務局長に提出

(3) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類

平成22年3月30日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第114期第1四半期(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)平成21年8月14日関東財務局長に提出

第114期第2四半期(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)平成21年11月13日関東財務局長に提出

第114期第3四半期(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)平成22年2月12日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成21年7月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成21年8月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成22年6月30日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成21年9月2日関東財務局長に提出

平成21年7月31日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(7) 訂正発行登録書

平成22年3月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書

平成22年5月25日関東財務局長に提出

平成22年6月30日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

富士フィルムホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒	尾	泰	則	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	猪	鼻	孝	夫	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	谷	喜	彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池	内	基	明	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士フィルムホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(連結財務諸表注記2参照)に準拠して、富士フィルムホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表に対する注記20後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月30日開催の取締役会において、グループ全体・全事業を対象に構造改革を行うことを決議した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士フィルムホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、富士フィルムホールディングス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

富士フィルムホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒	尾	泰	則	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	猪	鼻	孝	夫	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	室	橋	陽	二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池	内	基	明	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士フィルムホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(連結財務諸表注記2参照)に準拠して、富士フィルムホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表に対する注記2(23)新会計基準に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より財務会計基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分-米国会計調査公報第51号の改訂」(平成21年7月1日以降、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書による会計基準の体系化により基準書810に編纂)を適用し、この会計基準により連結財務諸表を作成している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士フィルムホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、富士フィルムホールディングス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

富士フィルムホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 尾 泰 則 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪 鼻 孝 夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 谷 喜 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 内 基 明 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士フィルムホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士フィルムホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

富士フィルムホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 尾 泰 則 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪 鼻 孝 夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室 橋 陽 二 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 内 基 明 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士フィルムホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士フィルムホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【会社名】	富士フイルムホールディングス株式会社
【英訳名】	FUJIFILM Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古 森 重 隆
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役 専務執行役員 高 橋 俊 雄
【本店の所在の場所】	東京都港区西麻布二丁目26番30号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)
	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 古森重隆及び当社最高財務責任者代表取締役専務執行役員 高橋俊雄は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有していることを承知しております。当社は企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、評価致しました。

本評価においては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定致しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施致しました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性を考慮して必要な範囲を決定しており、会社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定致しました。なお、一部の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点及び質的重要性並びに地域性を考慮した46事業拠点を「重要な事業拠点」と致しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象と致しました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加致しました。また、上記の内部統制の評価範囲は当連結会計年度の財務数値や事業の状況に照らしても適切であることを確認致しました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。